

令和元年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第6号

2020年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

— Innovative Regional Research Center —

CONTENTS

ごあいさつ 弘前大学人文社会科学部長 今井正浩 1

I 論

文

- 1** クラウドファンディングの現実的な効果に関する検討：
地方銀行へのヒアリング調査に基づく考察
熊田 憲 5
小杉 雅俊
- 2** マッチングアプリの利用とリスクのある性交経験との関連
古村健太郎 15
松井 豊
- 3** 「人口減少とインフラ大量更新の時代」の家計
—費用負担と資産形成に関する試算と考察—
飯島 裕胤 27
成田 英司
- 4** 災害復興感の時系列的変化とその決定要因
—東日本大震災の被災地住民アンケート調査を用いて—
李 永俊 37
花田 真一

II

プロジェクト事業

- 1** 「大学生の地元意識と就業に関する意識調査」
李 永俊 51
花田 真一
- 2** 災害復興感の時系列的変化とその決定要因
—被災地住民アンケートを用いて—
花田 真一 55
李 永俊
- 3** 「地域の持続性に向けた共創手法の深化」
杉山 祐子 日比野愛子 57
曾我 亨 近藤 史
古村健太郎 平井 太郎
諏訪淳一郎
- 4** 自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と
地域づくりのための試み
加藤 恵吉 黄 孝春 61
小杉 雅俊 内藤 周子
V.カーペンター

5 青森の民俗資料や文献資料など 文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開	山田 巖子 渡辺麻里子 …………… 67
	荷見守義・武井紀子・中村武司・南 修平 亀谷 学・尾崎名津子・原 克昭・関根達人 片岡太郎・植木久行・竹村俊哉・瀧本壽史 福井敏隆・松井 太・木村純二・川瀬 卓 北原かな子・木村隆博・竹内勇造・庄司輝昭 多田健司・小山隆秀・石山晃子・古川 実 長尾正義・小林 力・山崎杏由・中田書矢 伊東 信・藤林美帆

6 裁判員制度を中心とした地域司法の諸課題に関する 教育・研究プロジェクト	平野 潔 …………… 83
---	---------------

III 外部資金・受託研究事業

1 国際公開講座 2019「日本を知り、世界を知る」開催事業	渡辺麻里子 …………… 89
---------------------------------------	----------------

2 深浦町における歴史文化資源調査と その活用による津軽地域振興事業	渡辺麻里子 …………… 95
--	----------------

IV 研究会事業

1 政策科学研究会について	飯島 裕胤 ……………103
----------------------	----------------

V フォーラム事業

1 平成30年度 地域未来創生センターフォーラム 東日本大震災からの復興を考える	李 永俊 ……………109
--	---------------

VI アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾@中央公民館（全10回）	李 永俊 ……………119
------------------------------	---------------

VII 共催事業

1 弘前大学資料館 第22回企画展 「"装う" アフリカ ―世界との交錯のなかで―」	近藤 史 杉山 祐子 ……………127 白石壮一郎 曾我 亨 羽瀨 一代
--	--

VIII 資料編

1 資料・情報発信 ……………135	
---------------------------	--

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内 …………… 139	
--------------------------------------	--

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第6号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、北日本考古学研究センターとともに、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、2014年（平成26年）4月に弘前大学人文学部（現在の人文社会科学部）に設置されて、本年度で6年目を迎えました。

設置以来、当センターは、人文社会科学分野の特定の専門領域に立った教員各人の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立って、学術研究を社会貢献・地域貢献を一体化させるという明確な意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てるということに尽きます。

この度、地域未来創生センターでは、2019年度（令和元年度）の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第6号を刊行する運びとなりました。『地域未来創生センタージャーナル』第6号の刊行をとおして、当センターが本年度に実施した多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただくことは、非常に大きな喜びとするところであります。

地域未来創生センターが設置されている人文社会科学部（Faculty of Humanities and Social Sciences）は、設置から、本年度で完成年度にあたる4年目を迎えたところです。

わたくしたちが人文社会科学部を設置した目的は、きわめて明確であります。

今後、日本の社会が多文化共生社会へと変貌していくことが予想されるという状況の中で、地域社会もグローバル化と共生の時代に対応していくことを求められています。

人文社会科学部がそのような時代に相応しい人文社会科学系の専門人材の育成に重点を置いていることは、本学部が「多角的な文化理解と多様性認識、地域の文化を含む自国の文化の創造力・発信力の養成に力を入れつつ、地域課題を含む現実の諸課題の解決に重点をおいた実践型教育を提供することによって、地域社会の活性化に寄与する人材を育成する」ことを教育目的として掲げているという点に端的に表れています。

地域未来創生センターの役割は、上記の教育目的に沿った人文社会科学部の人材育成の基本理念に立って、地域志向型の学術研究を推進していくことによって「地域に開かれた大学」としての弘前大学の機能を具体化していくことにあります。

今後も、地域未来創生センターへのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

2020年2月1日

弘前大学人文社会科学部長

今井正浩

I 論 文



クラウドファンディングの現実的な効果に関する検討： 地方銀行へのヒアリング調査に基づく考察

熊田 憲¹
小杉 雅俊¹

要 約

本研究では、クラウドファンディングの持つ全国的な情報発信機能の重要性や、既存の地域金融機関との併存の可能性を確認した上で、「購入型」クラウドファンディングのスキーム体系化の観点から考察を行った。地方銀行に対するヒアリング調査では、現状のクラウドファンディングやそのスキームに対して中長期的な戦略には至っていないこと、及び資金調達手段としてだけでなく広告宣伝の媒体としての機能をクラウドファンディングが期待されていることが明らかになった。その上で、「購入型」クラウドファンディングは、支援者にとって「応援」や「支援」という側面がより重視され、ビジネス的価値よりも何らかの社会的課題を一度のプロジェクトで解決するといった、社会的価値が優先されることになることを指摘し、現状の「購入型」クラウドファンディングのスキームにおける新規事業支援には、さらなる事業拡大といった側面において限界があると位置づけた。さらに、中長期的な地域イノベーションの創出への貢献という視点からクラウドファンディングの現実的な効果と限界を検討し、地方銀行や地域企業が単独では持ち得ない、資金調達手段には内包し得ない機能をさらに活用する必要性を指摘するとともに、既存の地域金融機関と併存しうる何らかの体系化の議論に、地方銀行のコミットメントが必要であることを示した。

1. はじめに

近年、地域金融機関がクラウドファンディング（以下：CF）を利用し、地域イノベーションを創出しようとする事例が増加傾向にある。これは、CFが既存の資金調達手段には内包し得ない機能を備えるためであり、既存の地域金融機関と併存しうる何らかの体系化を構築することができれば、中長期的な地域イノベーションの創出に貢献しうる可能性に期待が高まっているものと推察できる。

筆者は、青森県内のアグリビジネスへの投資型CFによる事業化支援の取り組みに着目し、地方銀行・仲介事業者・資金調達者（利用者）の分析を通じて、地域活性化におけるCFの可能性を検討し、三者間の関係性の中で、CFの活用スキームを検討し、各プレーヤーに対して新規事業支援の局面で利点があることを論じた²。このスキームが、他類型のCFでも有効に機能するのか、さらにその議論を進めることでCFの現実的な効果やその限界を論じていくのが本研究の目的である。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 拙稿（2019）を参照のこと

2. 先行研究

CFは、その定義や類型がまだ一般化していないという見解が存在する一方で³、先行研究ではいくつかの分類が紹介されてきた。本論文では、内閣府が採用する類型である寄付型・購入型・投資型の3類型から⁴、購入型CFに焦点を当てて議論を展開する⁵。

購入型CFは、資金調達者から資金提供者に対するリワードが存在する。資金提供者は、資金調達者が事業に失敗するリスクを考慮しつつ、リワードを「購入する」感覚で資金提供を行う。この意味において、資金提供者の満足感が重要な要因となる。リワードについては、金銭以外が該当し、商品・サービスなどを資金調達者からの見返りとして資金提供者に渡されることになる。資金調達者は、購入者から前払いで集めた資金を元手に製品開発し、購入者に完成した製品等を提供する。主な資金提供先としては、被災地支援事業・障害者支援事業、音楽・ゲーム制作事業等を行なう事業者・個人等になる。購入型CFにおいて資金提供者と資金調達者を結びつける、インターネット上でのプラットフォームを提供する仲介事業者として、アメリカでは「Kickstarter」、日本では「CAMPFIRE」などが挙げられる。

CFの先行研究では、CFそのものの成功要因を検討するものが大多数であり、その一方でCFとビジネスの関係性を中長期的に検討する研究が無く、その存在が必要とされている。Hervé and Schwiendbacher (2018)では「CFプロジェクトとビジネス自体の最終的な結果についてはまだほとんどわかっていない⁶」ことを指摘し、「CF市場自体の実行可能性のためだけでなく、イノベーションに対するクラウドファンディングの影響を評価するためにも、長期的なパフォーマンスの問題を研究することが重要である⁷」と述べられている。国内のCFに関する先行研究も同様に、購入型に限らず、シングル・ケーススタディーを主体としその成功要因や効果を検討するものが多かった。ただし、これらの研究では、CFが日本国内での地域活性化・地方創生に有用であるというサジェスションがなされている。例えば、近藤(2017)では都市部から過疎地域への移住者の「地域のなりわい」による起業を目的とした購入型のCF活用事例(山口県長門市)のケーススタディーを通じて「購入型のクラウドファンディングは、過疎地域で「地域のなりわい」を起業する移住者のリスクを少しでも軽減し、金銭的負担をわけあい、心理的な応援者を獲得し、万が一失敗しても再チャレンジすることのできる簡便に導入できる資金調達の方法である⁸」と述べられている。また、川床(2017)では、「津波で流された土地に日本最北のオリーブの森をつくり、農業で地域を再生させたい」という「オリーブの森」プロジェクト(宮城県東松島市)のケーススタディーを通じて、購入型CFの活用によって、多くの人々から資金と関心、共感を集めることによって関係者間に相互的な結びつきを形成し、地域コミュニティを形作る過程を詳細に論じている⁹。

一方で、増田(2018)は、CFが地域創生に繋がる役割と手段になりうるのか、半構造インタビュー調査に基づき検討を試みている。当該研究は、仲介事業者1名・資金調達者5名を調査対象としているが、仲介事業者の運営するプラットフォームにおける類型は明確に示されていないため¹⁰、必ずしも購入型に当てはまる分析ではない。しかし、増田は「地域という切り口で考えた際に、クラウドファンディングが地域創生に貢献する形で大きな効果に繋がっているのか」というと、現状、必ずしもそうとは言えないようである¹¹と論じており、これは先述の先行研究とは異なる分析になっている。その理由として、資金調達者自身が地域の人々を巻き込む手段として機能していないという実感を持っていることや、資金提供者

³ 野呂(2016), p.46. 「ふるさと投資」連絡会議(2015a), pp.10-11. 近藤(2017), p.339.

⁴ 「ふるさと投資」連絡会議(2015), p.15.

⁵ 寄付型・投資型の詳細については、拙稿(2019), pp.18-19.を参照のこと。

⁶ Hervé and Schwiendbacher(2018), p.1525.

⁷ *Ibid.*, p.1525.

⁸ 近藤(2017), p.369.

⁹ 川床(2017), pp.40-48.

¹⁰ 増田(2018), p.46.

¹¹ 増田(2018), p.49.

が資金調達者の知人が大半であったことから大規模に地域の人々を巻き込む手段としての機能は必ずしも現実的に見込めないことを示している¹²。その上で「クラウドファンディングを単に1回きりの資金調達手段として考えるのではなく継続性を持った双方向の情報伝達手段として捉えることで、地域創生への活動の場を広げる潜在的可能性が見えてくるのではないかと考える¹³」と述べている。当該研究は、CFの現実的な効果を明らかにすると同時に、同ツールについてのビジネスシステム確立の必要性を暗示するものであると考える。

また、先行研究の傾向として、ここ数年では総括的な観点からの実証研究が増加傾向にある¹⁴。購入型CFを対象とする研究である、内田・林（2018）では、その成功要因に関する他国との共通点および相違点を検討する観点から、ロジスティックス回帰分析に基づく実証分析が行われている。この中で、購入型CFの他国との成功要因の比較検討について「共通点として、適切な規模・期間の設定、プラットフォームからのサポートの獲得、積極的な情報発信、SNSにおけるネットワークの充実が重要な成功要因であることを明らかにした。相違点としては、「CAMPFIRE」と「Kickstarter」には掲載された動画に質的な差異が存在する可能性を提示し、また地域ごとに特色を持ったプロジェクトを持つ米国と比較して日本ではプロジェクトの実施数および成功率の“首都圏一極集中”の傾向がある¹⁵」ことが示されている。当該研究では「CAMPFIRE」の2014年5月までのデータが研究対象となっており、アップデートが望まれるという研究課題も同時に示されているが¹⁶、プロジェクトの実施数および成功率の“首都圏一極集中”の傾向については、CFと地方創生の関係性を議論する上で重要なサジェスションである。また、小田他（2019）では、農業分野における購入型CFの現状と意識調査を検討する観点から、順序ロジスティックス回帰分析に基づく実証分析が行われている。「目標額」が低く、「支援者数」「最高支援額」「活動報告回数」が高いほどプロジェクトが成功するという点や、農業分野に関しては「リターン種類数」が成功要因と関連しなかったこと、さらにプロジェクト掲載ページの拡散にEメールが適していないといった結論が示されている¹⁷。当該研究で注目すべき観点として、購入型CFの継続利用意識についても調査分析を行い「今後も資金調達方法としてクラウドファンディングを使いたいと思うか」の質問に対して、有意差が見られる一方であまり数値が芳しくなく、さらに「クラウドファンディングは、傍から見ているほど楽なものではない」「安易に使わない」のような調査によるコメントを引き合いに出し、例え成功したプロジェクトの実行者であっても、CFを今後再度使うことへの意欲があまり高くなかった点が明示されている¹⁸。農業分野に限定した調査ではあるが、この研究結果から、成功した資金調達者がCFの利用を長期的・継続的に考えていない側面が浮き彫りになっている。以上の先行研究群からは、単発的な資金調達としての効果はあるとしても、中長期的な観点からはその有用性について批判的な論点があると言える。少なくとも、以上の先行研究の指摘の温度差から見て、地域活性化・地方創生に関するCFの影響や効果については、評価が固まっていない点は明確に指摘できる。

購入型CFを対象に、複数の研究手法を組み合わせた分析を試みる研究としては、野呂（2016）が挙げられる。当該研究は、資金調達成功事例の4年分の公開データを用いた回帰分析と、複数の仲介事業者へのヒアリング調査に基づき、地域発の事業創出と購入型CFの関係性について論じている。当該研究は「地域の本質的な事業創出環境形成においては、地域の情報を媒介できる仕組みを内包するCFが入り口として存在しつつ、その後の可能性を切り拓いた起案者の展開を後押しできる体制、すなわちハンズオン

¹² 増田（2018）、p.48.

¹³ 増田（2018）、p.49.

¹⁴ 例えば、中村（2019）では、スクリーニング質問をベースに寄付型・購入型CFの利用経験者の量的調査を実施し、資金提供者の行動を分析・類型化することで、その多面的な行動を明らかにしている。

¹⁵ 内田・林（2018）、p.220.

¹⁶ 内田・林（2018）、p.221.

¹⁷ 小田他（2019）、p.95.

¹⁸ 小田他（2019）、p.94.

支援を含むその他の支援システムとの連携を加えた地域エコシステムの形成が必要だと指摘できる¹⁹⁾と述べている。これは、先述の増田（2018）での暗示をより明確に指摘するものとなっている。

拙稿（2019）では投資型CFを活用した地方創生についてのビジネスシステムの可能性を検討するべく、地方銀行と利用者に半構造インタビュー調査に基づくヒアリング調査を行った。調査結果の検討により、地方銀行が、仲介事業者に対して事業者（資金調達者）を紹介することで手数料を得ることができる点に加え、地方銀行から見た仲介事業者そのものが「リスクヘッジの負担先」かつ「潜在的かつ将来的な顧客のブラッシュアップ」として機能することから、CFはある種のインキュベーション機能を担っていることを指摘した²⁰⁾。さらに、現状のビジネススキームでは、仲介事業者から見たときに1プロジェクト単位で自社の利益が出せる構造になっていることから、事業のリスクとコストを一方的に事業者と個人資金提供者が負担していることを指摘し、この意味において中長期的なイノベーション創出のためのビジネスシステムとしては課題を残していると論じた²¹⁾。拙稿（2019）における検討内容に基づき、当該スキームが購入型CFでも有効に機能するのか、さらにその現実的な効果やその限界について、本研究では検討していく。

3. 地方銀行が考えるCFの利点

地域活性化・地方創生の観点から、CFを中長期型のビジネスシステムのツールとして位置付けることが可能なのかについて、X銀行に対し半構造インタビューの基づくヒアリング調査を行った²²⁾。

X銀行は、青森県に本店を置く県を代表する地方銀行である²³⁾。「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行の運営を一つの理念とし、明治12年の創業以来、地域に根差したビジネスを展開してきた。この意味において、地域活性化・地方創生への観点をもち、近年ではCFの国内大手仲介事業者3社と提携し、資金調達プラットフォームへの仲介を主とする活用事例を多数輩出している。主に「購入型」の案件を取り扱うとともに、調査時点ではCFプラットフォームにおける資金調達の成功率は100%を誇っている。

同行は、CFを操業支援の一つのツールとして活用している（図表1）。創業を目指す顧客のニーズに対応するため、県内金融機関としては初めて、外部専門機関である公益財団法人と地方独立行政法人の三者連携の枠組みを作り、業務連携協力に関する協定を締結している。この協定により、同行の顧客は各外部専門機関のサービスをワンストップで利用することができる。さらに、商品の販売先・仕入先・外注先について、同行のネットワークを活用したビジネスパートナーのマッチングや、商談会開催なども実施し、操業支援体制を充実させている。加えて、同行には操業融資支援制度が設けられており、県内の創業であり、操業後5年未満の法人ないし個人事業主に向けて、運転資金・設備資金として、5,000万円以内の融資上限の元で資金調達支援を行っている。上記をパッケージとして、創業段階の顧客に提供することになる。このパッケージに、CFが含まれ、顧客に対してはあくまでパッケージ全体として情報が提供される。したがって、CFは創業支援策の資金調達面を補う項目の一つと位置付けられていることになる。あくまでも、資金が必要な顧客に対する「資金調達をサポートする」選択肢の一つとしての位置付けである。この創業支援のパッケージが「県内で創業を志すお客様に寄り添う」ために存在していることから、同行が主要なビジネスマーケットと位置付ける青森県内における、地域活性化・地方創生の一手段としてCFを活用しているという見方が可能になる。

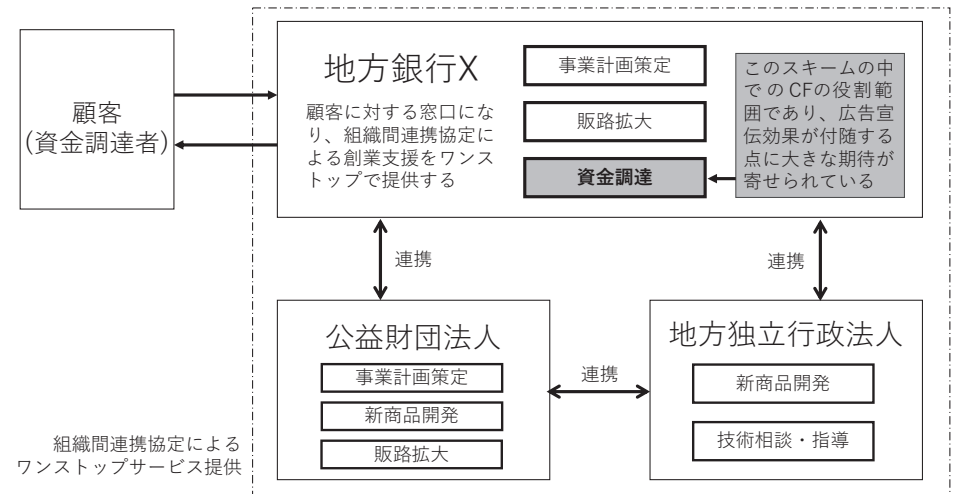
¹⁹⁾ 野呂（2016）、p.53。

²⁰⁾ 拙稿（2019）、p.23。

²¹⁾ 拙稿（2019）、p.23-24。

²²⁾ 調査は2019年4月12日（於：弘前大学）、2019年5月30日（於：X銀行本店）の2回にわたり、同行のCF担当部署の複数行員に対して実施した。

²³⁾ 県内最大手の地方銀行であり、従業員数1,336名、資本金195億円、総預金2兆6,220億円、貸出金1兆7,388億円の事業規模となっている（2019年時点）。



図表1 地方銀行Xを中心とする組織間連携協定に基づく創業支援とCFの位置づけ
(出所：ヒアリング調査をもとに筆者作成。)

また同様に、CFについて、その最大の魅力はプレスリリースにあると認識していた。同行は、顧客を資金調達者として仲介事業者を紹介する段階で、つまり顧客に対してCFのプラットフォーム利用に同意を取り、プロジェクトページが仲介事業者のホームページにアップロードされた段階で、その取り組みを同社ホームページ・同社 Facebook に掲載するとともに、報道各社に対してプレスリリースと記者会見を行うという広告宣伝活動を実施している。ヒアリング調査では、複数の行員がこのプロジェクト自体や自行に対する広告宣伝効果が非常に大きい点について実感として持つとともに、CFの最重要の効果として認識していた。つまり、資金調達の機能ではない側面を、地銀の担当者が重要視していることになる。

また、同行は、仲介事業者に対して顧客を資金調達者として紹介するだけでなく、資金調達者へのフォローアップが欠かせないという認識を持っていた。具体的には、そのプロジェクトの成否に関わるプロジェクトページの作り込みや、事業計画の作成の局面におけるサポートである。これらは、顧客とのコミュニケーションを充実させることができる反面、直接的なメリットにはつながらないという見解だった。X銀行の観点から見ると、X銀行が紹介料を得ることができるのは、仲介事業者に対して資金調達者となる同行の顧客を紹介した段階になり、基本的にその後はマージンを得ることができない。ただ、X銀行は自行が紹介した顧客は「最後まで責任を持つ」という立場から、プラットフォームでの資金調達成功に向けた各種サポートが欠かせず、この意味でCFは非常に手間のかかるツールだという感想も持っていた。前述の通り、CFは創業支援の一環で利用するツールの一つに過ぎないという認識下にあるため、創業支援の段階で行うサポートと、プラットフォームでの資金調達成功に向けた各種サポートの範囲や内容が重なることから、現段階ではこの手間に対応できているという背景が考えられる。以上は、拙稿(2019)で指摘した「ある種のインキュベーション機能²⁴」の一部であるとも考えられるが、前述の広告宣伝との費用対効果を考えた時に、メリットが十分上回るという認識である。

CFを中長期的なビジネスシステムとして位置付けているかについては、現段階ではそこまでの認識ではなく、あくまで創業段階にある顧客に対して、資金調達の選択肢の一つとして勧めているという状況であった。

今回の調査では、現状のX銀行から見てCFは銀行の資金調達の一つのツールにはなっているものの、その効果は顧客(資金調達者)のプロジェクト自体や、それをサポートする自行の取り組みについての宣伝広告の一つとして認識しており、そのプレスリリースの反響は同行も認識しているものの、地域イノ

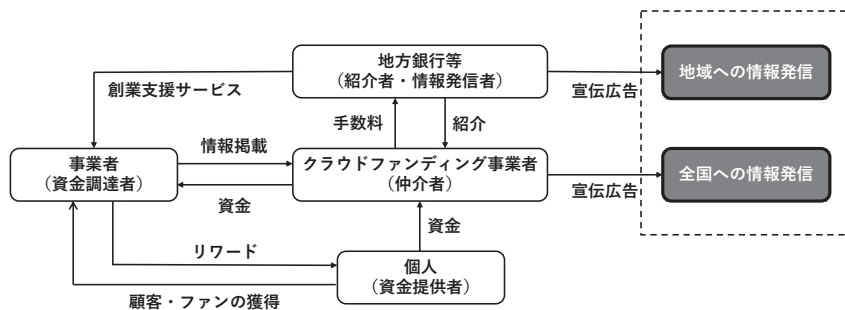
²⁴ 拙稿(2019), p.23.

バージョン創出に貢献しうるスキームには至っていないという見方が可能になる。ここに、地方銀行にとって、CFとはどのような効果を持つと論じることができるか、考察していく必要性が生じることになる。

4. 考 察

前節において、X銀行が購入型も含めたCFの最大の効果を「プレスリリース」の部分で認識していたことを述べた。まず資金調達という側面で考えると、現在の日本の経済政策におけるマイナス金利の状態が継続することにより、CFにおける資金調達にかかるコスト（仲介事業者への手数料など）が、地方銀行の融資の金利を上回る状態であることを考慮する必要がある。したがって、地域銀行の仲介がない限り、資金調達者は資金調達という側面に限った場合、積極的にCFを利用する状況にない。したがって、現行のスキームで考えた場合、この超過コスト分を、どのように費用対効果の面で認識するかという観点が鍵になる。この点は、拙稿(2019)でも、CFが他の資金調達手段と比較して資金調達コストに見合うサービスを提供できているかどうかという論点から類似の指摘をしている²⁵。

本稿では、この点を地方銀行がどのように捉える必要があるのかについて、より一般化し深く考察していきたい。本稿の調査では、CFについて、地方銀行が「広告宣伝効果」に強く関心を抱いていることが示された。地方銀行の立場から見ると、資金的な負担をゼロに抑えた状態で、資金調達者と仲介事業者との業務内容であるCF事業が、仲介事業者のホームページで取り上げられるばかりでなく、同時に、プレスリリースを行い、報道各社へのアピールと、自社ホームページでの外部公表を行うことができる。これは拙稿(2019)で指摘した「地域に埋没している活力あるビジネスプランに対する、ある種のマーケティング効果」の一部であるとも考えられるが、地方銀行から見ると、費用負担がほぼない状態で全国的な広告宣伝、さらに地域に向けた広告宣伝を可能にする情報発信機能と捉えられることができる(図表2)。



図表2 現状のCF（購入型）スキーム

(出所：筆者作成。)

一方で、購入型CFでは、支援金額に対するリワードとして商品やサービス、あるいは体験といった対価が得られるが、これは支援した場合の1回のみ得られるものである。CFそのものが1回限りのプロジェクトとして実施されているために、「広告効果」や「マーケティング効果」としても限定的なものとなり継続的な事業支援には繋がらない可能性が示唆できる。また、このような特徴から、「購入型」による商品やサービスの対価を目的とした一過性の「ふるさと納税」のようにとらえられることも想定される。この場合、すでに地域ブランドとして確立されている商品がない、あるいは、リワード種類数（品揃え）が確保できないような新規ビジネスでは、高額支援金の設定は難しく、低額支援金の設定とせざるを得ない。このため、「購入型」では、支援者にとって「応援」や「支援」という側面がより重視され、ビジネ

²⁵ 拙稿(2019), p.24.

的価値よりも何らかの社会的課題を一度のプロジェクトで解決するといった、社会的価値が優先されることになる。これは、小田他（2019）が指摘する、成功した資金調達者がCFの利用を長期的・継続的に考えていないということのひとつの要因と考えることができる。これらのことから、現状の購入型CFスキームにおける新規事業支援には、さらなる事業拡大といった側面において限界があると言わざるを得ない。

このような現状で地方銀行がCFを活用する理由として2つあげることができる。ひとつは、地域貢献である。地域は経済的な地域活性化という課題の他にも、人口減少、高齢化、伝統文化の継承、QOLの向上、といった様々な課題を抱えている。このような課題解決に向けた資金を地方銀行が負担することは財政的にも困難であり、本来の銀行の役割とはいえない。しかしながら、地域金融の責任として、中央資本から資金を調達するスキームを有することは、地域住民のための地方銀行という観点から、自行の金銭負担がほほない状態で貢献できるというメリットに加えて「プレスリリース」としての利点も期待できる。次に、今後の融資への関係性の構築である。上述したようにCFは1回限りのプロジェクトであるため、市場テストとしての特徴を持つ。このため、「顧客獲得」や「ファン獲得」のプレテストとしての機能を持つことは明らかである。資金調達者の新規事業が今後の融資対象となるかの判断材料として、その可能性を見るひとつの指標となり得る。これらのことは、以前から取引のある企業ではない、新規顧客開拓のツールとして大きなメリットといえよう。つまり、「プレスリリース」と「新規顧客開拓」という2点において地方銀行の重要なツールとしてCFは機能している。

ここで、本稿の中長期的な地域イノベーションの創出への貢献という視点からCFの現実的な効果と限界を検討してみたい。第1に、「CFが既存の資金調達手段には内包し得ない機能」という側面である。これは、CFの持つ全国的な情報発信機能といえる。地方企業、特に中小零細企業にとって、全国的な知名度の獲得は困難を極める。近年の情報技術の発展、流通網の整備により、地方というハードルは低くなっている。一方で、このような情報過多の時代において各地域の産業は埋没しており、その解決に苦闘しているのが現状といえる。しかしながら、CFにはこれまでの資金調達手段にはない「顧客獲得」や「ファン獲得」、そして「認知度向上」といった機能が内包されている。この機能は地方銀行、あるいは地域企業単独では持ち得ないため、今後は如何にこの機能を利活用していくのかが地域イノベーション創出のカギとなろう。第2に、「既存の地域金融機関と併存しうる何らかの体系化」という側面である。これは、さらに2つの次元にわけられる。はじめに、既存の地域金融機関との併存である。上述したようにCFの持つ全国的な情報発信機能は既存の資金調達手段、特に地方銀行には内包し得ない。このため、現状では併存可能である。次に、体系化である。現状のCFのスキームは、資金調達者（地域企業）、仲介業者（CF企業）、資金提供者（個人）が主なプレーヤーであり、地方銀行は紹介者としての役割に留まっている。紹介者の機能は、現状のスキームにおいて大きな貢献を果たしているといえよう。資金調達者、仲介業者、資金提供者の3者間のスキームにおいて、地域企業が単独で参加するためには、事業計画の作成などのハードルはまだ高く、また仲介業者のコストも膨大なものになりCFの利点が損なわれる可能性がある。このため中央の仲介事業者へのパイプ役として地方銀行が果たす役割は不可欠となっている。しかしながら、1回限りのプロジェクトというCFの特徴から、「中長期的」な地域イノベーションの創出に対しては、現状のスキームには限界がある。今後は、第4のプレーヤーとしての地方銀行のコミットメントが重要となるのではないだろうか。

5. おわりに

本研究では、CFの持つ全国的な情報発信機能の重要性を指摘し、既存の地域金融機関との併存の可能性を確認した上で、購入型CFスキームの体系化について論じてきた。地方銀行に対するヒアリングでは、現状のCFやそのスキームに対して中長期的な戦略に至っていないことや、資金調達手段としてばか

りではなく広告宣伝の媒体としての機能をCFが期待されていることが明らかになった。購入型CFは、支援者にとって「応援」や「支援」という側面がより重視され、ビジネス的価値よりも何らかの社会的課題を一度のプロジェクトで解決するといった、社会的価値が優先されることになる。したがって、現状の購入型CFスキームにおける新規事業支援には、さらなる事業拡大といった側面において限界があると位置づけた。さらに、中長期的な地域イノベーションの創出への貢献という視点からCFの現実的な効果と限界を検討し、地方銀行や地域企業が単独では持ち得ない、資金調達手段には内包し得ない機能をさらに活用する必要性と、既存の地域金融機関と併存しうる何らかの体系化の議論に、第4のプレーヤーとしての地方銀行のコミットメントが必要である点を示した。最後に、新たなCFスキームの構築に向けた今後の研究課題について記す。

- ① 「資金調達者の視点」の組み込み
- ② 「フィードバック」を活用する機能
- ③ 「継続性」へ対応する機能
- ④ 「投資型」との連動、融合の可能性

以上の研究課題について、本研究で指摘した第4のプレーヤーとしての地方銀行のコミットメントという視点を踏まえた調査を行う必要がある。

<参考文献>

(文献)

- Hervé, F. and A. Schwienbacher (2018) "Crowdfunding and Innovation," *Journal of Economic Surveys*, 32(5), pp.1514-1530.
- 内田彬浩・林高樹 (2018) 「クラウドファンディングによる資金調達の成功要因:実証的研究と日米比較」『赤門マネジメント・レビュー』特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター, 17(6), pp.209-222.
- 大谷直輝・姥浦道生・苅谷智大・小地沢将之 (2019) 「まちづくり分野におけるクラウドファンディングを活用したハード整備の事業実態に関する研究」『都市計画論文集』公益社団法人日本都市計画学会, 54(3), pp.449-456.
- 小田恭平・新部昭夫・朴壽永 (2019) 「農業分野におけるクラウドファンディングの活用現状と成功要因」『農業情報研究』農業情報学会, 28(2), pp.86-96.
- 川床靖子 (2017) 「地域再生への仕掛けと多様な交換形態の発生:「被災農地にオリーブの森を!」プロジェクト再考」『大東文化大学紀要 社会科学』大東文化大学, (55), pp.37-53.
- 熊田憲・小杉雅俊 (2019) 「地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察」『地域未来創生センタージャーナル』弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター, (5), pp.17-25.
- 近藤乃梨子 (2017) 「過疎地域への人とお金の流れをつくるクラウドファンディング」『集団力学』公益財団法人集団力学研究所, 3(40), pp.321-376.
- 中村雅子 (2019) 「クラウドファンディング利用の多様性:大規模ユーザ調査から見た「使いこなし」の類型化」『経営情報学会全国研究発表大会要旨集』一般社団法人経営情報学会, 201906(0), pp.276-279.
- 野呂拓生 (2016) 「地域発の事業創出とクラウドファンディング」『論纂』青森公立大学, 1(2), pp.45-56.
- 増田里香 (2018) 「地域型クラウドファンディングの可能性に関する一考察」『相関社会科学』東京大学大学院総合文化研究科, (27), pp.45-50.

(その他)

「ふるさと投資」連絡会議(2015a)『「ふるさと投資」の手引き』内閣府地方創生推進室, http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/furusato/kaigi/tebiki_honnpn.pdf (閲覧日:平成29年8月14日).

「ふるさと投資」連絡会議(2015b)『「ふるさと投資」の手引き 資料編』内閣府地方創生推進室, http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/furusato/kaigi/tebiki_siryoku.pdf (閲覧日:平成29年8月14日).

謝 辞

調査にご協力いただいた X 銀行の皆様に、記して御礼申し上げます。

本研究は、公益財団法人石井記念証券研究振興財団・令和元年度研究助成(小杉雅俊・熊田憲「クラウドファンディングを活用した地域イノベーション創出」(課題番号411))による成果の一部である。謝してここに記す。

マッチングアプリの利用とリスクのある性交経験との関連¹

古村 健太郎²
松井 豊³

要 約

本研究は、マッチングアプリの利用経験とリスクのある性交経験との関連を検討することと、マッチングアプリ利用の心理的背景を検討することを目的とした Web パネル調査を行った。調査対象は、18 - 29 歳の 484 名（男性 239 名、女性 245 名）であった。分析の結果、男女ともに恋人がいる人との性交、恋人以外の人との性交、見知らぬ人との性交の経験といったリスクのある性交経験は、アプリ利用経験がある場合に多かった。また、男性では金銭を支払った性交が、女性では既婚者との性交、首締めなどの危険な性交、金銭を受け取った性交、性病の感染経験が、アプリ利用経験がある場合に多かった。心理特性については、アプリ利用経験がある人は、賞賛獲得欲求やぬくもり希求の得点が高かった。これらの結果から、マッチングアプリの利用経験とリスクのある性交との関連について議論した。

1. 問題と目的

本論文では、青年および成人（18 歳から 29 歳）におけるマッチングアプリ（出会い系アプリ）の利用とリスクある性交経験との関連を明らかにし、マッチングアプリを利用する心理的背景を検討することを目的とする。

1-1 青年における性行動の不活発化

現代日本における青年や成人の性行動に関しては、時代による変化が大きく起こっていることが明らかになっている。例えば、AIDS/STI related database Japan は、高校 2 年生の性交経験率に関する 3 種類の調査の結果をまとめて、1987 年から 2009 年までの推移を検討した。その結果、1980 年代から急激に増加した性交経験率は、男子では 1999 年（34%）、女子では 2002 年（41%）に頂点を示した後、急激に低下し、2009 年には男女ともに 2 割以下（男性 15%、女性 20%）となっていた。

2009 年以降に発表された調査データをみても、同様の傾向が確認できる。東京都幼・小・中・高・心性教育研究会（2014）は、1981 年以降、東京都内の小学校、中学校、高等学校の児童や生徒の性行動や性意識の調査を実施した。2013 年の高校生の結果をみると、性交経験のない高校生の比率が、2005 年と 2008 年は男女とも 70% 前後であったのに対し、2014 年には男女とも 85% 前後に上がっていた。また、日本性教育協会は 1974 年から 6 年ごとに、「青少年の性行動全国調査」を実施している。この調査の結果をみると、高校生の性交経験率は、1974 年には男女とも 10% 前後であったのに対し、2005 年には男子 27.6%、女子 30.0% に達していた。しかし、2011 年は男子 14.6%、女子 22.5% に低下し、2017 年は男子

¹ 本研究は JSPS 科研費 JP19K14409 の助成を受けて行われた。

² 弘前大学人文社会科学部

³ 筑波大学

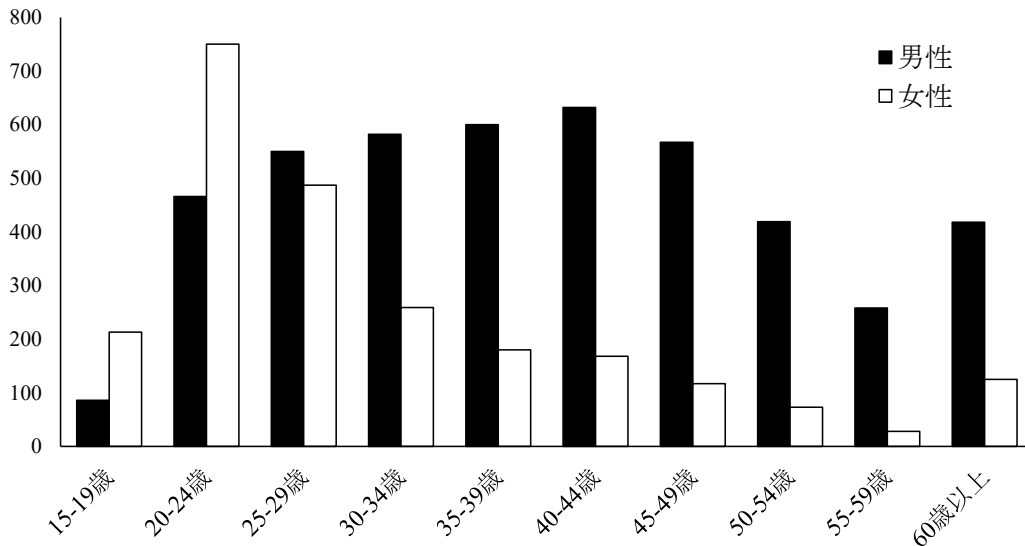


Figure 1 2018年の梅毒感染者の年齢別構成

(単位：人。厚生労働省（2019）をもとに作成した。)

13.6%、女子19.3%とさらに微減していた（片瀬，2019）。

以上は高校生の性交経験率であるが、大学生や成人に関しても同様の傾向が見られる。「青少年の性行動全国調査」の大学生の性交経験率を見ると、1974年（男子23%、女子11%）から2006年（男子63%、女子62%）に急増した後、2011年から下がり始め、2017年には男子47%、女子37%まで低下していた。また、2015年に行われた成人に対するウェブ調査と面接調査の結果を分析した小林（2019）は、男性では若いほど恋愛経験者が少ないという草食化傾向があるのに対し、女性では若い層ほど恋愛経験者が同じか多くなっており、やや肉食化している傾向があることを報告した。

このような2000年前後に始まった性交経験率の低下は、「草食化」（森岡，2011）や「性行動の消極化」、「性の不活発化」と捉えられ、その背景には経済的自立意識や愛情規範の強さが指摘されている（石川，2019）。同じ現象を、松井（2016）は、性の不活発化は1995年以前の水準に戻っただけであり、1995年から2002年に高校生であった世代が性に活発なコホートであったと推定している。

1-3 青年における性行為感染症の増加

しかし、2013年以降には、こうした性行動の不活発化とは異なる現象が現れている。すなわち、性感染症の増加である。厚生労働省の感染症動向調査（厚生労働省，2019）によると、2013年以降梅毒の患者数は急増しており、2012年が875人、2013年が1228人、2018年が7001人と、この6年間で9倍近くに増加していた。都道府県別の報告数（日本医師会，2019）では、東京都と大阪府に多くなっていた。2018年の患者数を年齢別にみると（Figure 1）、男性は20歳代から60歳以上まで広範囲にわたっているのに対し、女性は20歳代に集中している。

2013年以降の梅毒の感染増加とともに、梅毒の感染経路にも大きな変化が生じている。Sugishita, Kayebeta, Soejima, & Yauchi（2019）は、2007年から2016年の東京における梅毒の感染者について分析を行った。その結果、2014年（295件）から2015年（759件）、2016年（1190件）と梅毒の感染者数が急増していた。加えて、それまで男性と女性の性交が主たる梅毒の感染経路であったのに対し、2014年からは男性と女性の性交による感染が急増しており、異性間の性交が主たる感染経路となっていることも明らかにされた。このような感染経路の変化は、全国の梅毒感染者でも同様に示されている（Takahashi et al., 2018）。

性感染症の増加や梅毒の感染経路の変化は、以前と比べ、性感染症が青年にとって身近なリスクとなっ

ていることを示唆する。また、性感染症へのリスク意識は、性交経験の不活性化とも関連する。片瀬(2019)は、2010年と2015年に行われた高校生への調査から、特に女性において、性感染症へのリスク意識の低さが性交経験と関連することや、初交年齢の低さや性交経験人数の多さと関連することを明らかにした。したがって、青年の性行動をより深く理解するためには、性感染症の感染経験や性感染症へのリスク意識を踏まえる必要がある。

1-4 マッチングアプリの影響

こうした性感染症の増加や感染経路の変化の背景の一つとして、ソーシャル・ネット・ワーキング(SNS)のマッチングアプリ(出会い系アプリ)の流行が関連している可能性がある。マッチングアプリとは、インターネット上、多くはスマートフォン上で、アプリを利用しなければ知ることのできなかった相手と比較的に知り合いになることができるアプリケーションである(鈴木, 2019)。マッチングアプリの利用法は、登録をし、出会いを希望する相手を検索し、「いいね」とメッセージを送り、互いに「いいね」を送りあった後、メッセージを交換し、意気投合すれば会うという手順を踏むことが多い。

マッチングアプリは、異性との出会いや性交のきっかけとなることが示されている。例えば、橋元他(2015)が行ったweb調査では、15-29歳の未婚女性のうち49%が「ネット上で異性と知り合いになった経験」を持ち、そのうちの12%が「そういうつもりがないのに性的関係になった」と回答していた。日本性教育協会(2019)が全国の大学生を対象に行った調査では、「出会い系サイト・マッチングアプリを利用する」と回答した学生が、男子9.9%、女子7.1%で、「ネットやアプリで知り合った異性と直接会う」と回答した学生は、男子9.8%、女子11.1%であった。

その一方、マッチングアプリの利用は、出会いだけでなく、様々な性的問題とも関連しうる。例えば、羽瀧(2019)は、マッチングアプリを利用した経験のある男子高校生や女子高校生、女子大学生に性的被害(言語的からかいや性的誘惑など)の経験が多いことを報告した。しかし、この傾向は、男子大学生では示されなかった。また、鈴木(2019)は、マッチングアプリと梅毒感染との関連について、都道府県別のデータに基づいて疫学的分析を行っている。その結果、マッチングアプリの都道府県別の利用率と10万人あたりの梅毒の感染率との相関係数は、 $r = 0.64 - 0.76$ と極めて高くなっていた。一方、梅毒の感染率と都道府県への年間転入数や無店舗型風俗特殊営業1号届出件数、海外旅行者数との間には高い相関は示されなかった。これらの結果は、梅毒の流行が、人口流入や無店舗性風俗への接触、海外旅行時の感染者への接触によるものではなく、SNSのマッチングアプリによる感染者への接触によるものであることを示唆している。

1-5 本研究の目的

以上より、近年利用者が増加しているマッチングアプリは出会いや性交のきっかけになると同時に、様々な性的問題や性感染症の温床となるおそれがある。しかし、これまでマッチングアプリの利用とリスクのある性交経験との関連は、直接的に検討されていない。鈴木(2019)は疫学的分析に基づくものであり、マッチングアプリの利用が、梅毒の感染などに結びつくリスクある性交経験と直接的に関連しているかは明確ではない。

そこで本研究では、18-29歳の人々を対象にし、マッチングアプリの利用とリスクある性交経験との関連を分析する。リスクのある性交経験に関連する変数として、恋人がいる人との性交経験、恋人以外の人との性交経験、見知らぬ人との性交経験、既婚者との性交経験、首を絞めて性交するなどの危険な性交経験、金銭を受け取った性交経験、金銭を支払った性交経験、性病検査の経験、HIV/AIDS検査の経験、性病の感染の経験を測定する。仮説は以下の通りである。

仮説1: マッチングアプリの利用経験者は未経験者に比べて、リスクのある性交経験の経験率が高い。

さらに、マッチングアプリ利用の心理的背景を明らかにするために、同アプリ利用者の心理特性も分析する。マッチングアプリ利用者の心理特性を分析する際、性的逸脱経験のある青年の心理特性に関する研究を参考にする。1997年に首都40キロ圏内に在住する女子高校生を対象にした調査を行った福富(1998)

では、金品と引き換えにデートや性交を行う「援助交際」を経験した女子高校生は、親への肯定的感情、友人への同調、賞賛獲得欲求、流行への同調、金銭至上主義、ぬくもり希求などが高かった。また、成人男性の買春経験を調査した宇井他（2008）では、買春経験のある男性は、ぬくもり希求が強く、家族との情緒的な絆が弱かった。加えて、橋元他（2015）が2014年に実施したwebパネル調査（15 - 29歳）では、ネット上の見知らぬ人とのやりとりをしているか、今後してみたいと思っている女性は、孤独感、対人的疎外感、承認欲求、親和動機が高く、自尊心が低かった。これらの先行研究を参考に、賞賛獲得欲求、拒否回避欲求、ぬくもり希求、孤独感、自尊心を心理特性として取り上げ、リスクのある性交経験との関連を検討する。仮説は以下の通りである

仮説2：マッチングアプリの利用経験者は未経験者に比べて、賞賛獲得欲求や拒否回避欲求、ぬくもり希求、孤独感が高く、自尊心が低い。

なお、これらの仮説を検討するにあたり、様々な性行動調査や梅毒の感染率で性差が示されていることを踏まえ、男女別に分析を行うこととする。

2. 方 法

2-1 調査参加者

株式会社クロス・マーケティングが保有するインターネットパネルから、18歳から29歳であること、結婚経験がないこと、子どもがいないことを条件に600名を抽出した。この際、恋人がいる人の出現数が低いことが懸念されたため、恋人がいる人と恋人がいない人とが同程度になる、18 - 25歳 / 26 - 29歳、男女、恋人の有無について同数になるように、6層（年齢2水準、性別2水準、恋人の有無2水準）を設定し、各層75名ずつ割り当てた。

抽出された人の中から、2つの指示項目（「この項目では「してみたい」を選んでください」など）に対し、少なくとも片方に誤反応をした99名、恋人の有無が事前のスクリーニング調査と本調査で異なっていた17名を削除し、484名（男性239名、女性245名、平均年齢25.0歳、 $SD=3.25$ ）を分析対象とした。

分析対象者のうち恋人がいる人は242名であり、平均交際期間は28.2ヶ月（ $SD=31.36$ ）であった。分析対象者の職業は、フルタイム労働者225名（46.4%）、パート・アルバイト・派遣職員83名（17.1%）、学生106名（21.9%）、無職52名（10.7%）、その他9名（1.9%）であった。

2-2 倫理的配慮

本研究は弘前大学人文社会科学部倫理委員会の倫理審査を受けて行われた（整理番号2019-02）。調査は、冒頭の画面で、性行動の経験や性行動への考え方について尋ねる質問があること、回答は統計的な処理を行うことにより個人を特定できない情報として使用されるため、プライバシーに関わる情報が公表されないこと、回答を中止することができることを明記し、これらに同意する人のみ回答ページへ進むよう教示した。

2-3 調査内容

マッチングアプリの利用経験 マッチングアプリの利用経験を測定するため、「マッチングアプリや出会い系アプリを使ったことがありますか。使ったことがある場合には、そのアプリを選択してください。使ったことがない場合には、『出会い系アプリは使ったことがない』を選んでください。」と教示し、多重回答形式で尋ねた。選択肢は「Tinder」「Omiai」「Paris」「カップル誕生」「セクシー恋結び」「with」「その他」「出会い系アプリは使ったことがない」であった。本研究では「出会い系アプリは使ったことがない」の選択の有無（選択あり＝利用経験なし、選択なし＝利用経験あり）を変数として扱った。

リスクある性交経験 様々な性交経験を測定するため、独自に作成した5項目について、各行動への願望を尋ね、その中に、経験を意味する「したことがある」の選択肢を設けた（全選択肢は「したくない」「どちらかといえばしたくない」「どちらかといえばしてみたい」「してみたい」「したことがある」）。具体

的な内容は、「恋人のいる人とセックスをする」、「恋人以外の人とセックスをする」、「結婚している人とセックスをする」、「リスクのあるセックスをする（首をしめてセックスをするなど）」（以下では「危険な性交」と表記）、「お金を払ってセックスをする」、「お金をもらってセックスをする」、「見知らぬ人とセックスをする」であった。

性病、HIV・AIDSの受検と罹患経験 性病の検査経験と罹患経験、HIV・AIDSの検査経験について、経験の有無への回答を求めた。具体的な内容は、「性病の検査をしたことがある」、「HIV・AIDSの検査をしたことがある」、「性病（クラミジア、梅毒など）にかかったことがある」であった。

心理特性 心理特性を測定するため、以下の尺度を用いた。（1）賞賛獲得欲求と拒否回避欲求を測定するため、菅原（1986）の尺度を用いた。賞賛獲得欲求5項目、拒否回避欲求4項目によって構成されている。5件法（1. あてはまらない—5. あてはまる）で回答を求めた。（2）ぬくもり希求を測定するため、桜庭他（2001）の尺度を用いた。5項目について5件法（1. あてはまらない—5. あてはまる）で回答を求めた。（3）自尊心を測定するため、山本・松井・山成（1982）の自尊心尺度を用いた。10項目について5件法（1. あてはまらない—5. あてはまる）で回答を求めた。（4）孤独感を測定するため、西村・村上・櫻井（2015）の孤独感尺度を用いた。この尺度は、子どもの孤独感を測定する尺度として作成されたものであるが、項目内容は大人でも利用可能であると判断されたため、本研究で用いることとした。4件法（1. まったくそう思わない—4. とてもそう思う）で回答を求めた。

2-4 分析の方針

性病やHIV・AIDSの検査経験や性病の感染経験、性行動の経験については、マッチングアプリの利用状況との関連を検討するため、クロス集計を行い、 χ^2 検定を行った。この際、性別を層としたMantel-Haenszel検定を行い、各経験とマッチングアプリの利用状況との関連が性別によって異なるかを検討した。

賞賛獲得欲求や拒否回避欲求、ぬくもり希求、自尊心、孤独感といった心理特性については、マッチングアプリの利用状況や性別によって得点が異なるかを検討するため、マッチングアプリの利用状況と性別を要因とする2要因分散分析を行った。

3. 結 果

3-1 マッチングアプリの利用状況

本研究の有効回答者のうち、マッチングアプリを利用したことがある人は135名（27.9%）であった。マッチングアプリの利用経験と性別、恋人の有無との関連を検討するため、 χ^2 検定を行った（Table 1）。恋人の有無を層としたMantel-Haenszel検定を行った結果、マッチングアプリの利用経験と性別の関連は恋人の有無で異なっていなかった（ $S = 169, p = .70$ ）。 χ^2 検定の結果、マッチングアプリの利用経験と性別との関連は示されなかった（ $\chi^2(1) = 0.11, p = .74, \phi = 0.01$ ）。また、マッチングアプリを利用した人のうち、異性と会った人は105名（21.7%）であった。

2014年12月から2015年1月に実施された全国の調査結果（内閣府政策統括官、2015）における恋人の有無に関する結果を用いて、マッチングアプリ利用率のウェイトバック推定値を算出したところ、19.6%となった。さらに、職業を「学生」に限定して、マッチングアプリの利用率を算出したところ、男性13.5%、女性16.7%であり、日本性教育協会（2019）が全国の大学生を対象に行った調査（男子9.9%、女子7.1%）よりやや高くなっていた。

Table 1 マッチングアプリの利用状況のクロス集計表

	アプリ利用			
	恋人なし		恋人あり	
性別	なし	あり	なし	あり
男性	101	19	68	49
女性	99	21	79	46

Mantel-Haenszel検定 $S = 169, p = .70$
 $\chi^2(1) = 6.87, p = .01, \phi = 0.17$

3-2 マッチングアプリ利用と性病検査、HIV・AIDS検査、性病罹患の関連

マッチングアプリの利用状況と性交経験との男女ごとのクロス集計表を Table 2 から Table 8 に示す。性別を層とした Mantel- Haenszel 検定を行った結果、いずれのクロス集計も性別によって結果が異なっていた ($S_s > 322, p_s < .03$)。

男女ごとに χ^2 検定を行った結果、恋人がいる人との性交 (Table 2)、恋人以外の人との性交 (Table 3)、見知らぬ人との性交 (Table 4) は、男女ともにマッチングアプリの利用との関連が示された。残差分析の結果、男女ともに、アプリ利用経験がある場合に、これらの性交経験が有意に多かった。

既婚者との性交 (Table 5)、首絞めなどの危険な性交 (Table 6)、金銭を受け取った性交 (Table 7) は、女性のみでマッチングアプリの利用との関連が示された。残差分析の結果、マッチングアプリを利用した経験のある女性は、これらの性交経験が有意に多かった。また、金銭を支払った性交 (Table 8) は、男性のみでマッチングアプリとの関連が示された。残差分析の結果、マッチングアプリの利用経験がある男性は、金銭を支払った性交が有意に多かった。

3-3 マッチングアプリ利用と性病検査、HIV・AIDS検査、性病罹患の関連

マッチングアプリの利用状況と性病検査の経験や HIV・AIDS 検査の経験、性病の感染経験の男女ごとのクロス集計表を Table 9 - 11 に示す。性別を層とした Mantel- Haenszel 検定を行った結果、いずれのクロス集計も性別によって結果が異なっていた ($S_s > 338, p_s < .001$)。

Table 2 マッチングアプリの利用状況と恋人がいる人との性交経験のクロス集計表

アプリ利用	恋人がいる人との性交					
	男性		女性			
	なし	あり	なし	あり		
なし	160	△ 9	▼	169	△ 9	▼
あり	52	▼ 16	△	57	▼ 10	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 329, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 17.03, p = .00, \phi = 0.27$
 女性 $\chi^2(1) = 6.63, p = .01, \phi = 0.16$

Table 3 マッチングアプリの利用状況と恋人以外の人との性交経験のクロス集計表

アプリ利用	恋人以外の人との性交経験					
	男性		女性			
	なし	あり	なし	あり		
なし	157	△ 12	▼	165	△ 13	▼
あり	44	▼ 24	△	54	▼ 13	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 322, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 29.91, p = .00, \phi = 0.36$
 女性 $\chi^2(1) = 7.51, p = .01, \phi = 0.18$

Table 4 マッチングアプリの利用状況と見知らぬ人との性交経験のクロス集計表

アプリ利用	見知らぬ人との性交					
	男性		女性			
	なし	あり	なし	あり		
なし	163	△ 6	▼	176	△ 2	▼
あり	54	▼ 14	△	62	▼ 5	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 339, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 18.22, p = .00, \phi = 0.28$
 女性 $\chi^2(1) = 7.05, p = .01, \phi = 0.17$

Table 5 マッチングアプリの利用状況と既婚者との性交経験のクロス集計表

アプリ利用	既婚者との性交経験				
	男性		女性		
	なし	あり	なし	あり	
なし	161	8	171	△ 7	▼
あり	63	5	59	▼ 8	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 332, p = .03$
 男性 $\chi^2(1) = 0.64, p = .42, \phi = 0.05$
 女性 $\chi^2(1) = 5.43, p = .02, \phi = 0.15$

Table 6 マッチングアプリの利用状況と首絞めなどの危険な性交経験のクロス集計表

アプリ利用	首絞めなどの危険な性交				
	男性		女性		
	なし	あり	なし	あり	
なし	165	4	178	△ 0	▼
あり	63	5	63	▼ 4	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 343, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 3.30, p = .07, \phi = 0.12$
 女性 $\chi^2(1) = 10.80, p = .00, \phi = 0.21$

Table 7 マッチングアプリの利用状況と金銭を受け取った性交経験のクロス集計表

アプリ利用	金銭を受け取った性交				
	男性		女性		
	なし	あり	なし	あり	
なし	165	4	175	△ 3	▼
あり	65	3	62	▼ 5	△

Mantel- Haenszel 検定 $S = 340, p = .04$
 男性 $\chi^2(1) = 0.71, p = .40, \phi = 0.05$
 女性 $\chi^2(1) = 5.14, p = .02, \phi = 0.15$

Table 8 マッチングアプリの利用状況と金銭を支払った性交経験のクロス集計表

アプリ利用	金銭を支払った性交			
	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
なし	162 △	7 ▼	178	0
あり	45 ▼	23 △	67	0

Mantel-Haenszel 検定 $S = 340, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 38.64, p = .00, \phi = 0.40$

Table 9 マッチングアプリの利用状況と性病検査経験のクロス集計表

アプリ利用	性病検査			
	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
なし	161 △	8 ▼	170 △	8 ▼
あり	58 ▼	10 △	54 ▼	13 △

Mantel-Haenszel 検定 $S = 331, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 6.87, p = .01, \phi = 0.17$
 女性 $\chi^2(1) = 13.81, p = .00, \phi = 0.24$

Table 10 マッチングアプリの利用状況と HIV・AIDS 検査経験のクロス集計表

アプリ利用	HIV・AIDS 検査			
	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
なし	166 △	3 ▼	175 △	3 ▼
あり	63 ▼	5 △	62 ▼	5 △

Mantel-Haenszel 検定 $S = 341, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 4.63, p = .03, \phi = 0.14$
 女性 $\chi^2(1) = 5.14, p = .02, \phi = 0.15$

Table 11 マッチングアプリの利用状況と性病感染経験のクロス集計表

アプリ利用	性病感染			
	男性		女性	
	なし	あり	なし	あり
なし	165	4	173 △	5 ▼
あり	64	4	58 ▼	9 △

Mantel-Haenszel 検定 $S = 338, p = .00$
 男性 $\chi^2(1) = 1.83, p = .18, \phi = 0.08$
 女性 $\chi^2(1) = 10.20, p = .00, \phi = 0.20$

男女ごとに χ^2 検定を行った結果、性病検査の経験 (Table 9) と HIV・AIDS 検査の経験 (Table 10) は、男女ともにマッチングアプリの使用経験との関連が示された。残差分析の結果、男女ともに、アプリ利用経験がある場合に、性病や HIV・AIDS の検査の経験が有意に多かった。

性病の罹患経験 (Table 11) は、女性のみマッチングアプリの利用経験との関連が示された。残差分析の結果、マッチングアプリを利用した経験のある女性は、性病の罹患経験が有意に多かった。ただし、マッチングアプリ利用経験者の女性の中で、性病に罹患していた人は 13.4% に過ぎない点にも留意が必要である。

3-4 心理特性の記述統計量およびアプリ利用との関連

本研究で使用した各変数の α 係数を算出した結果、いずれも十分な内的一貫性が確認された (Table 12)。そこで先行研究に倣って尺度得点を算出した。

マッチングアプリの利用や性別によって各変数の得点が異なるかを検討するため、マッチングアプリの利用と性別を要因とした2要因分散分析を行った (Table 12)。その結果、マッチングアプリ利用の主効果は、賞賛獲得欲求 ($M_{なし} = 2.68, M_{あり} = 3.01, \text{Cohen's } d = 0.32$) とぬくもり希求 ($M_{なし} = 3.14, M_{あり} = 3.40, \text{Cohen's } d = 0.25$) で示され、ともにアプリ利用経験がある人の得点が高かった。一方、性別の主

Table 12 本研究で使用した変数の記述統計量および分散分析の結果

マッチングアプリの利用経験		記述統計量						分散分析 ^{a)}			
		なし			あり			アプリ利用	性別	交互作用	
		<i>n</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>	<i>n</i>	<i>M</i>	<i>SD</i>				
賞賛獲得欲求 ($\alpha = .91$)	男性	169	2.72	0.95	68	3.13	1.03	<i>F</i>	9.74*	2.43	0.64
	女性	178	2.64	1.06	67	2.88	1.11	η_p^2	0.02	0.01	0.00
拒否回避欲求 ($\alpha = .85$)	男性	169	3.13	1.01	68	3.22	1.04	<i>F</i>	0.28	1.59	2.20
	女性	178	3.41	0.97	67	3.20	1.00	η_p^2	0.00	0.00	0.00
ぬくもり希求 ($\alpha = .90$)	男性	169	2.95	0.95	68	3.36	1.03	<i>F</i>	6.34*	5.02*	2.16
	女性	178	3.34	1.06	67	3.44	1.11	η_p^2	0.01	0.01	0.00
自尊心 ($\alpha = .84$)	男性	169	2.93	0.64	68	3.06	0.58	<i>F</i>	2.77	1.10	0.18
	女性	178	2.89	0.64	67	2.97	0.71	η_p^2	0.01	0.00	0.00
孤独感 ($\alpha = .88$)	男性	169	2.33	0.80	68	2.34	0.71	<i>F</i>	0.11	2.40	0.24
	女性	178	2.49	0.82	67	2.42	0.82	η_p^2	0.00	0.01	0.00

* $p < .05$

^{a)} 分散分析の自由度はいずれも $d_1 = 1, d_2 = 478$ である。

効果はぬくもり希求で示され、女性が男性よりも得点が高かった ($M_{\text{男性}}=3.16$, $M_{\text{女性}}=3.39$, Cohen's $d=0.22$)。ただし、これらの得点差の効果量は小さいものであることには注意が必要である。

4. 考 察

本研究の目的は、青年や成人（18歳から29歳）におけるマッチングアプリの利用とリスクのある性交経験との関連を明らかにし、マッチングアプリを利用する心理的背景を検討することであった。

本研究の有効回答者の内、マッチングアプリを利用した経験がある人は27.9%（ウェイトバック推定値19.6%）であり、性別や恋人の有無による差はみられなかった。したがって、マッチングアプリ利用経験が青年層の2割程度に広がっていることが確認された。

4-1 マッチングアプリ利用経験とリスクある性交経験との関連

多くのリスクのある性行為には、マッチングアプリの利用経験による差がみられた。

男女ともに、恋人がいる人との性交、恋人以外の人との性交、見知らぬ人との性交の経験は、アプリ利用経験がある場合に有意に多かった。また、性病検査の経験、HIV・AIDS検査の経験も、男女ともに、アプリ利用経験がある場合に有意に多かった。これらの結果から、作業仮説1は、多くの性交経験で支持された。性病に関する結果は、鈴木（2019）の疫学的研究の知見を裏付けるものと考えられる。

さらに、男性においてのみ、金銭を支払った性交がマッチングアプリ利用経験のある場合に多かった。一方、女性においてのみ、既婚者との性交、首締めなどの危険な性交、金銭を受け取った性交、性病の罹患経験が、マッチングアプリ利用経験のある場合に多かった。ただし、マッチングアプリ利用経験者の女性の中で、性病に感染した経験がある人は13.4%であった。

これらの結果から、マッチングアプリは、特定のパートナー以外の人物との性交機会を得る場として利用されやすいことが推察される。マッチングアプリを利用し、パートナー以外の人物との性交機会が多くなることによって、性病への感染も多くなる可能性が考えられる。性病の予防にはコンドームの着用が有効である。しかし、木原（2006）は、1年間の性交経験人数が多い人ほどコンドームを着用しない性交をした経験が多いことを指摘している。木原（2006）を踏まえれば、マッチングアプリで不特定多数の人物と性交している人と出会い、その際にコンドームを着用しない性交を行った場合、性感染症に感染するリスクは大きくなる。そのことが、男女ともにマッチングアプリの利用経験がある人が、性病の検査やHIV・AIDSの検査が多いことの一因となっている可能性がある。ただし、木原（2006）のデータは1999年のものである。高校生や大学生の性に関する知識の定着が不十分であること（中澤，2019）などを踏まえれば、同じ傾向が現在でも示される可能性があるが、今後の検討が必要である。

さらに、マッチングアプリの利用経験のある女性は、既婚者との性交や首締めなどの危険な性交、性病罹患も多くなっており、男性よりリスクの高い性行動をとっていた。この理由は明確ではないが、20代女性の梅毒罹患者の増加や、小林（2019）が指摘する若い女性層の「肉食化」と整合する結果と考えられる。その一方、これらの結果には、危険な性的行為の被害者としての女性が反映されている可能性もある。性交はコンドームの着用をはじめとして、男性が主導権をもちやすく、その中で勢力関係の弱い女性が被害者となりやすい。羽瀨（2019）は女子大学生においてマッチングアプリの利用経験と性的被害とが関連するのに対し、男子大学生では関連しないことを報告した。この傾向が大学生以降でも生じるかは明らかではないものの、羽瀨（2019）の結果を踏まえれば、マッチングアプリを利用した成人女性が危険な性交を行う男性の被害を受けている可能性は十分に考えられよう。

4-2 マッチングアプリ利用経験と心理特性との関連

マッチングアプリの利用経験ある人は、効果量は小さかったものの、賞賛獲得欲求とぬくもり希求が強いことが明らかになった。以上より、仮説2は一部支持されるにとどまった。これらの得点差と、男性においてマッチングアプリの利用経験と金銭を支払った性交（買春）との関連が示されたこと、女性におい

てマッチングアプリの利用と金銭受け取った性交（売春）との関連が示されたことをあわせて考えれば、マッチングアプリ利用の一部が売買春につながっている可能性がある。同時に、その背景要因は、桜庭他（2001）や宇井他（2008）が明らかにした援助交際の背景要因と類似性を持つ。桜庭他（2001）は、援助交際を行う女性の背景要因に、賞賛獲得欲求やぬくもり希求があることを明らかにした。宇井他（2008）は、買春経験のある男性の背景要因にぬくもり希求があることを明らかにした。これらの結果を踏まえれば、本調査の対象者の一部は、マッチングアプリを通じた他者との交流や出会いによって、賞賛を得たり、さみしさを紛らわせたりすることを目的とした利用をしている可能性がある。桜庭他（2001）が調査を行った1997年や宇井が調査を行った1999年から20年程度が経過した現在では、他者との出会う手段が変化しており、マッチングアプリがその役割を果たしていることも考えられよう。一方、他の心理的特徴にはアプリ利用経験による差がみられなかった。この理由は明確ではないが、アプリ利用経験者が20%前後いるため、多様な心理的背景を持つ層で構成されている可能性が考えられる。

4-3 本研究の結論と制約

本研究の結論は、マッチングアプリを利用した経験のある青年（18-29歳）は、排他性の低い性交経験が多く、性感染症やHIV/AIDS検査の受検経験も多く、買売春と見なせる経験も多いことである。また、女性では性病罹患率も高く、リスクのある性行為の経験が多い。心理的には、賞賛獲得欲求とぬくもり希求が強いという特徴も示された。したがって、マッチングアプリの利用が青年や成人にとって性的逸脱行為や性感染症のリスクとなる可能性がある。

しかし、マッチングアプリには危険しかないとは言いきれない。国立社会保障・人口問題研究所（2015）による第15回出生動向基本調査によれば、結婚意思がある独身者の結婚しない理由として、「適当な相手にめぐり合わない」を理由として挙げる人が多い。そのような状況において、マッチングアプリは多くの人との出会いをもたらす有益なアプリになりうるであろう。したがって、マッチングアプリについては、その有益性とリスクを踏まえた利用の仕方が重要となってくる。

マッチングアプリを有効に利用するための対策として、性教育や関係性教育によるアプローチが考えられる。全国性教育協会（2019）は、高校生や大学生の避妊や性病についての知識が年々低下している傾向にあること、学校における性教育が性行動に関する自己決定と結びついていない可能性があること、性被害の経験がある人が性に関する話を友人としていることや、性行動への態度が仲間関係に影響されることを報告している。このような状況から考えられることは、性教育をより充実させる必要性であろう。実際、秋田県での性教育の取り組みのように人工中絶が減少した例もある（志賀，2015）。また、東京都教育委員会（2019）では、自撮り画像のトラブル（sexting）などを含むSNSでのトラブル、性病やHIV・AIDSの感染などの扱いを含む性教育の手引きを作成している。この手引きでは、学習指導要領に記載されていない事項の扱いやその際の保護者への周知など実践的な内容も含まれており、この手引きを活用した今後の展開が期待される。加えて、リスクのあるセックスや性病の予防に対して有効なコミュニケーションを行えるコミュニティを醸成していくことも手段として考えられよう。この際、第三者の存在がDV予防につながる可能性（相馬・杉山・山中・門馬・伊藤，2017）も踏まえ、性に関する事柄だけではなく、よりよい関係について考えられるようなコミュニケーションが可能なコミュニティを育てていくことが望まれる。

ただし、本研究の結論には下記の制約がある。第1に、本研究はwebパネル調査に基づくものである。性に関する調査は対面でない正確さに欠けると指摘（内野，1996）があり、webパネル調査の回答者には一定の偏りがあると指摘（大隅，2008など）もある。実際に、本研究のマッチングアプリの利用経験率は、大学で調査された日本性育協会（2019）の利用率より高くなっていた。この結果は、本調査の回答者がマッチングアプリの利用に親和性のある回答者にやや偏っていたことを示唆する。本研究では方法に記述したようにweb調査の回答バイアス（三浦・小林，2015）を防ぐ工夫は行ったが、今後、対面調査などによる検証が必要と考えられる。

第2に、本研究で測定したリスクのある性行為時に、マッチングアプリを利用したかについては直接尋ねていない。アプリ利用経験者に、リスクのある性行為経験が多いという関連を検討したにとどまっている。この点についても、今後の検証が必要である。

第3に、マッチングアプリ経験者にリスクある性行為が多いことは明らかになったが、同アプリ経験者すべてが、リスクある性行為をしているのではない。たとえば、アプリ経験者の性感染症の罹患率は13%に過ぎない。心理特性に関しても、買春研究で明らかにされている心理的特徴はほとんどみられなかった。アプリ経験のリスクある性交経験への影響に関して過度の一般化を行わないように留意したい。

引用文献

- AIDS/STI related database Japanのホームページ http://www.aidssti.com/m_008_001.html 2019年12月26日ダウンロード。
- 福富 護 (編)(1998). 『援助交際』に対する女子高校生の意識と背景要因 (財)女性のためのアジア平和国民基金発行.
- 羽瀧 一代 (2019). 性的被害と親密性からの／への逃避 日本性教育協会 (編) 「若者の性」白書—第8回青少年の性行動全国調査報告— 小学館 147-163.
- 橋元 良明・千葉 直子・天野 美穂子・堀川 裕介 (2015). ソーシャルメディアを介して異性と交際する女性の心理と特性 東京大学大学院情報学環情報学研究調査研究編, 31, 115-195.
- 石川由里香 (2019). 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象 日本性教育協会 (編) 「若者の性」白書—第8回青少年の性行動全国調査報告— 小学館 pp. 47-67.
- 片瀬 一男 (2018). 21世紀における親密性の変容 林雄亮 (編) 青少年の性行動はどう変わってきたか—全国調査にみる40年間— ミネルヴァ書房 pp. 173-198.
- 片瀬 一男 (2019). 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要 日本性教育協会 (編) 「若者の性」白書—第8回青少年の性行動全国調査報告— 小学館 9-28.
- 木原 雅子 (2006). 10代の性行動と日本社会—そしてWYSH教育の視点— ミネルヴァ書房.
- 小林 盾 2019 若者の恋愛—誰が草食化したのか— 小林盾・川端健嗣 (編) 成蹊大学太平洋研究センター叢書 変貌する恋愛と結婚 データで読む平成 新曜社 pp. 13-34.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015). 現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書— 国立社会保障・人口問題研究所.
- 厚生労働省 (2019). 性感染症報告数 <https://www.mhlw.go.jp/topics/2005/04/tp0411-1.html>
- 増田 匡裕 (1994). 恋愛関係における排他性の研究 実験社会心理学研究, 34, 164-182.
- 松井 豊 (2016). 恋愛とカップル形成の実証研究 家族療法研究, 33, 171-177.
- 三浦 麻子・小林 哲郎 (2015). オンライン調査モニタのSatisficeに関する実験的研究 社会心理学研究, 31, 1-12.
- 森岡 正博 (2011). 「草食系男子」の現象学的考察 The review of Life Studies, 1, 13-28.
- 日本医師会 (2019). 記者会見資料 http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20180905_21.pdf
- 日本性教育協会 (2019). 「若者の性」白書—第8回青少年の性行動全国調査報告— 小学館.
- 西村 多久磨・村上 達也・櫻井 茂男 (2015). 子ども用孤独感尺度 (Five-LSC) の作成 心理学研究, 86, 368-373.
- 中澤 智恵 (2019). 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題 日本性教育協会 (編) 「若者の性」白書第8回青少年の性行動全国調査報告 小学館 pp. 89-105.
- 大隅 昇 (2008). これからの社会調査—インターネット調査の可能性と課題— 日本健康教育学会誌, 16, 196-205.
- 櫻庭 隆浩・松井 豊・福富 護・成田 健一・上瀬由美子・宇井美代子・菊島 充子 (2001). 女子高校生における『援助交際』の背景要因 教育心理学研究, 49, 167-174.
- 志賀くに子 (2015). 秋田県内の中学生・高校生を対象とした性教育講座の実際 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学紀要, 20, 77-80.
- 相馬 敏彦・杉山 詔二・山中 多民子・門馬 乙魅・伊藤 言 (2017). 若者のDV被害を予防するプログラムの効果検

- 証—DV被害の脆弱性モデルを基盤として— 日工組社会安全財団 2015年度一般研究助成研究報告書, 1-26.
- 菅原 健介 (1986). 賞賛されたい欲求と拒否されたくない欲求 心理学研究, 57, 134-140.
- 鈴木 陽介 (2019). SNSによる「出会いの変化」が梅毒増加の原因か? 現代性教育研究ジャーナル, 98, 1-5.
- Sugishita, Y., Kayeeta, A., Soejima, K., & Yauchi, M. (2019) . Rapid increase of syphilis in Tokyo: an analysis of infectious disease surveillance data from 2007 to 2016. *Western Pacific Surveillance and Response*, 10, 6-14.
- Takahashi, T., Arima, Y., Yamagishi, T., Nishiki, S., Kanai, M., Ishikane, M., ... & Oishi, K. (2018) . Rapid Increase in Reports of Syphilis Associated With Men Who Have Sex With Women and Women Who Have Sex With Men, Japan, 2012 to 2016. *Sexually transmitted diseases*, 45, 139-143.
- 東京都教育委員会 (2019). 性教育の手引 東京都教育委員会.
- 東京都幼・小・中・高・心性教育研究会 (2014). 「児童・生徒の性に関する調査」 現代性教育研究ジャーナル, 45, 1-6.
- 内野 英幸 (1996). 一般住民の性意識と性行動に関する比較社会学的研究 日本性科学会雑誌, 14, 3-17.
- 宇井美代子・松井 豊・福富 護・成田 健一・上瀬由美子・八城 薫 (2008). 成人男性の買春行動および買春許容意識の規定因の検討 心理学研究, 79, 215-231.
- 山本真理子・松井 豊・山成由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 30, 64-68.

「人口減少とインフラ大量更新の時代」の家計 — 費用負担と資産形成に関する試算と考察* —

飯 島 裕 胤**
成 田 英 司***

要 約

今後、インフラ大量更新の時期に人口減少が重なることが見込まれる中で、家計の必要支出はどのように推移していだろうか？本研究は、青森県の人口推移やインフラ更新などの予測にもとづき、2040年代半までの、青森県家計のインフラ費用負担や必要支出の将来動向を試算する。人口減少とインフラ大量更新が生活水準をどれだけ下押しするかを、数量的にとらえる。また、この問題に対して個人の長期資産形成の選択がどれだけ有効であるかについても試算し、今を生きる私たちにとって可能かつ必要な方策を探る。

キーワード：人口減少、インフラの維持更新、家計消費、長期資産形成

1. はじめに

国の推計によれば、青森県の人口は、2019年現在の125万人弱から2040年代には80万人台になる¹。20～30年後には、県民は3割以上も人口の少ない青森を生きることになる。インフラの大量更新が見込まれる状況（後述する）に、このような人口減が重なったときに、私たちの生活水準は、どうなっていくだろうか。また、この予想される変化に対して、私たちは今から何を備えることができるだろうか。

いうまでもなく、道路、水道、防災施設などの社会基盤（インフラストラクチャ、インフラ）は、多くの人が税や料金などの費用負担をすることによって維持されている。ここでたとえば3割人口が減少すれば、家計の費用負担はどうなるだろうか。一般に、1人当たり費用負担額 B は、社会全体のインフラ費用を M 、人口を n として、

$$B = \frac{M}{n}$$

と書ける。つまり、費用負担は人口に関して反比例の関係があり、図表1のように表される。視覚的に明らかだが、1人当たり費用負担が人口減少以上の割合（4割超である）で増えることが分かる。

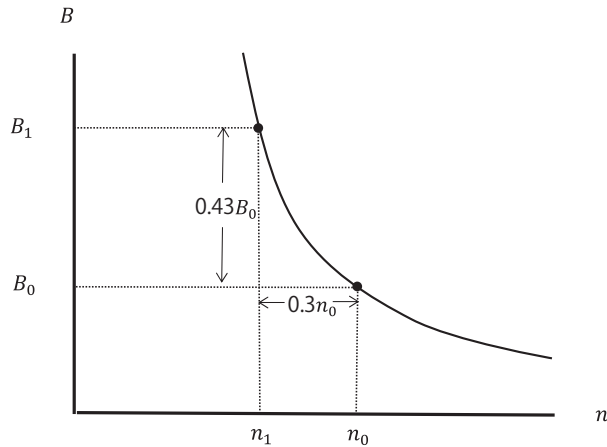
また、同時に、今後「インフラ大量更新」の時代をむかえる。高度成長期や長期不況期に多く設置されたインフラが、更新の時期にさしかかる。更新せずに、橋梁やトンネルの崩落、水道管の破裂、堤防の決壊などに至れば、大事故や長期間にわたる生活の不便につながる。補修されない道路は、交通・物流の質を損ない生活を荒廃させる。私たちは、人口が減少することとあわせて、それらを回避するために必要な維持更新費用が増加することを考えなければならない。

ただし、インフラが生活のすべてではない。通常消費支出は、人口が減少すれば増加するわけではな

* 本稿は、著者兩名による個人としての研究成果を著したものである。念のため記すが、所属機関の公式見解を示すものではない。

** 弘前大学人文社会科学部 *** 青森県企画政策部

¹ 国立社会保障・人口問題研究所（2018）による。



図表1 人口とインフラ費用負担の関係

(備考) n_0, B_0 と n_1, B_1 は、それぞれ現状と人口減少後の n, B を表している。

い²。本稿は、第一に、本県におけるインフラ費用の長期推移とともに、消費を含めた必要支出の推移を試算する。

また、家計の必要支出の増加も、論理的には生活水準の低下とイコールではない。収入や資産収益の増加がありうるからである。本稿ではとくに後者の側面を検討する。長い将来のことを考えると、個人の資産選択が（後にみるように）意外なほど大きく資産の残高を変える。また、個人が長期分散投資を行いやすくなった現状（これも後述する）もある。これらのことから、第2に、資産選択がこの問題の緩和・解決にどれだけ有効であるかを、試算の上で検討する³。

インフラ維持更新とその費用負担の動向に関しては、宮崎・西村（2012, 2013）、赤井・竹本（2015）など、いくつか先行する試算が存在する。一方、社会状況の長期的変化をふまえた経済生活の変化について、高齢化の経済問題について検討した高山・原田（1993）、団塊世代の引退の影響を研究した樋口・財務省財務総合政策研究所（2004）、地価への影響を示した清水（2014）、銀行経営への影響を詳細に分析した堀江（2015）、地方と地方財政について論じた広井（2019）など、各方面で時代の画期となるような有用な研究がある。インフラ維持更新の問題は大きくまた重要であるが、それは生活の全てではない。そこで、自治体財政の観点だけでなく、市民生活全体の観点から将来の足元の動きをとらえ直したい。これが本研究の問題意識である⁴。

本稿の試算は、確立した研究手法がない中での「第1の試み」であり、ごく粗いものである。「試算結果が仮定に依存する」、「生活水準といっても平均的な姿にすぎない」といった分析の方法論や精緻性に対する批判がありうる。しかし、将来の生活動向を知る手がかりがなければ、今後なすべき判断について、市民は社会的なコンセンサスを持ちようがない。本稿は手がかりとしては微弱な一灯にすぎないが、研究者・実務家による後続研究をうながしたい。そこで、今後さまざまな想定の下での試算を行うことができるよう、できるだけシンプルな形の試算を提示する。

論文の構成は次の通りである。第2節では、まずインフラの大量更新と人口減少が重なる中で、家計のインフラ負担がどれだけ増加するかを、青森県のデータにもとづいて試算する。第3節では、第2節の試算をふまえて、その他の財政支出や社会保障費の家計負担増について、これは人口減少の影響を試算した上で、家計の消費支出とあわせた必要支出の増加と、それともなう貯蓄の減少を試算する。第4節で

² 「規模の経済」が働く状況では増加し（効率が悪化し価格が上がるから）、経済学が通常想定するような「収穫逦減」の世界では減少する（効率が改善し価格が下がる）。

³ もちろん長期分散投資をとらない個人も存在する。そして、そのような中で、インフラの維持更新をどう考えるべきかという問題は、社会的選択の問題である。本稿は、社会的選択のための基礎データを提供するものである。

⁴ 本稿は青森県を対象に試算を行うが、この手法は全国でも適用可能であり、全国を含めて同種の研究は存在しない。

は、さらにこれをふまえて、家計資産の長期動向を資産選択に関係づけて試算する。なお、この節では、本誌（『地域未来創生ジャーナル』）が学術の社会還元を趣旨の一つとしていることもあって、長期分散投資の背景についての概説も加えている。最後に、第5節で結論を述べる。

2. 青森県におけるインフラ費用負担の長期試算

インフラの維持に必要となる費用を把握するためには、道路、港湾、治水、水道などの部門ごとに、一定期間（通常は年度）の投資額、資本ストックの水準、そして経年劣化等による毎年度のインフラ価値減少分のデータを整備する必要がある。赤井・竹本（2015）をはじめ、都道府県レベルのデータが最も整備されている道路部門では、将来更新費推計の先行研究が存在しているが、データの制約等により、他部門にわたる推計事例は限られている⁵。本稿では、既存のデータベースを活用し、一定の仮定のもとで、主要インフラの維持更新費の将来推計を試みる。

推計は、内閣府『日本の社会資本2017』の都道府県別データ（1960年度～2014年度）をもとに行う⁶。データは2011年度時点の価格で評価された実質額である。『日本の社会資本2017』では、社会資本を18部門に分けているが、このうち、本稿では主要インフラを①道路②港湾③治水④下水道⑤水道⑥農業⑦漁業の7部門と定め、当該部門のインフラ維持更新費を推計する。

具体的な推計手法は次のとおりである。

- (1) 1960年度～2014年度までの部門別「実質投資額」「粗資本ストック」から、除却額実績を算出する。

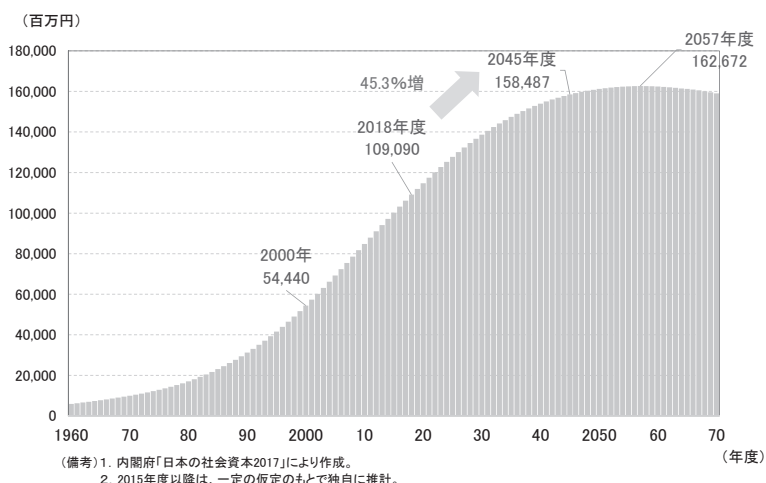
$$\begin{aligned} t \text{ 年度の除却額実績} &= (t-1) \text{ 年度の粗資本ストック} \\ &+ t \text{ 年度の実質投資額} \\ &- t \text{ 年度の粗資本ストック} \end{aligned}$$

- (2) 1959年度以前の実質投資額、粗資本ストック、除却額実績は、1960年を起点に各部門の耐用年数分を遡ることとし、起点と終点の間を線形補間する。

- (3) 2015年度以降の実績投資額は、全部門、毎年1%ずつ減少すると仮定し、延長推計する。

- (4) 各年度の実質投資額に除却関数を乗じ、除却額推計値（＝維持更新費）を算出する。

除却額推計値の算出に当たり、除却関数は、『日本の社会資本2017』と同様に、全ての部門で Weibull 分布に従うと仮定する。分布の形状を決めるパラメーターは、全部門で『日本の社会資本2017』と同様であると仮定する。

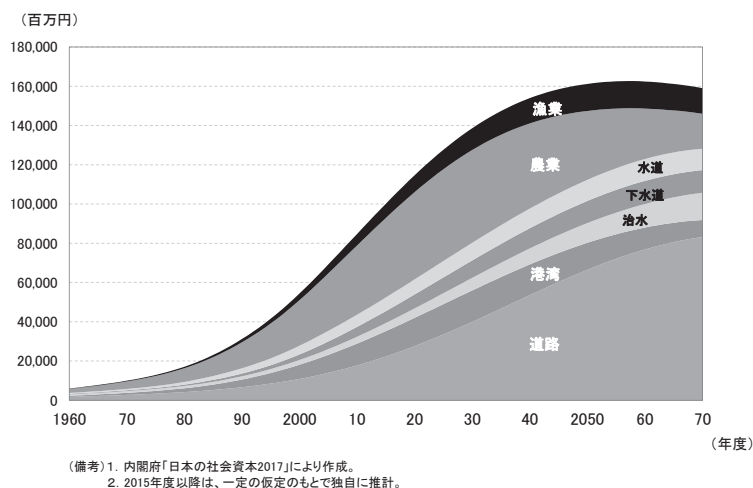


図表2 青森県内主要インフラの維持更新費 将来推計

⁵ 宮崎・西村（2012）、同（2013）では、都道府県別・部門別社会資本ストック及び維持・更新投資額の将来推計を行っている。

⁶ 『日本の社会資本2017』では、全国値から都道府県別値を作成する際の按分指標に、用地費など、本来事業費に含めるべきではない経費が含まれているため、データ精度に課題が残っている点に留意が必要である。

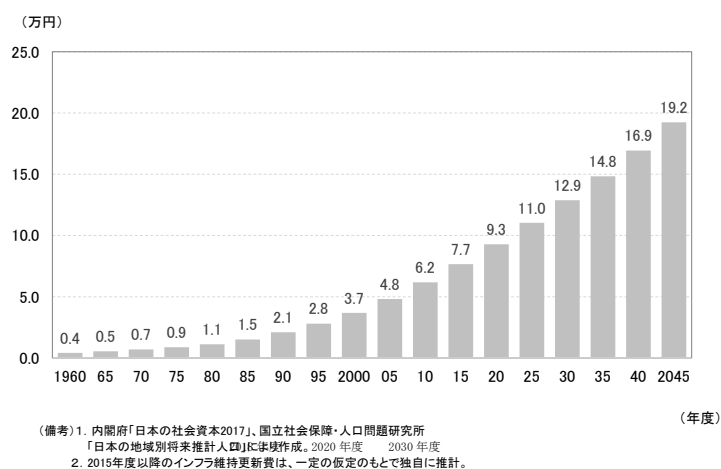
推計結果は次のとおりである。まず、2045年度の主要インフラの維持更新費は、2018年度から45.3%増の約1,584億8700万円となる。維持更新費がピークを迎えるのは、2057年度と推計される（図表2）。



図表3 青森県内 主要インフラ維持更新費 将来推計（インフラ別）

部門別で見ると、道路の維持更新費は2070年代がピークとなる見込みであり、右肩上がりとなっているが、農業（農道や灌漑施設等）は、より早くピークを迎えることとなる。投資が行われた時期や耐用年数の長さの違いが、これらの差に反映されている（図表3）。

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）で示されている青森県の将来推計人口をもとに、将来の一人当たりインフラ維持更新費を推計すると、2015年の7.7万円から、2045年には19.2万円に達する見込みであり、年を追うごとに加速度的に増えていく（図表4、5）。



図表4 青森県民一人当たり主要インフラ維持更新費の将来推計

図表5 青森県民一人当たり主要インフラ維持更新費の将来推計（数表）

	2018年度	2020年度	2030年度	2040年度	2045年度
青森県民一人当たり 主要インフラ維持更新費	8.6	9.3	12.9	16.9	19.2
倍率	1.00	1.08	1.49	1.96	2.23

（備考）単位は万円で、最下行は2018年度比の倍率である。

3. 家計の必要支出と貯蓄の長期試算

第1節で述べたように、インフラが生活のすべてではない。収入や消費支出との相対で貯蓄額が決まり、家計の資産選択にも左右されながら、長期資産の動向が決まる。この節では、前節の結果を利用しつつ、家計の必要支出と貯蓄の長期動向を試算する。

算出の方法は次のとおりである。『家計調査』にある青森市のデータを用いる。同調査は、勤労者世帯の平均的な収入、消費支出、非消費支出（税や社会保険料等）などを、世帯あたりの金額で示している。ここでは直近の2018年の金額を用い、収入と消費支出は今後そのままの値で推移する一方で、インフラ維持更新費などの非消費支出が前節の推計結果のように増加していくと仮定して⁷、家計の必要支出と貯蓄額の長期動向を試算する。

算出方法は次の通りである。 t 期の家計の必要支出 b_t を、

$$b_t = c_t + d_t$$

で表す。 c_t は消費支出（消費税を除く）、 d_t は非消費支出（消費税を含む）である。そして、

$$c_t = c_0$$

$$d_t = \chi_t d_0$$

とする。 c_0 、 d_0 は、それぞれ基準年（2018年）の青森市における家計消費支出と非消費支出であり、 χ_t は第2節の手法を使って導出した一人当たり非消費支出の2018年度比の倍率である。非消費支出は、インフラ維持更新費用負担以外に、それ以外の税や社会保険料などの項目が含まれる。後者については「大量更新」の問題がないので、「人口減少」の影響のみを考慮して別途推計し、合算して試算している⁸。

そして、 t 期の家計の貯蓄額 s_t は、

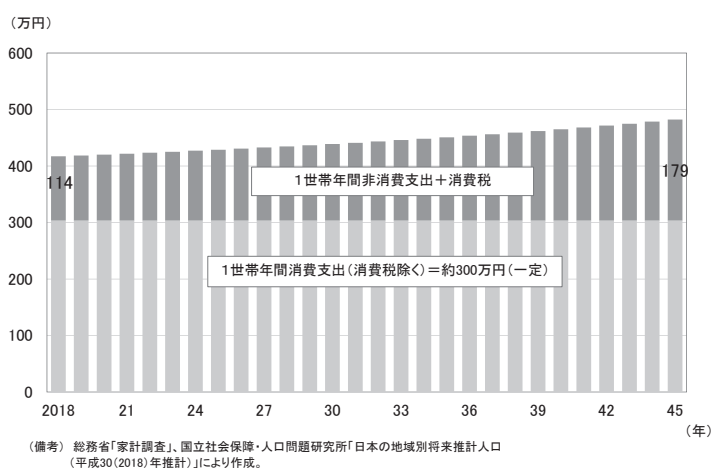
$$s_t = y_t - b_t$$

によって求められる。ただし y_t は所得額（家計調査における実収入）であり、

$$y_t = y_0$$

を仮定する。

結果は次の通りである。まず、消費支出に非消費支出の推計値を加えた家計の必要支出の推移は、図表6、7のようになる。表の最下行には2018年度比の倍率を示しているが、これは当然、前節で求めた家



図表6 家計の必要支出の将来推計（青森市）

⁷ 「1人あたり負担」の伸び率と「勤労1世帯あたり負担」の伸び率が、同率であると仮定している。実際には、おそらく専業主夫（婦）型世帯はそれより低く、共働き型世帯はそれより高い傾向があると考えられ、その点注意が必要である（場合分けした試算は、今後示したい）。

⁸ 具体的に、 χ_t は次の考え方で導出されている。

$$\chi_t = \omega_0 \phi_t + (1 - \omega_0) \psi_t$$

ただし、 ω_0 は基準年における非消費支出に占めるインフラ費用負担の割合、 ϕ_t はインフラ費用負担の基準年比の推計倍率、 ψ_t はそれ以外の非消費支出の基準年比の推計倍率である。

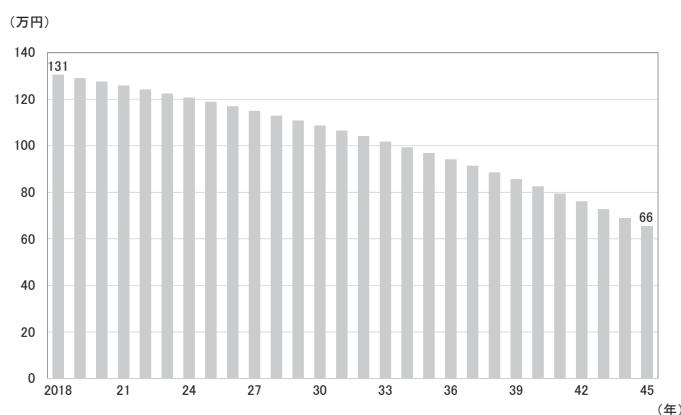
計非消費支出に関する倍率より低いものになっている。今後の消費支出があまり変わらないとするなら、家計にとって必要な支出は、2030年で5%増、2040年で11%増、2045年では16%増である。これが、「人口減少とインフラ大量更新の時代」に必要な支出の増加の見込みである。

図表7 家計の必要支出の将来推計（青森市、数表）

	2018年	2020年	2030年	2040年	2045年
消費支出（一定）	303	303	303	303	303
非消費支出	114	117	136	162	179
合計	417	420	439	465	482
倍率	1.00	1.01	1.05	1.11	1.16

（備考）単位は万円で、最下行は2018年比の倍率である。

次に、各年の貯蓄額の推移である。これは図表8、9に示している。ここでは、家計収入（家計調査における「実収入」）が将来も一定であると仮定し、収入から必要支出（消費支出+非消費支出）を除いた額を貯蓄額としている。必要支出の増加に対応して、可能な貯蓄額は減少する。



（備考）総務省「家計調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」により作成。

図表8 家計貯蓄額の将来推計（青森市）

図表9 家計貯蓄額の将来推計（青森市、数表）

	2018年	2020年	2030年	2040年	2045年
実収入（一定）	548	548	548	548	548
必要支出	417	420	439	465	482
貯蓄額	131	128	109	83	66
倍率	1.00	0.98	0.83	0.63	0.50

単位は万円で、最下行は2018年比の倍率である。

4. 資産動向の長期試算：長期分散投資の意味

他を一定とすれば、各年の貯蓄額が減少すれば家計の資産動向は低調なものにならざるをえない。それは長期の生活水準を押し下げることになる。ただし、資産選択によっても、家計の資産動向は変化する。次にこの問題を考える。

ただ、その前に、長期分散投資について若干の説明を加える。長期分散投資は、一般に考えられている

ような株式投資のイメージ—たとえば、株式投資は株価上昇の「運」をつかむこと、あるいは他の投資家を「出し抜く」ことによって利益をあげるもの—とは全く異なる考え方をとる。

株式投資の不確実な結果は、しばしば「サイコロの目」にたとえて理解される。ある会社のある週の株価の動きを、「1の目」なら大きく値下がり、「6の目」なら大きく値上がりといった具合に対応させれば、結果が（サイが振られるまで）誰にも分からないという、株式投資の本質を的確にとらえることができる。

さて、大きな「ざる」に入った1000個のサイコロを、一気に放り投げたら、結果はどうなるだろうか。「1の目が1000個すべて」であることは、ありえまい。1から6の目がそれぞれおおよそ $\frac{1}{6}$ の割合でみられ、ざるのサイコロを何回放り直しても同じである。どのサイコロに1から6の目が生じるかは分からないが、目の割合が若干のリスクをともしつつおおよそ $\frac{1}{6}$ であることに変化はない。

長期分散投資は、このような「確率の法則」を利用した投資である。たとえば1000の会社に1000週間（20年弱）投資することで、財産全体の動向を1000000個のサイコロを放ったのと同様の状況にして、個々の会社や投資時期に存在するリスクを、全体の結果で見れば均されたものにするものである⁹。1つのサイコロに賭ける場合に存在するような大きな損失がない代わりに、大きな利益も期待しない。

長期分散投資では、利益は、配当やその原資となる企業収益、株式市場のリスクプレミアムなど、経済的裏付けのある変数によって決まるものとされる¹⁰。よって、利益見込みは、経済変数によって立てる。ここで、足元の数字を延長して推計するとすれば、次のよく知られた株式指標を使うことが考えられる。

「配当利回り」は、現在の株価（つまり一株当たりの必要投資金額）に対する配当金額の割合を表した指標である。分散投資の配当利回りがたとえば2%であるなら、その意味は、今後も2%水準で推移するなら、株価の値上がりをまったく期待しなくても100万円の初期投資に対して毎年2万円の永続的収入を見込むことができる、というものである。なお、配当利回りの水準は、株式市場の動向で決まったりリスクプレミアムも反映している。

また、「株式益回り」は、現在の株価に対する、一株当たり企業収益の割合をあらわした指標である¹¹。配当されない企業収益が、企業の財産を増やす再投資や内部留保などに用いられるなら、株価（企業の価格である）は、「株式益回り－配当利回り」分だけ値上がりすることが考えられる。たとえば、配当利回りが2%、株式益回りが6%なら、初期投資100万円に対して、毎年、配当2万円、値上がり益4万円を見込むといった具合である¹²。

なお、ここで述べた年「2%」や「6%」といった数字は、一般にイメージされる株式投資のそれと比べるとわずかなものである。「株式を買う意味がないのでは」と思われるかもしれない。しかし、長い時間をかけると、意外なほどの大きさをもつことに注意しよう。図表10は、毎月3万円、つまり年間36万円を投資（積立）したときの、10、20、30年後の資産額を表している。この表で、利回り0%は積立金額の総計を表すために、0.05%は預金等の利回りを表すために表示している（0.05%という数字は、個人向け国債の保証利回りである。大口定期預金の利率は、現状でこれより低い）。一方、1.94%、6.20%は、2018年の東証一部上場企業の年間平均値である（以下、この数字を試算に用いる）¹³。

この表から明らかだが、長期分散投資によって「わずか」な収益率を得ることが、資産選択を預金だけとするとときと比べて、30年後には無視できない差を生じさせる¹⁴。これが長期分散投資である。

⁹ ただし、株式投資の結果は相互に相関があるから、サイコロの譬えと完全に同じというわけではない。正の相関があるなら（現実の多くの場合がそうである）、サイコロの状況よりもリスクが大きくなる。

¹⁰ ここでの「利益」は、正確にいうと、金利以上の超過利益のことである。

¹¹ 最も基本的な株式指標である「PER」の逆数である。

¹² ただし、配当されない企業収益が有効に活用されない場合は、毎年4%の値上がりを見込むことはできない。たとえば、何らかの理由で半分が「ムダ」に使われると考えるなら、値上がりの見込みは2%である。この問題は、配当に関する株価のディスカウント問題として知られている。

¹³ 日本取引所グループ公表の統計資料による。なお、2019年の配当利回りと株式益回り（論文執筆時に入手可能な1月から11月までの平均値）は、2.39%、6.97%である。現実の長期分散投資においては、この年のように収益率が高い時期に投資額を増やして、逆に低い時期に減らすといった調整が考えられる（これは、よく知られた投資手法「ドルコスト法」を応用した考え方である）。

¹⁴ なお、本稿の資産形成の計算は、収益の再投資を行うことを前提にしている。また、収益にかかる税や各種手数料を捨象している。貯蓄の金額からすると当面は（たとえば）NISAによる非課税範囲にとどまることが考えられるが、これらの点は、今後試算の精緻化が求められる。

図表 10 投資利回りと 10, 20, 30 年後の資産額

利回り (年率)	10 年後	20 年後	30 年後
0%	360	720	1080
0.05%	361	724	1088
2%	401	886	1475
6%	509	1437	3131

(備考) 単位は万円で、年間 36 万円を投資 (積立) したときの資産額を表す。

このような長期分散投資も、株式投資の手数料が高かった時代には、いわゆる富裕層だけの投資法であったかもしれない。しかし、インターネット証券の登場以来、売買手数料は大幅に下がり、また分散投資をパッケージ化した投資信託も数多く発売されている。さらに、積立型の投資信託で税制上の優遇があるもの (つみたて NISA 対象商品など) が多く存在することや、ETF (上場投資信託) のように株式投資同様に自由に取引できる投資信託も普及していることもある。このような現状をふまえると、少なくとも制度的には、貯蓄手段として十分利用可能な選択肢といえる。

長期分散投資の概説は以上である。この考え方をふまえれば、長期分散投資という技術を利用するかどうかによって「人口減少とインフラ大量更新の時代」の貯蓄の結果は大きく異なることが予想される。本題に戻って、その差を定量的にとらえる。

任意の $T (\geq 0)$ 期初の資産残高 W_T は、資産 i の収益率を r_i として、一般に次のように書ける。

$$\begin{aligned} W_T &= (1+r_i)^T s_0 + (1+r_i)^{T-1} s_1 + \dots + (1+r_i) s_{T-1} \\ &= \sum_{t=0}^{T-1} (1+r_i)^{T-t} s_t = \sum_{t=0}^{T-1} W_t \end{aligned}$$

この式に、次の 4 つのケースをあてはめる。

ケース 1 (ベンチマーク): インフラ負担の増加や人口減少がなく、家計の非消費支出は 2018 年度水準で一定。資産選択は国債等であり、年収益率は 0.05%。

ケース 2: インフラ負担の増加や人口減少により家計の非消費支出が上昇する。資産選択は国債等であり、年収益率は 0.05%。

ケース 3: インフラ負担の増加や人口減少により家計の非消費支出が上昇する。資産選択は長期分散投資であり、年収益率を 1.95% (2018 年度配当利回り水準) で見込む。

ケース 4: インフラ負担の増加や人口減少により家計の非消費支出が上昇する。資産選択は長期分散投資であり、年収益率を 4.05% (2018 年度配当利回り水準と株式益回り水準の中間) で見込む。

その結果は、以下の図表 11 の通りである。

図表 11 長期資産額の推移: 資産選択は非消費支出の上昇をどれだけカバーできるか

	2020 年	2030 年	2040 年	2045 年
ケース 1 (ベンチマーク)	261	1572	2889	3418
ケース 2	260	1460	2448	2764
ケース 3	267	1658	3102	3676
ケース 4	276	1915	4082	5129

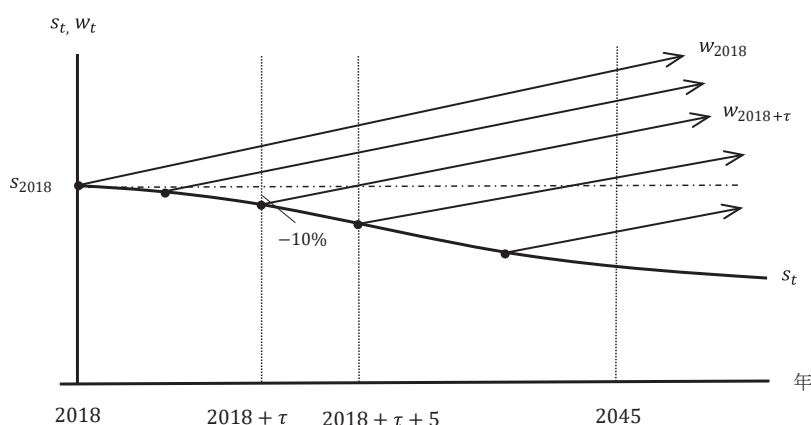
(備考) 単位は万円である。

ケース 1 と 2 の比較から、人口減少とインフラ大量更新による負担の増加が、家計の資産形成にとってどれだけの重しになるかが分かる。長期の生活水準を決める資産残高が、2030 年時点で 7%、2040 年時点で 15%、2045 年時点では 19% 下押しされる。

一方、ケース1と3, 4の比較から、この問題に対する資産選択の変更の効果が分かる。かなり慎重な「配当利回り」水準での試算でも（ケース3）、資産残高はむしろ、2030年時点で5%、2040年時点で7%、2045年時点では8%多くなる。「株式益回り」水準を加味して企業収益を裏付けとした株価上昇をある程度織り込んだ試算では（ケース4）、2030年時点で22%、2040年時点で41%、2045年時点では50%多くなる。2045年までを考えると、人口減少は40%、インフラ大量更新は50%に迫るインパクトをもち、一方で資産収益率の改善は年2~4%程度の話であるが、長い時間をかけることで、その効果は意外ほど大きいことが分かる¹⁵。

インフラ負担の増加や人口減少の問題は、当然、それ自体ないことが好ましい（ケース1）。しかし、それが存在するとしても、長期分散投資という技術を利用できる方が、より好ましい（ケース3, 4）。以上の結果は、2045年段階の試算であるが、そのことを示している。

資産選択のインパクトがこれほど大きいのは、直観的に、次の理由による。インフラ負担の増加や人口減少によって、 τ 年後に家計貯蓄額が（たとえば）10%減るとする¹⁶。これは、 τ 年後の資産形成の追加を10%減らすが、長期分散投資の超過収益率を2%弱とすれば、5年強で資産形成の追加の減少は元に戻る。そして、それ以降はむしろ資産額は以前より増えていく。資産形成には時間の累積があり、これによって、各年フローの貯蓄の減少をカバーしているのである（図表12は直観を模式的に表す）。



図表12 毎年の貯蓄と資産形成（模式図）

（備考）破線はベンチマークケース、実線はケース3を表す。

ただし、このような結果は、早い時点で備えの対応をした場合に限る。たとえば2040年まで20年近くを預金として2045年までの5年間だけ株式投資をした場合、2045年時点での資産額は、「配当利回り」水準の試算では2970万円、「株式益回り」水準でも3027万円に過ぎず、ベンチマークを大きく下回る。それぞれ、13%、11%下押しされることになる（図表13）。

図表13 長期資産額の推移：遅い時点での対応ではカバーできない

	2020年	2030年	2040年	2045年
ケース1（ベンチマーク）	261	1572	2889	3418
ケース2	260	1460	2448	2764
ケース2+ケース3	267	1460	2448	2970
ケース2+ケース4	276	1460	2448	3027

（備考）単位は万円。下2段は、2040年までケース2で、その後資産選択を変更した場合である。

¹⁵ 国債50%、長期分散投資50%の組み合わせ（ポートフォリオ）では、結果は両者（ケース2と3、およびケース2と4）の中間である。それでも、たとえば2045年時点の資産額は、収益率をかなり低く見積もって3220万円（ベンチマークより6%減）、収益率を配当利回りと株式益回りの中点とみた場合でも3947万円（同15%増）である。長期分散投資を採ることの効果は大きい。

¹⁶ 2018年から近い将来でいうと、およそ5~8年で10%ほど減少する。

5. 結 論

本稿では、「人口減少」と「インフラ大量更新」の問題を検討した。試算にもとづく考察は、2つの問題が重なることのインパクトの大きさと、対処可能性を明らかにした。すなわち、たとえば2045年時点を見て、現状のまま何も対応しなければ、2つの問題がないときと比較して、家計資産額は約20%減少する。一方で、家計が資産選択を長期分散投資に切り替えることで、2つの問題が存在するとしても、家計資産額は8～50%増加する。

本稿のメッセージは、以下の通りである。①個人の問題として、長期分散投資の効果は大きく、若年者を中心に早いうちに資産選択を検討すべきである。また、金融教育も重要である。②社会の問題として、インフラ支出の増加は大きく、節減に向けた可能な方策を今から模索すべきである。

また、従来の研究では、「インフラ大量更新」を前に財政悪化の懸念から、インフラの「長寿命化」、そして場合によっては「先送り」や「一部断念」も検討されてきた¹⁷。インフラの維持更新費用だけに焦点を絞れば、そう結論しがちである。しかし、③本稿のように、それ以外の支出面や資産面を含めた市民生活全体から状況をとらえ直すと、その判断は大きく異なりうる。

ただし、本稿の試算は、多くの仮定による粗いものである。今後行われるであろう多くの後続研究によって、結果は精緻化されなければならない。

参考文献

- 赤井伸郎, 竹本亨 (2015) 「道路インフラの将来更新費と自治体別の財政負担」『フィナンシャルレビュー』財務省財務総合政策研究所, 124, 113-140.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2018) 『日本の地域別将来推計人口 (平成30 (2018) 年推計)』<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>
- 清水千弘 (2014) 「人口減少・高齢化は住宅価格の暴落をもたらすのか?」『土地総合研究』土地総合研究所, 22(4), 73-85.
- 高山憲之, 原田泰 (1993) 『高齢化の中の金融と貯蓄』日本評論社.
- 樋口美雄, 財務省財務総合政策研究所編 (2004) 『団塊世代の定年と日本経済』日本評論社.
- 広井良典 (2019) 『人口減少社会のデザイン』東洋経済新報社.
- 堀江康熙 (2015) 『日本の地域金融機関経営: 営業地盤変化への対応』勁草書房.
- 内閣府 (2017) 『日本の社会資本2017』https://www5.cao.go.jp/keizai_2/ioj/docs/pdf/ioj2017.pdf
- 日本取引所グループ (2019) 「株式平均利回り (2019年11月)」, 「規模別・業種別PER・PBR (2019年11月末)」<https://www.jpix.co.jp/markets/statistics-equities/misc/03.html>
- 宮崎智視, 西村隆司 (2012) 「分野別社会資本のストックと維持・更新投資額の将来推計」東洋大学経済学部 Working Paper 第6号.
- 宮崎智視, 西村隆司 (2013) 「都道府県別・分野別社会資本ストックの将来推計」『東洋大学経済論集』, 38(2), 83-107.

¹⁷ 赤井・竹本 (2015) でも、長寿命化の財政効果が明示的に分析され、それ以上の厳しい判断についても言及されている。

災害復興感の時系列的変化とその決定要因 — 東日本大震災の被災地住民アンケート調査を用いて —

李 永 俊*
花 田 真 一**

要 約

This study examines how survivors of the March 11, 2011 earthquake and tsunami that struck northeastern Japan have evaluated their own recovery since the disaster struck. By comparing the results of surveys that were conducted among residents at two different times, this study attempts to clarify the factors that have affected the victims' sense of their own recovery, and how that sense has changed over time. The factors examined in this study include various demographic details of the respondents, their human networks, and changes in residences. Through an examination of these factors, this study hopes to contribute to the improvement of long-term disaster recovery strategies.

1. はじめに

本研究は、東日本大震災の被災者について、復興感に影響を与える要因を短期と長期両方の視点から分析したものである。具体的には岩手県野田村の住民に対して2013年と2017年に行われたアンケート調査の結果を利用し、自分の生活の復興感と野田村の復興感、それぞれに影響を与える要素を考察している。

東日本大震災は、地震と津波そして原発事故が重なった複合災害であった。また南北500キロに及ぶ広域災害で、地震や津波が観測史上最大規模の巨大災害でもあった。そのため、災害からの復旧・復興には長い時間がかかっている。警察庁や新潟県、兵庫県の資料を基に復興庁が作成した「東日本大震災、阪神淡路大震災及び中越地震の避難所生活者の推移」によると、発災1週間後の避難者数は阪神淡路大震災が307,022名、中越地震が76,615名、東日本大震災が386,739名で、東日本大震災と阪神淡路大震災が飛びぬけて被災規模が大きかったことが分かる¹。震災から3カ月後の状況をみると、中越地震は避難所生活者がゼロであるのに対し、阪神淡路大震災は50,466名、東日本大震災は88,361名で、震災から3カ月が経過しても避難所生活を強いられている状況がよく分かる。また、震災7カ月後においても東日本大震災では21,899名、阪神淡路大震災では3,432名が避難所生活を送っており、災害からの復旧・復興に多くの時間が要していることと、被災者によって復旧・復興の状況が異なっていることが分かる。

また、従来の災害からの復興過程においては、緊急避難所を経て仮設住宅、そして住宅再建、入居のプロセスで住まいの復興が行われていた。しかし、国友(2013)が指摘しているように、東日本大震災が「稀に起きない大規模災害」であったために、応急仮設住宅の建設戸数が30,000戸と、緊急に供給できる規

* 弘前大学人文社会科学部・教授 yjlee@hirosaki-u.ac.jp

** 弘前大学人文社会科学部・講師 shanada@hirosaki-u.ac.jp

¹ 復興庁「避難所生活者・避難所の推移」<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000185.html>

模を大幅に超えていた。そのため、厚生労働省は被災者が自主的に探した民間賃貸住宅を仮設住宅として認め、家賃補助を出す「みなし仮設住宅」制度の導入を発表した。そのため、被災者の応急仮設住宅の選択幅が広がり、その選択肢の違いによって復興感の違いも生じることが予想される。

被災者の生活復興とは、どの程度の時間を要し、どのようなプロセスを経て、どういった社会的要因に支えられ、生活復興を成し遂げているのかに関する日本において代表的な研究に黒宮ほか(2006)がある。黒宮らは、2001年、2003年、2005年に実施された兵庫県のパネルデータを用いて、どの属性の生活復興感が震災後何年目で、どのくらい高まるのかといった時系列的な変化をとらえている。分析結果として、震災後転居を繰り返すことなく、地域に根ざした生活ができること、地域での人々のつながりの活発さなどが被災者の生活復興感を下支えする要因であることを明らかにしている。

永田(2018)は、本稿と同じデータを用いて、震災後2年が経過した2013年の調査より、6年が経過した2017年の復興感が概ね改善していることを明らかにしている。また、復興感の改善に最も関連が強いのは、震災の前後で村外の人々との付き合いが増えたか減ったかであり、次に関連が強いのは、震災から6年間に、心を開いて話すことが出来る人との出会いがあったか否かであったことを明らかにしている。人的なネットワークが復興感を支える重要な要因であることは、李・永田・渥美(2014)においても明らかにしている。

しかし、これらの先行研究では、被災後に入居した応急仮設住宅の違いが復興感に与える影響については検討できていない。なぜなら、国友(2013)が明らかにしているように、みなし仮設住宅の制度が東日本大震災以降に初めて導入されていたので、東日本大震災以前の災害復興研究では、応急仮設住宅の違いを捉えていない。また、震災後の居住パスに注目した調査でなければその違いを捉えることは困難である。しかし、今後起こりうる災害を考えると、地域の空き家などはみなし仮設として十分に利活用可能であり、応急仮設住宅の選択肢の多様化は検討しなければならない重要な政策となりうる。そこで、本稿では以下の2点に注目して分析を行う。

1つ目は、復興感に影響を与える要因が時点によって変化するか否かである。大規模災害からの復興には、多くの時間が必要である。また、そのすべての期間において同じ政策を行えばよいというものではなく、状況に応じて政策を変更していく必要がある。特に、被災者の心理的な影響を考慮し、タイミングに応じた適切な政策が求められる。同一地域の調査対象者に対して時点を変えて行った、ある程度共通した項目を持つアンケート調査の結果を利用することで、被災者の復興感の要因の変化を分析し、適切な政策立案の知見を与えることが目的の1つである。

2つ目は、被災後に入居した住宅が復興感に影響を与えるか否かである。被災直後は避難所に避難することになるが、その後の住宅についてはいくつかのパターンが考えられる。自宅の損傷が一定以下であれば、以前の自宅に住み続けることができるだろう。自宅の損害が大きい場合や、地域的な被害が大きい場合は仮設住宅やみなし仮設住宅に入居することになる。このとき、入居した住宅のタイプによって受けられる政策的支援が変わる可能性が考えられる。復興感という側面から、入居住宅のタイプごとの評価を行い、活用についての知見を得ることが2つ目の目的である。

本稿の構成は次のようになる。次節では、復興感を、効用関数を用いて定義し、復興感の決定要因について述べる。続く3節では、著者らが被災住民を対象に実施したアンケート結果を用いて実証分析を行う。最後に、4節では本稿の分析結果をまとめ、結果から示唆される復興政策への含意を述べる。

2. 復興感とは

ここでは、李・永田・渥美(2014)にならい、経済学の基礎理論を用いて「復興感」を定義する。効用(utility)は、消費者がある財やサービスなどを消費することで得られる満足度で、効用を財の組み合わせの関数として表したものが効用関数である。

「復興感」はあるイベント、ここでは震災が起きる前と後の生活満足度の差によって決定されるものとする。震災前の生活満足度を $U_{t=0}$ とし、震災発生後の現時点の生活満足度を $U_{t=1}$ とすると「復興感」は次のように定義される。

$$R \equiv U_{t=1}/U_{t=0}, \quad 0 < R \leq 1 \quad (1)$$

つまり、「復興感」は震災前の生活満足度に震災後の現在の生活満足度がどの程度近づいているのかによって決定されていると考える。現在の生活が震災前の生活に限りなく近づいているのならば、復興感は1に近い、震災前より満足度が低ければ0に近くなるものとして定義する。

本稿では、生活満足度を示す効用関数 U は、所得 Y と地域特殊資本 C によって決定されるものとする。所得 Y は消費生活を充実させ、消費から生活満足度を高める。次に地域特殊資本は地域での生活の満足度を左右する要素として李・永田・渥美（2014）では、地域への愛着、住宅の所有権、地域の人的なネットワーク、そして地域特殊の産業の4つの要素を検討したが、本稿では、地域の人的なネットワークのみに注目して分析を行う。

地域特殊資本の中で人的ネットワークのみを取り上げたのは、永田（2018）において人的ネットワークが復興感の変化に最重要要因であったことや、李・永田・渥美（2014）で被災者の復興感に、人的なネットワークの変化がもっとも影響力が大きかったことなどの結果からである。その他、李ほか（2013）、Lee and Sugiura（2014, 2016）では震災後の人的なネットワークの損失が被災地からの移住を考える上で重要な要因になっていることも明らかにしている。

地元での人的なネットワークはどんなに通信手段が発達していても代替可能でないことは言うまでもない。特に、東日本大震災で被害が多かった北リアス沿岸地域を中心とした中山間地域の人口構成をみると高齢女性の割合が高い。このような地域では被災者の人的なネットワークが地域内に限定されることは容易に想定される。

以上から震災以前と以降の効用関数は次のようになる。

$$\begin{aligned} U_{t=0} &= U_{t=0}(Y_{t=0}, C_{t=0}) \\ U_{t=1} &= U_{t=1}((1-a)Y_{t=0}, (1-\beta)C_{t=0}) \end{aligned} \quad (2)$$

ここで、 a と β は震災による所得と地域特殊資本のダメージの強さを表す。式（1）と（2）から復興感 R は次のように決定される。

$$R = R(Y_{t=0}, C_{t=0}, a, \beta) \quad (3)$$

つまり、復興感は、震災前の所得と地域特殊資本保有量、そして震災による所得と地域特殊資本のダメージの強さに依存している。

また、式（1）と（2）を用いた比較静学分析から次のことがいえる。第一に、震災による所得の損失が多ければ、復興感は低下する。第二に、地域特殊資本の損失も復興感と反比例する。第三に所得と地域特殊資本の初期保有量の大きさが「復興感」に与える影響は一意的には決まらない。

3. 分析手法

3-1 データ

調査対象地域は、岩手県九戸郡野田村である。野田村は、三陸沿岸北部に位置する、人口4,220人、

1,660世帯（2019年12月）の小さな村である。最高遡上高37.8メートルに及ぶ津波によって中心市街地の大部分が流失、37名（うち村民28名）が死亡、住宅の被害は全壊311戸、大規模半壊136戸に及んだ。浸水面積は約2km²である（村面積81km²）。避難者数はピーク時で900人以上を数えた²。農業、漁業従業者が比較的多く、第1次産業就業者割合は15.0%である³。

著者らは、2011年3月の発災直後から、野田村で災害ボランティア活動を行ってきている。具体的には、弘前大学、京都大学、大阪大学、八戸工業高等専門学校などの教育機関や、（特）日本災害救援ボランティアネットワークが中心となって、「チーム北リアス」というネットワーク組織を結成し、現地に事務所を開設した。泥かき、炊きだし、個別訪問、聴き取りといった活動から、学習支援、寄り添い、復興を考える会合の共催など多様な活動を展開してきた（Nagata（2012）、李・渥美（2014、2015、2016））。その結果、チーム北リアスは、野田村民や野田村役場等との信頼関係を醸成してきている。こうした文脈のもとで、野田村役場の協力を得ることが可能となり、著者らは、2013年に「野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査」と2017年に「野田村出身のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査」を実施した⁴。

2013年の調査対象者は、2013年2月時点の住民基本台帳から抽出した野田村に住居する住民基本台帳を置く18歳から69歳の男女全数2,853名を調査対象者とした。他方、2017年の調査対象者は、村唯一の中学校である岩手県野田村立野田中学校卒業生で、調査時点で20歳から60歳までの同窓生の男女1,276名を調査対象とした。当調査では回答が得られた307名のうち、41.0%（126名）が調査時点で村に居住し、残りは村外に居住していた。

3-2 分析方法

本稿では、2013年調査と2017年調査の結果を比較することで、震災からの復興感に短期的に影響する要素と長期的に影響する要素について考察する。まず、決定木分析を用いて復興感の決定要素について分析した。次に、順序ロジットモデルを用いて初期の避難所の選択が復興感に与えた影響について分析した。

決定木分析は、機械学習によるデータマイニング手法の1つで、設定した被説明変数を分類する際に影響を与える説明変数とその順序を判別する手法である。被説明変数の差が最も大きくなるような2つのグループに分けることができる説明変数の境界値を探し、説明変数とする。次に、分割されたそれぞれのグループを最も差が大きくなるような2つのグループに分けることができる説明変数の境界値を探し、説明変数とする。これを、差が一定以内になるか、設定した深さに達するまで繰り返すことで、被説明変数に影響を与える説明変数とその順序を知ることができる。本研究の例であれば、復興感が被説明変数となり、回答者を2グループに分けたときに、最も復興感の差が大きくなるような変数を探していくことになる。2013年と2017年の調査で共通する項目を説明変数の候補として分析を行うことで、復興感に対して時間を問わず重要な要素・短期的に重要な要素・長期的に重要な要素について考察することができる。なお、本研究ではジニ係数を用いてグループ間の距離を測定し、グループ内の観測数が20以下になったところで停止している。

本研究において、決定木分析を用いた理由は大きく2つある。1つ目は、復興感に影響を与える要素がどのようなものであるかを先見的に決めることが困難であり、一方でサンプルサイズが2017年については特に小さくなってしまふ点である。回帰分析を行う場合、利用する説明変数を予め設定する必要がある。しかし、どのような要素が復興感に影響を与えるかは必ずしも自明ではなく、変数の取捨選択を行っ

² 詳細な被災情報については、野田村 HP の「東日本大震災関連情報」を参照されたい。http://www.vill.nodaiwate.jp/bosai/378.html

³ 「国勢調査 平成27年」による。

⁴ 調査の詳細については、李ほか（2013）および李・永田・山口・日比野（2018）を参照されたい。

⁵ 仮設住宅入居者については2017年調査では1名しかおらず、個人効果と識別できなかった。自分の復興感については2017年調査では約80%の回答が1であり、回答にバリエーションが少なかった。この点については、個人の生活レベルでは順調に復興が進んでいることを示唆しており決して悪いことではないが、分析上はやはり課題となっている。

表1 基本統計量

変数名	2013年平均	2017年平均	備考
自分の復興	1.97	1.38	ほぼ復興(1)～全く(4)の4件法
村の復興	2.97	2.30	ほぼ復興(1)～全く(4)の4件法
避難住宅			
同じ自宅	74.5%	79.3%	
別の自宅	4.0%	9.9%	
仮設住宅	11.9%	0.9%	
みなし仮設	4.0%	1.8%	
その他	5.6%	4.5%	
住まいの被害	2.14	4.39	被害なし(1)～全壊(5)の5件法
付き合いの増減			増えた(1)～減った(3)の3件法
家族・親戚	1.98	1.92	
地域の仲間	2.08	2.03	
仕事の仲間	2.05	1.90	
村外の人々	2.01	1.84	
徒歩で行ける範囲 (震災前)			人数記入
家族・親戚	8.89	6.60	
地域の仲間	9.33	4.51	
仕事の仲間	4.60	4.46	
徒歩で行ける範囲 (震災後)			人数記入
家族・親戚	8.98	6.55	
地域の仲間	9.17	4.69	
仕事の仲間	4.24	5.18	
震災前後の人数変化			震災前－震災後で作成
家族・親戚	0.09	-0.05	
地域の仲間	-0.17	0.18	
仕事の仲間	-0.36	0.71	
自分が相談にのる			よくある(1)～ない(3)の3件法
家族・親戚	1.91	2.13	
それ以外の村民	2.25	2.56	
性別	1.47	1.52	男性(1)、女性(2)
年齢	46.5	36.7	
長子	1.37	1.47	長子(1)、長子でない(2)
学歴	3.33	3.05	小学校(1)～大学・大学院(6)
結婚	1.67	1.86	している(1)、離別・死別(2)、していない(3)
子供	1.57	1.47	いない(1)、いる(2)
世帯人数			1人(1)～5人以上(5)
震災前	3.49	3.50	
震災後	3.36	3.10	
変化	-0.13	-0.40	震災前－震災後で作成
世帯収入	4.73	5.41	なし(1)～1000万円以上(9)
震災による変化			増えた(1)～減った(3)の3件法
世帯収入	2.31	1.90	
世帯支出	1.56	1.45	
世帯貯蓄	2.51	2.16	
観測数	302	111	

た場合、ある程度恣意性が入ってしまう可能性がある。また、説明変数の候補となる2013年調査と2017年調査の共通項目は34あり、2017年のサンプルサイズが111であるため、すべての変数を投入して分析を行うのも難しい⁵。決定木分析においても一定数のサンプルサイズは必要だが、最もはっきりと分けることができる2分割の境界を探索するため、回帰分析ほど説明変数の数の影響を受けない。2つ目は、決定木分析の結果描かれる決定木を、将来的な災害に応用できる可能性がある点である。決定木分析が最もよく使われる分野の1つはマーケティングにおける顧客の予測である。過去の販売実績などから決定木を

書くことで、顧客のタイプごとの購買確率などを予測し、ターゲットの選定などに用いられている。この考えは災害の復興においても応用できる。つまり、過去の災害から復興感に関する決定木を書けば、将来災害が起こった場合に、被災者のタイプに応じて復興感がある程度予測でき、復興感が低くなりそうなタイプへのケアなどに応用することができる。決定木は階層化されているため、詳細な情報がなくとも大別することが可能であり、回帰分析の結果よりも必要な情報が少なく済む可能性があるため、決定木を用いて分析を行っている⁶。また、主要な理由ではないが、回帰分析を用いた復興感に関する研究は一定の厚みがあり、視点を変えた分析で知見を増すことも試みている。

順序ロジットモデルは、順序を持つ離散的な項目について各項目の選択確率に対する影響を分析する手法である。通常の回帰分析では説明変数が連続的であるが、5件法によるアンケートなどでは回答が順序尺度であるため、利用することができない。順序ロジットモデルは離散的な順序尺度に対して回帰分析を行う手法である。本研究で被説明変数となる復興感⁷は4件法による順序尺度であるため、順序ロジットモデルを用いて分析を行った。なお、分析結果の解釈は基本的に通常の回帰分析と同様である⁷。

住宅の影響について順序ロジットモデルを用いた理由は、他の要因をコントロールしたもとの、住宅が与える影響を比較可能な形で評価するためである。決定木分析の場合、あくまで2分割する際の境界を探索するため、すべての変数が評価に用いられるとは限らない。また、比較可能な定量的指標が得られるわけでもない。回帰分析は、設定した他の説明変数の影響を取り除いた上で、被説明変数に与える影響の大きさを測定することができる。このとき、説明変数のスケールが同じであれば、係数の大きさを直接比較して影響の大きさを論じることができる。今回の分析では、入居住宅はダミー変数として用いられるため、スケールが同じであり、推定結果の直接比較が可能であることから順序ロジットモデルを用いた。

本研究では、2013年と2017年の調査で共通する項目のみを用いて分析を行った。共通する項目は表1にまとめられている。また、決定木分析においては共通する項目について未回答がある場合はサンプルから除外した。その結果、2013年調査については観測数が302、2017年調査については観測数が111となっている。

3-3 分析結果

詳細な分析に入る前に、2013年と2017年の回答の変化について概観する。

まず、復興感に関する2項目については、いずれも2017年のほうが2013年よりも数値が小さく、復興が進んでいることが現れている。時間とともに復興が進むことを考えれば、これは自然な結果であると言える(永田(2017))。

避難住宅については、2013年調査では回答者の約16%が仮設住宅ないしみなし仮設住宅を利用していた。しかし、2017年調査ではその割合は約3%に減少している。この変化の可能性として、2017年調査は野田村に在住している村民の回答比率が高い事が考えられる。最初に仮設住宅やみなし仮設住宅に入居した場合、震災により自宅がかなりの被害を受けていることが予想される。2013年調査の時点では震災から2年程度であったため仮設住宅に住み続けるケースなども考えられるが、2017年調査は震災から5年以上経過しており、仮設住宅やみなし仮設住宅に入居した被災者がほとんど退居してしまっている可能性がある。

徒歩で行ける範囲の家族等の人数については、家族・親戚と知人については基本的に2017年調査のほうが、人数が少なくなっているが、震災後の仕事仲間の人数については増加している。この点については、震災後の復興が進み、再び仕事ができるようになってきていることを表している可能性がある。

⁶ なお、決定木分析はグループ分けの境界を探索する手法であるため、該当する回答数が少ない変数は境界となりにくいという性質がある。そのため、本研究の結果は東日本大震災、あるいは野田村において該当者が少ない項目については捕捉できていない可能性がある。災害一般に応用するためには、より多くの災害について同様の分析を行い、知見を深める必要がある。

⁷ 順序ロジットモデルで計算される係数は、厳密には選択確率に影響する潜在変数に対する効果であり、選択確率を押し上げる幅を直接示すものではない。しかし、符号の解釈や係数の大小の比較は通常の回帰分析と同様の解釈で行える。

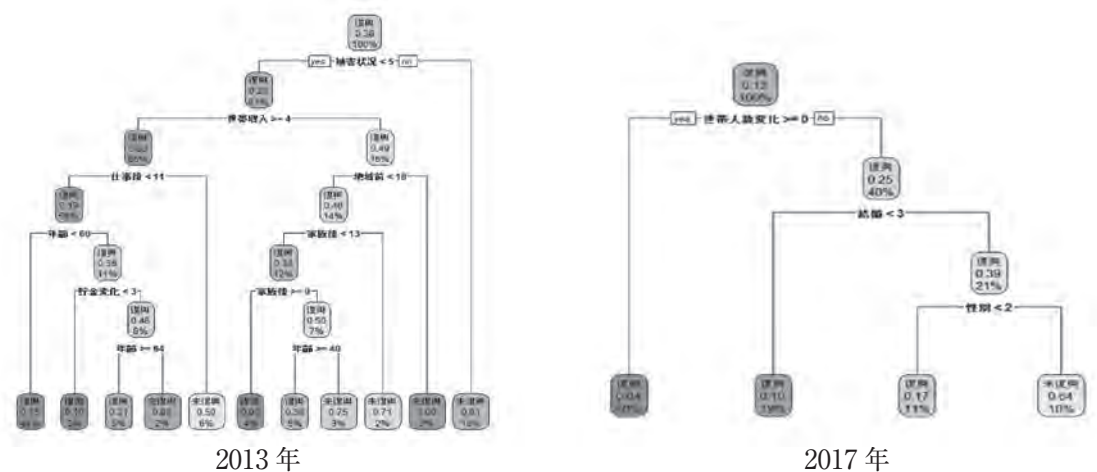


図1 個人の復興感の決定木⁹

また、2017年調査のほうが収入や震災前後の収入・支出・貯蓄の回答結果が良くなっている。この点については、復興が進んだことによる生活の改善を表している可能性がある。

3-3-1 決定木分析の結果

まず、自分の復興感について分析を行った。被説明変数は4件法であり、分析方法としては連続変数的に処理する方法と、何らかの基準で2分割する方法とがある。両方のパターンで分析を行ったが、大きな差が見られなかったので、本稿では2分割する方法で行った結果のみを述べる⁸。2分割については回答1・2を「復興」、3・4を「未復興」として2分割した。

図1の左側は2013年の結果、右側は2017年の結果を示している。まず2013年の結果から、住宅の被害が全壊の場合は復興感が低い。また、世帯収入が低く震災前の知人の数が多い場合は復興感が低い。世帯収入が一定以上の場合、震災後の仕事仲間の数が多い場合は復興感が低い。次に、2017年の結果から、世帯人数が減少しなければ復興感が高い。世帯人数が減った場合、結婚していれば復興感が高い。結婚し

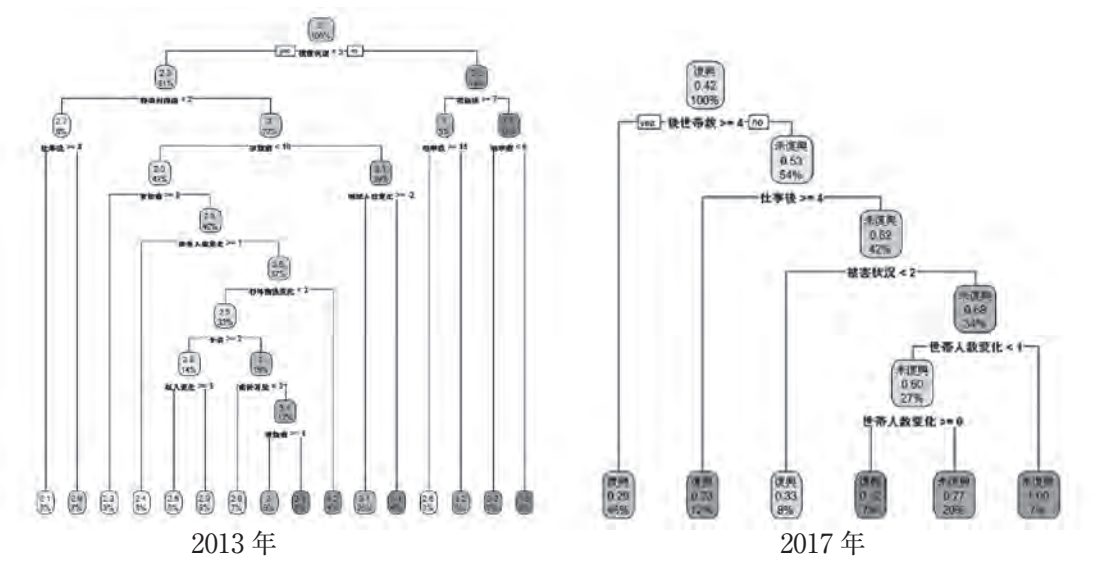


図2 村の復興感の決定木

⁸ なお、結論の一部には連続変数を用いた分析結果も反映されている。
⁹ 各ノードの四角の一番上が、そのグループで優勢な回答を示している。中段の数値はグループ内の「未復興」の割合を示している。下段の数値はサンプル全体に対するそのグループの比率を示している。ノードの下が境界となる変数とその値であり、左が境界を満たしているグループ、右が満たしていないグループである。

ていない場合、女性であると復興感が低い傾向にある。

2013年と2017年の結果を比較すると、2013年は重要な差となっていた住宅の被害状況が、2017年には影響がなくなっていた。一方で、2013年にはあまり影響を与えていなかった結婚しているかどうかの影響を与えるようになっている。また、2013年と2017年両方で世帯人数の変化や世帯収入、貯蓄の変化といった家族の変化や経済環境の変化が影響を与える要素となっている。

次に、野田村の復興感について、同様に決定木を用いて分析を行った。図2の左側は2013年の結果、右側は2017年の結果である。選択肢2以下の回答が10%しかないこともあり、2013年時点で村の復興感が高いグループはできなかった。自分の復興感と比べると、家族・親戚の数や地域の知人の数、仕事仲間の数や世帯数の変化が共通して影響する項目となっている。一方で、村外との付き合いの変化や子供の数、収入の変化といった項目は自分の復興感には影響を与えていなかったが、村の復興感には影響を与えている。

2017年の結果については、震災後の世帯人数がまず影響を与えており、震災後の世帯人数が一定数であれば復興感が高い傾向にある。震災後の世帯人数が少ない場合、震災後の仕事仲間の数が多いと復興感が高い。また、仕事仲間の数が少なくても住宅の被害状況が軽微な場合はやはり復興感が高い。住宅の被害状況が一定以上の場合、震災後に世帯人数が増えると復興感が低くなっている。

3-3-2 復興感に影響を与える要素の時間による変化

以上の分析の結果をまとめたのが表2である。下線を付した要素は自分の復興・村の復興双方に影響を与える要素である。また、(前)(後)はそれぞれ震災の前/後の人数を示す¹⁰。

まず、2013年と2017年両方の調査で、自分の復興感にも村の復興感にも影響を与えているのが震災前の地域の仲間の数、震災後の仕事の仲間の数、世帯人数の変化であった。次に、2013年において自分の復興感にも村の復興感にも影響を与えているのは住まいの被害、震災前後の家族・親戚数、震災後の地域の仲間の数、地域の仲間の変化、村民の相談に乗る、震災による世帯収入の変化であった。また、2017年に自分の復興感にも村の復興感にも影響を与えている要素はなかった。

自分の復興感について見てみると、震災前の仕事仲間の数、性別、世帯収入といった要素は2013年調査と2017年調査両方で復興感に影響していた。2013年調査では住まいの被害、震災後の地域の仲間数、年齢、震災による収入の変化といった要素が自分の復興感に影響を与えていたが、2017年調査では復興感にあまり影響を与えていなかった。その一方で、2017年調査では結婚しているかどうか自分の復興感に影響を与えている。

村の復興感について見てみると、住まいの被害、震災後の地域の仲間数、震災による世帯収入の変化が2013年調査・2017年調査の両方で復興感に影響を与えていた。一方で村外の付き合いの変化、子供の数、

表2 復興感の決定要因

	自分の復興に影響	村の復興に影響
2013年のみ	住まいの被害、 <u>家族・親戚数(前)(後)</u> 、地域の仲間数(後)、 <u>地域の仲間数の変化</u> 、 <u>相談に乗る(村民)</u> 、年齢、震災による変化(世帯収入)	村外の付き合い変化、 <u>家族・親戚数(前)(後)</u> 、 <u>地域の仲間数の変化</u> 、 <u>相談に乗る(村民)</u> 、子供、世帯人数(前)
共通	<u>地域の仲間数(前)</u> 、 <u>仕事の仲間数(前)(後)</u> 、性別、 <u>世帯人数の変化</u> 、世帯収入、震災による変化(世帯貯蓄)	住まいの被害、 <u>地域の仲間数(前)(後)</u> 、 <u>仕事の仲間数(後)</u> 、 <u>世帯人数の変化</u> 、震災による変化(世帯収入)
2017年のみ	結婚	相談に乗る(家族・親戚)、年齢、長子、学歴、世帯人数(後)

¹⁰ なお、決定木分析はグループ分けの性質上、該当する人数が少ない変数は境界として採択されにくいという特徴がある。今回の結果は一定以上の回答があった変数について、重要性を示したものである。

表4 順序ロジット分析結果

	自分の復興感		村の復興感	
	2013年	2017年	2013年	2017年
世帯所得	-0.24 [0.07]***	-0.45 [0.15]***		
震災による変化（貯蓄）	0.33 [0.19]*	0.93 [0.44]**		
住まいの被害状況			0.23 [0.09]**	0.07 [0.16]
世帯人数の変化			-0.58 [0.20]***	-0.26 [0.12]**
仮設住宅	0.05 [0.34]	2.42 [1.58]	-0.39 [0.44]	1.58 [1.93]
みなし仮設住宅	0.66 [0.57]	-0.33 [1.27]	-0.18 [0.76]	-2.05 [1.06]*
別の場所の自宅	0.03 [0.58]	-0.88 [1.16]	0.04 [0.74]	-0.01 [0.06]
その他	-0.13 [0.49]	0.68 [0.99]	-0.38 [0.64]	-1.48 [0.98]
対数尤度	-341	-67	-201	-121
観測数	302	111	302	111

震災前の世帯人数といった要素が2013年調査では村の復興感に影響を与えていたが、2017年調査ではあまり影響がなく、代わりに家族・親戚の相談に乗るか、年齢、長子かどうか、学歴、震災後の世帯人数などが影響を当てるようになっている。

3-3-3 順序ロジット分析の結果

次に、震災後に入居した住居が復興感に与える影響を、順序ロジットモデルを用いて分析する。被説明変数は自分の復興感および村の復興感であり、説明変数としては前述の決定木分析の結果を参考にして、自分の復興感については震災前の地域の仲間数、震災前後の仕事仲間数、性別、世帯人数の変化、世帯収入、震災後の変化（世帯貯蓄）を用いた。村の復興感については震災前後の地域の仲間数、震災後の仕事仲間数、世帯人数の変化、住まいの被害状況、震災後の変化（世帯収入）を用いた。また、どちらの分析においても震災後に最初に入居した住宅のタイプを震災前と同じ場所の自宅、震災前と別場所の自宅、仮設住宅、みなし仮設住宅、その他の5タイプに分けて説明変数に加えた。

まず、表4の自分の復興感についての結果をみる¹¹。被説明変数である復興感は数字が小さい選択肢ほど復興感が高いため、推定された係数がマイナスの変数は復興感を高める影響があり、プラスの変数は復興感を下げる影響があることを示している。また、入居後最初の住宅については震災前と同じ場所の自宅をベースとして評価している。まず、世帯収入の係数は2013年と2017年いずれも負で有意であり、世帯収入が高いほど、復興感が高いことを示している。また、震災後の変化（世帯貯蓄）の係数は正で有意であり、貯蓄が増えると復興感が高まることを示している。その他の変数は、統計的に有意ではなかった。

震災後に入居した住宅の影響については、同じ場所の自宅と有意な差は見られなかった。ただ、2013年については係数が全て正であり、同じ場所の自宅が最も復興感が高かったことを示しているが、2017年については係数が負になる場合もあり、同じ場所の自宅が最も復興感を高める選択ではない可能性を示唆している。係数の大きさを比較すると、2013年は同じ場所の自宅>別の場所の自宅>仮設住宅>みなし仮設住宅であった。2017年は別の場所の自宅>みなし仮設住宅>同じ場所の自宅>仮設住宅となっている。短期的には住み慣れた自宅に住むことが復興感を高めるようだが、長期的には必ずしもそうとは言

¹¹ なお、住宅に関するもの以外の説明変数は、有意な結果のもののみを示している。計算に際しては、前述の説明変数をすべて用いている。

えず、一方で短期的には復興感が低いみなし仮設住宅だが、長期的には必ずしも復興感を低めるわけではないことが示唆されている。

次に、村の復興感の結果をみると、2013年は住まいの被害の係数が正で有意であり、住まいの被害が大きいほど復興感が低いことを示しているが、2017年は有意ではなかった。また、世帯人数の変化はどちらも負で有意であり、世帯人数が減ると村の復興感が下がることを示している。その他の係数は有意ではなかった。

震災後の入居住宅について見ると、2013年については仮設住宅>みなし仮設住宅>同じ場所の自宅>別の場所の自宅であった。2017年についてはみなし仮設住宅>別の場所の自宅>同じ場所の自宅>仮設住宅となっている。2013年と2017年では同じ場所の自宅と別の場所の自宅の順位が逆転しており、みなし仮設住宅が2017年には最も高くなっている。

以上の結果から、みなし仮設住宅は同じ場所の自宅と比べると短期的には自分の復興感を下げる傾向にあるが、長期的には自分の復興感をむしろ高める傾向にある。また、短期的にも長期的にも同じ場所の自宅と比べると村の復興感を高める傾向にある。また、別の場所の自宅は同じ場所の自宅に比べ、短期的にはどちらの復興感も下げる傾向にあるが、長期的にはどちらの復興感も高める傾向にある。ただし、これらの結果はベースとなる同じ場所の自宅が変化したために起きた可能性もある点に注意が必要である。つまり、同じ場所の自宅が復興感に与える影響が長期的に下がる場合、他の住宅の影響があまり変わらなくてもこのような結果になる可能性がある。また、仮設住宅については2017年調査においてサンプル内に1人しかいないため、2017年の結果については判断ができない。2013年については全体の1割以上を占めており、自分の復興感は低い傾向にあり、村の復興感が高める傾向にあることが言える。

4. 結 論

本研究は、東日本大震災の被災者について、復興感に影響を与える要因を短期と長期両方の視点から分析したものである。具体的には岩手県野田村の住民に対して2013年と2017年に実施したアンケート調査結果を利用し、自分の生活の復興感と野田村の復興感、それぞれに影響を与える要素を考察している。また、応急仮設住宅の選択の違いによって復興感にどのような差が生じるのかを検討した。

決定木分析の結果から、震災後に仕事仲間との関係が絶たれることや、世帯人数が変化することは避けたほうが良いことが明らかになった。そのためには、ある程度地域的にまとまった避難などが必要になると考えられる。また、短期的には家族・親族や地域の仲間といった人的ネットワークの維持が復興感のためには重要であり、収入が減らないようにすることも重要である。長期的には自分の復興感と村の復興感とは別の要素の影響を受けるようになるが、自分の復興感については結婚や世帯収入、震災による貯蓄の変化といった個人的・経済的要因の影響を受けている。

一方で、村の復興感については親族の相談にのることや長子であること、学歴といった家族内や社会におけるステータスの要素の影響を受けているように思われる。この点については、長子であることや学歴の問題で他地域への移住が難しい場合に、より村に対する関心が高まり、復興していないという感覚につながっている可能性がある。短期的にも村の復興は村外との付き合いの変化や子供の存在など、他地域との比較や子供を通じた地域内での交流などの影響を受けるようにも感じる。長期的には復興感に影響を与える要素が変化することも踏まえて、柔軟な政策運営を行う必要があるだろう。

また、震災後に入居する応急仮設住宅については、短期的には震災前と同じ自宅に住むことは自分の復興感を高めることになるが、長期的には自分の復興感が高くないように見える。住み慣れた家に住むことは、短期的には生活の再建を助ける効果があるが、村全体の復興計画と自宅の場所の関係、政策的手当の差から、長期的には復興感につながっていない可能性がある。短期的には仮設住宅やみなし仮設住宅の数には限りがあるため、自宅に住めるのであれば自宅に住んでもらう必要があるが、それで良しとする

のではなく、長期的な視点を持ってケアをする必要があるだろう。

一方、みなし仮設住宅については、短期的には自分の復興感が低い、長期的には復興感が高まる傾向にある。みなし仮設住宅は通常の仮設住宅のネットワークから外れてしまうため、短期的には生活の再建感が低くなってしまいう可能性がある。しかし、長期的には移動の柔軟性とも併せて自分の復興感を高めることにつながっているのではないか。また、村の復興感についても実感できるようである。

分析結果から次のような政策的示唆が得られた。短期・長期を問わず、人的ネットワークを重視した復興政策の模索すること、空き家などの地域資源を活用したみなし仮設住宅の積極的な利用を検討すべきであると提言したい。

なお、本研究にはいくつかの課題が残されているが、最も大きな課題は2017年調査のサンプルサイズである。今回は2013年と2017年に共通する回答項目全てに回答している調査対象者のみをサンプルに含めたが、その結果2017年調査のサンプルサイズは111とかなり少なくなってしまった。サンプルサイズが小さくなることで、回答に偏りが出たため、うまく分析が行えないことが課題となっている。

《参考文献》

- 李永俊・渥美公秀 (2014) 『東日本大震災からの復興 (1) 想いを支えに—聴き書き、岩手県九戸郡野田村の震災の記録』 弘前大学出版会。
- 李永俊・渥美公秀 (2015) 『東日本大震災からの復興 (2) がんばる のだ—岩手県九戸郡野田村の地域力—』 弘前大学出版会。
- 李永俊・渥美公秀 (2016) 『東日本大震災からの復興 (3) たちあがる のだ—北リアス・岩手県九戸郡野田村のQOLを重視した災害復興研究』 弘前大学出版会。
- 李永俊・永田素彦・渥美公秀 (2014)、「生活復興感の決定要因について—東日本大震災の被災者住民アンケート調査から—」 『日本災害復興学会論文集』 No.6, pp.1-8.
- 永田素彦 (2018) 「震災7年目の生活復興感」 『野田村出身のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査報告書』 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター。
- 李永俊ほか8名 (2013)、『野田村のみなさまの暮らしとお仕事に関するアンケート調査報告書』 弘前大学人文学部。
- 黒宮亜希子・立木茂雄・林春男・野田隆・田村圭子・木村怜欧 (2006)、「阪神淡路大震災被災者の生活復興過程にみる4つのパターン—2001年・2003年・2005年兵庫県生活復興パネル調査結果報告—」 『地域安全学会論文集』、No. 8, pp.1-10.
- 国友直人 (2013)、「災害と住宅問題—東日本大震災からの教訓—」 『経済学論集』 No.79-1, pp. 1-16.
- 作道信介・山口恵子・永田素彦 (2014) 『東日本大震災からの復興 (1) 想いを支えに—聞き書き、岩手県九戸郡野田村の震災の記録』 李永俊・渥美公秀 (監修), 弘前大学出版会。
- Lee Youn-jun and Hiroaki Sugiura (2014), *Impact of the Great East Japan Earthquake on Intentions to Relocate*, Journal of Integrated Disaster Risk Management, IDRIM (2014) 4(2), pp. 64-73.
- Lee Youn-jun., Hiroaki Sugiura and Ingrida Geciene (2016), *Stay or Relocate: The Roles of Networks after the Great East Japan Earthquake.*, Social Network Analysis of Disaster Response, Recovery, and Adaptation. Edited by Eric C. Jones, A.J. Faas., Elsevier, pp. 223-238.
- Nagata, M. (2012) : *A 'soft' volunteerism in super-extensive disaster: Case of Noda.* East Japan Earthquake and Tsunami: Evacuation, Communication, Education and Volunteerism. Edited by Rajib Shaw and Yukiko Takeuchi., Research Publishing Services. Chap.12, pp. 239-253.

Ⅱ プロジェクト事業

「大学生の地元意識と就業に関する意識調査」

李 永 俊¹
花 田 真 一¹

はじめに

本調査事業は、本学在学中の学生の皆さんの地元意識と就業に関する意識について調査し、若年者の県外流出を抑制し、地元定着を促進するための対策を講ずるべく、その基礎資料として利用するために実施したものである。

1. 背景と目的

人口減少問題は、弘前市にとって解決が急がれる最重要課題の1つである。なかでも、20～24歳の若年者の人口流出が顕著であり、このような人口流出の流れを変え、若年者の地元定着を促進させるために、2015年と2016年に弘前市と連携して市内の大学生・企業の就職意識に関する正確な実態調査を実施した。その結果、大学で実施している地域志向教育が大学生の地元意識、そして地元就職を促す効果が認められた。しかし、そのような地域志向教育の教育効果をより厳密に検証するためには、教育前と教育後の意識の変化を追跡調査する必要がある。大学入学時から卒業時までを追って調査し、地域志向教育の教育効果を明らかにする目的で本調査を実施した。

ここでは、第1回目の調査の概要を紹介したい。調査結果の詳細は後日、当センターのホームページなどを通して公開する予定である。

2. 調査方法

調査対象は、弘前大学の医学部医学科を除いた2019年4月入学の1年次在学学生1,265名を対象にした。調査は基礎ゼミナールの担当教員の協力を得て、ゼミナールを通して配布・回収する質問紙による集団調査法で実施した。有効回答は1,061、有効回答率は1,061/1,265で83.9%であった。非常に回収率が高く、学生諸君の関心の高さがうかがえる。

3. 調査結果の概要

分析結果の詳細については、後日公開予定の調査報告書にゆだね、ここでは簡単なクロス表を用いておまかな傾向を紹介したい。

ここでは、性別、学部、実家の所在地、就業希望地に関する質問に無回答だった18名を除いて、1,043名を分析対象とした。

¹ 弘前大学人文社会科学部

表1 性別・学部別構成比

(単位：%)

性別	人文社会科学部	教育学部	理工学部	農学生命科学部	医学部保健学科	合計
男性	35.8	34.3	80.5	56.2	27.4	50.8 (530名)
女性	64.2	65.8	19.5	43.8	72.6	49.2 (513名)
合計	100.0 (215名)	100.0 (146名)	100.0 (307名)	100.0 (185名)	100.0 (190名)	

性別では、男性が530名で50.8%、女性が513名で49.2%となっており、男性が若干多くなっている。学部別構成比では、理工学部が307名(29.4%)で最も多く、人文社会科学部215名(20.6%)、医学部保健学科190名(18.2%)、農学生命科学部185名(17.7%)、教育学部146名(14.0%)となっている。学部別特徴としては、医学部保健学科の女性比率が72.6%で最も高く、理工学部の女性比率は19.5%で最も低くなっている。

表2 出身地別地元志向の有無

(単位：%)

出身地	就業希望地		
	地元志向	地元外	合計
青森県(弘前市・つがる地域)	65.5	34.5	100.0 (264名)
青森県(その他)	62.6	37.4	100.0 (131名)
北海道	75.8	24.3	100.0 (301名)
東北(青森県の除く)	65.9	34.1	100.0 (211名)
関東甲信	74.7	25.3	100.0 (79名)
その他	59.7	40.4	100.0 (57名)
合計	68.6	31.5	100.0 (1043名)

次に表2は出身地別に就業希望地を整理したものである。まず、就業希望地域が実家の所在地つまり出身地である人の割合が最も高いのは北海道出身者で75.8%が北海道での就業を希望している。他方、最も地元就業希望者が少ないのはその他の出身者である。青森県内をみると、弘前市・つがる地域出身者では65.5%が地元就業を希望している。筆者が大学3年生を対象に行った2015年、2016年調査では、弘前市・つがる地域出身者は78.6%が地元での就業を希望していた。この結果からすると弘前市・つがる地域では学年が上がるにつれて地元就業希望者が増加することが期待される。

表3 就業希望地別地域志向科目受講予定科目数

(単位：%)

就業希望地	受講なし	1～4科目	5～9科目	10科目以上
地元志向	5.1	93.3	0.9	0.8
地元以外	4.0	93.7	1.0	1.3
合計	100.0 (46名)	100.0 (909名)	100.0 (9名)	100.0 (9名)

表3では就業希望地別に今年度受講予定の地域志向科目数を整理したものである。地域志向有無を問わ

ず、ほとんどの学生が1～4科目を受講しており、受講有無が個人の嗜好とは関係なく、カリキュラムによって固定化されていることが分かる。その他、学部別に見ても大きな差は見られなかった。この結果は、カリキュラム改変等を通して、全学部でほぼ一律に実施している地域ゼミナールなどの影響が大きいと思われる。

これから、大学入学以前の小中高までの地域志向教育や経験がどのように入学時の就業希望地に影響を与えているのかなどについては、今後公開予定の報告書などで明らかにしたい。また、大学での地域志向教育の教育効果については今後の継続調査の分析を通して明らかにしたい。

<参考文献>

李永俊・山口恵子（2019）「大学における地域志向教育が地域愛着と就職地選択意識に及ぼす影響」『都市社会研究』せたがや自治政策研究所、No.11, pp. 61-74.

李永俊ほか『大学生の地元意識と就業に関する意識調査』弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター，mimeo.

災害復興感の時系列的変化とその決定要因 —被災地住民アンケートを用いて—

花 田 真 一¹
李 永 俊¹

1. はじめに

大規模災害からの復興には、かなり長い時間が必要になる場合がある。特に地震のように広範囲にわたって物理的な被害が建物やインフラに発生するような災害では、復興が長期化する傾向にある。2011年3月に発生した東日本大震災は日本の災害史上最も大きな被害をもたらした災害の1つであり、約9年が経過した現在でも復興は道半ばである。このように長期にわたる復興においては、時間の経過につれて各被災者の復興感に差が生まれ、環境も変化していくため、適切な政策を適切な対象に対して行うことが困難になる。本研究は、こうした時間の変化が復興感に与える影響を分析することで、復興政策への知見を与えることを目的としている。

2. 研究の概要

本研究は、東日本大震災の被災者について、復興感に影響を与える要因を短期と長期両方の視点から分析したものである。具体的には岩手県野田村の住民に対して2013年と2017年に行われたアンケート調査の結果を利用し、自分の生活の復興感と野田村の復興感、それぞれに影響を与える要素を考察している。

本研究では特に、以下の2点の関心に基づいて研究を行っている。1つ目は、復興感に影響を与える要因が時点によって変化するか否かである。大規模災害からの復興には、多くの時間が必要である。また、その期間にすべてにおいて同じ政策を行えばよいというのではなく、状況に応じて政策を変更していく必要がある。特に、被災者の心理的な影響を考慮し、タイミングに応じた適切な政策が求められる。同一地域の調査対象者に対して時点を変えて行った、ある程度共通した項目を持つアンケート調査の結果を利用することで、被災者の復興感の要因の変化を分析し、適切な政策立案の知見を与えることが目的の1つである。

2つ目は、被災後に入居した住宅が復興感に影響を与えるか否かである。被災直後は避難所に避難することになるが、その後の住宅についてはいくつかのパターンが考えられる。自宅の損傷が一定以下であれば、以前の自宅に住み続けることができるだろう。自宅の損傷が大きい場合や、地域的な被害が大きい場合は仮設住宅やみなし仮設住宅に入居することになる。このとき、入居した住宅のタイプによって受けられる政策的支援が変わる可能性が考えられる。復興感という側面から、入居住宅のタイプごとの評価を行い、活用についての知見を得ることが2つ目の目的である。

この2点について分析するために、本研究では決定木分析と順序ロジットモデルの2つの手法を用いている。機械学習による分類手法の1つである決定木分析を用いることで、復興感に影響を与える影響を選別する。その結果も踏まえて、順序ロジットモデルを用いて住宅のタイプが復興感に与える影響を一元的

¹ 弘前大学人文社会科学部

に評価することを目指す。

分析の結果、以下のことが分かった。まず、復興感に影響を与える要因として、時点を問わず重要なのが仲間の数や世帯人数の変化といった人的ネットワークの維持である。また、短期的には地域の仲間の数などの項目が自分の復興感に対しても村の復興感に対しても重要である。長期的には自分の復興感については結婚しているかどうかというパーソナルな要素が影響するようになる。村の復興感については長子であるかや学歴など、家族内や社会的なステータスが重要になる。短期と長期で影響を与える要素が異なり、自分の復興感と村の復興感もやはり影響を受ける要素には違いがあるため、こうした点を踏まえた政策の運営と更新が必要だと考えられる。

住宅のタイプが復興感に与える影響については、短期的には自宅に住み続けることが復興感を高めるが、長期的には必ずしもそうではないことが示唆された。その一方で、みなし仮設住宅については短期的には復興感が低いものの、長期的には復興感が高い傾向が示された。このことから、みなし仮設住宅を適切に運用することと、自宅に戻った被災者に対する継続的な政策的支援の必要性が示唆される。

分析内容の詳細については、本ジャーナル掲載論文の李・花田「災害復興感の時系列的变化とその決定要因－東日本大震災の被災地住民アンケート調査を用いて－」を参照されたい。

3. 今後の展開

本研究の成果は、2019年10月に行われた Integrated Disaster Risk Management 2019 Conference in Nice, France で研究報告を行い、世界各国の災害・復興関連研究者から多くの関心を集めた。また、今後の研究につながる貴重なコメントを頂戴した。報告論文に修正を加え、最初の公開論文として本ジャーナルで発表した次第である。この論文は、英文化し、2019年度末までに海外学会誌に投稿する予定で準備を進めている。

また、分析で出た課題として、2017年調査のサンプルサイズが不十分であった点がある。今回は2013年と2017年に共通する回答項目全てに回答している調査対象者のみをサンプルに含めたため、2017年調査のサンプルサイズは111とかなり少なくなってしまった。サンプルサイズが小さくなることで、回答に偏りがあり、うまく分析が行えないことが課題となっている。この課題については、東日本大震災から10年となる2021年に被災地住民アンケート調査を実施し、問題解決を図りたい。研究を継続的に実施することで、完成度をより高めていきたいと考えている。今後の研究成果に期待していただきたい。

「地域の持続性に向けた共創手法の深化」

杉山 祐子¹
日比野 愛子¹
曾我 亨¹
近藤 史¹
古村 健太郎¹
平井 太郎²
諏訪 淳一郎³

はじめに

本研究プロジェクトは、地域未来創生センターの総合的研究テーマである「持続可能で豊かな地域再創造」を背景として立案した。地域や社会との共創手法を、実践をとおして探索的に構築してきた昨年度の研究プロジェクトの成果とその検証をふまえて、アクション・リサーチの手法をさらに錬成し、共創手法の深化にむけて活動を継続している。

1. 背景と目的

「持続可能で豊かな地域再創造」を実現するには、地域の生活とその価値を共に創る社会科学的な実践を手法開発研究として進める必要がある。本プロジェクトメンバーは過去2カ年にわたり、地域の持続可能性にむけた地域との共創手法を探求し、地域との双方向的なやりとりを可能にするプラットフォームを構築してきた。この成果をふまえ、今年度プロジェクトでは、1) 地域における多様なアクターとのやりとりを通して、地域の可能性を展開するための実践手法を深化させること、2) 多様なアクターを組み込む組織形成の実態をより深く理解すること、3) 地域の潜在力を掘り起こす手法としての有効性を検討し、より汎用性をもつ手法への展開を期することを目的とする。

この過程に学生の主体的な参加を組み込むことによって、地域資源の発掘や共創手法の修得をめざす教育手法開発の機能も視野に含めた。

2. 実施体制と内容

今年度は対象地域を弘前市相馬地区にしほり、学生を巻き込んだ地域の活動への参与や実践により重点をおいた。また、昨年度まで2チーム体制で準備を進めてきた手法を統合し、実践にむけた検討をおこなうことをめざして、次のテーマに基づいた調査研究を相互浸透的に進めた。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学大学院地域社会研究科

³ 弘前大学国際連携本部

1) 地域の農家における生業の現場に密着し、その具体的な経営の工夫やライフコースとの関連を読み解く、2) 地域の伝統行事・イベントを支える組織形成の過程、運営および各アクターの相互関係や新たに生じた連携の実態について、学生と教員が積極的に参与しつつ実践的に調査検討する、3) 相馬地区のイベントの機会を利用して、ゲーミング・シミュレーションによって作成したゲームを試行し、参加者からもたらされる気づきを反映させる、さらに、このような協働による活動の成果や相互交流の促進にむけて、4) 相馬地区総合支所に設置した「弘大コーナー」およびワークショップを通して研究成果の還元をはかり、それらの場における各アクターからのフィードバックを次の実践に組み込む方途を探る。また、昨年度実現した「相馬 in 弘前大学祭」を継続し、相馬地区の産物販売とともに相馬地区の情報発信を研究発表とあわせて実施する。

3. 対象地域の特徴

弘前市相馬地区は、弘前市中心部から車で30分ほどの距離に位置する。12の集落から成るこの地区はもともと独立した自治体（相馬村）であったが、2006年の合併によって弘前市相馬地区となった。

リンゴ生産が盛んな相馬地区では、1970年代から地域をあげて農道の舗装や相馬産リンゴのブランド化、加工施設整備、農産物直売所の開設などの取り組みを活発に進めている。こうした「リンゴの村」としてのブランド効果もあいまって、地区内農家の収入は弘前市の平均よりも高く、弘前市と合併したあともJAが「JA相馬村」として独自の活動を続けている点にも特徴がある。また、近年注目されているグリーンツーリズムについても、「星と森のロマンピア」建設などで1990年代から先駆的に取り組んだ実績がある。

昨年度から本研究チームが注目してきたのは、人口減少のなかにあっても、新たな運営形態をとることによって集落の神社の宵宮をさかんにしたり、集落ごとにおこなわれていた岩木山お山参詣を村の有志団体が担ったり、ねぶたの合同運行に参加したりといった工夫がなされ、新たな伝統が生みだされていることである。

さらに、他地域出身者も含めさまざまな来歴の地域の若者が発足させた「相馬で夢おこし実行委員会」が中心となって「相馬でJAZZを聴かNIGHT」という新しいイベントを始めた点も興味深い。JA相馬村婦人部を母体とする「芽女倶楽部」や2017年度から弘前市の事業の一環として始まった女性グループ「ニケ」の活動も、地元農産物を使った加工食品の開発やネットワーク形成の点から注目したい活動である。

4. 調査と実践のアクション

1) 相馬地区の農家における生業に密着した調査は、3名のリンゴ農家にご協力いただき、5月から11月までの一連のリンゴ栽培作業の参与観察を軸とした。学生を中心にそれぞれの農家の園地での作業に複数回参与して、園地のようすや栽培の道具、その日の作業に従事する人数、作業のようすなどを詳細に観察し、休憩時間にはインタビューもおこなった。

その結果、次のことが具体的に明らかになった。①3件の農家が3件ともそれぞれに、独自の考え方にもとづいた特徴ある経営をおこなっている。労働力の確保や機械化についての経営方針はそれぞれ個性的であるが、リンゴの栽培・販売戦略をみると、この地域のリンゴ農家にみられるいくつかの類型の代表例となりうる、②ライフヒストリーでは全員が初職として相馬の外での就労経験があり、それぞれ20代、30代、40代と異なる年代で農業に本格的に関わるようになった経緯をもつ。農業に関わるようになった年代によって技術の修得方法や社会関係などの背景が異なる。③後継者についての課題はあるが、「師匠」とよべる農業者のもとで技能や考え方を磨くという、独特な伝達経路が技術の継承と錬成に重要な役割を



図1 「星まつり in そうま」



図2 「星まつり in そうま」後片付け



図3 五所集落の宵宮風景



図4 紙漉沢集落の宵宮準備



図5 紙漉沢集落の宵宮出店



図6 相馬でJAZZを聴かNIGHT

果たしている。

2) 地域の伝統行事やイベントへの参与を軸とした調査は、伝統的行事として五所集落と紙漉沢集落の宵宮、新しいイベントとして「星と森のロマンビア」における「星まつり in そうま」と「相馬でJAZZを聴かNIGHT」を対象とした。それぞれの行事の準備に部分的に関わり、アクターどうしの連携や運営のようすを観察した。また、同時に、外部者から見たそれぞれの行事のアピールポイントを写真と短いキャプションであらわし、地域の方々との意見交換の素材とした。また、「星まつり in そうま」では駐車場状況調査や157名の来場者へのアンケートを実施、さらにゲーミング・シミュレーションの実践をおこない、結果を共有した。いずれの行事も住民によって主体的に運営され、子どもの参加が多く、宵宮にベトナム人研修生が招待されているなど、子どもから年配者まで幅広い世代の多様な人びとが集まり楽しむ場になっていることが確認された(図1～図6)。

3) 「星まつり in そうま」2019年7月14日(日)において実施したゲーミング・シミュレーションでは、2016年の社会調査実習の中で学生が作成した「疲 low 過 low ご苦労ゲーム」を試行し、地域住民と交流を通して参加者の反応や気づき、地域のイベントで実施する意義などを調査した。

「疲 low 過 low ご苦労ゲーム」は、地域の企業への参与観察をもとに、地域における働き方の課題を見つけだし、それをゲームにしたものである(図7)。このゲームでは、そのルールは、図8の通りである。今回の星まつりでは、家族連れの参加者が多かったため、小さな子どもでも遊べるようにルールを工夫した。家族連れの場合、親の職場の働き方におうじて子どもが答えるようにし、対戦相手となる学生は自分のアルバイト先での働き方から判断するようにした。そのほか、大勢の子どもがブースに訪れた場合は、課題カードの読み上げをせずに、課題カードの「色」のみで判断して、ジェンガの積み上げを行うなどの工夫も凝らした。

実施当日は、弘前大学ブースの中に設けたゲームのコーナーに、15組以上の多くの家族連れや子どもたちが訪れた。子どもたちにとっては、ジェンガのゲーム自体が面白く、また大学生と触れ合うことも楽しかったようだ。他方、保護者にとっては、ゲームが会話の契機になっていた。たとえば、2組程度の家族連れが同時にブースに訪れた場合、子供同士がジェンガで対戦している横で、保護者は会場で小休憩をとり、さらに課題カードと関連させながら職場での働き方の様子や、健康問題、また雑談などを進めていた。これに加えて、学生と保護者が、お互いの仕事(アルバイト)や生活の様子を紹介しあう場面も多くみられた。たとえば、訪れた保護者の一人は工場勤務の女性であり、課題カードの多くがあてはまらない

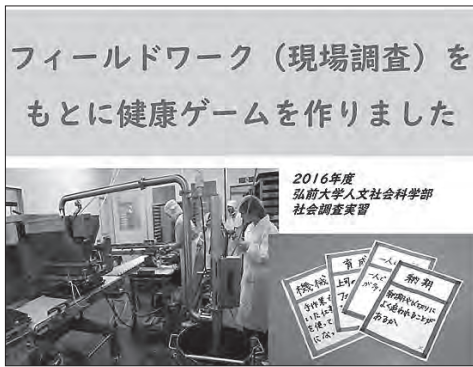


図7 フィールドワークからのゲーム作成 (2016年)

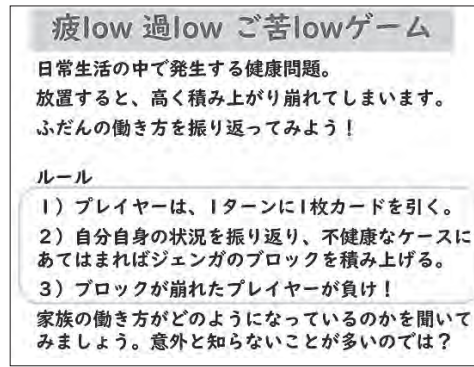


図8 疲low 過low ご苦lowゲームのルール

(不健康ではなく、職場の環境が整っている)と話していたことを学生たちは興味深く聞いていた。学生にとって、地域の働き方の実際を知る機会になっていたようだ。

「星まつり in そうま」では、これまでプロジェクトで開発してきたゲーミング・シミュレーションを実際に地域の現場で実施し、その効果を検証することができた。ゲームは、子どもから親世代まで、さまざまな人々を巻き込み、交流を深め、また、生活を共有し合うよい契機となる。とくに、学生自身がゲームを作成したことで、よりリアリティのある内容になったといえる。

4) 相馬地区総合支所に設置した「弘大コーナー」には、上記のアクションを通じて作成したポスターを掲示し、来場者に本プロジェクトの研究内容や成果の一部をわかりやすく伝えることをめざした。また、昨年度の弘前大学祭で実施した黒星病・台風被害のリンゴの価値向上をはかる試行的実践（大学総合文化祭）が好評だったため、黒星病の発生がなかった今年度も10月の弘前大学祭で相馬地区産のリンゴ製品販売をすることとした。当日は相馬地区のリンゴ農家、農家女性の加工団体「芽女倶楽部」の協力を得て、リンゴジュース、アップルパイ、タルトタタンなどの加工品やリンゴの販売をおこない、あわせて相馬地区の紹介、本プロジェクトの成果の紹介をおこなった。

おわりに

以上、今年度の本プロジェクトにおいて、これまでの活動から得られた知見の概要を記してきた。プロジェクトは現在も進行しており、1月30日に研究成果のフィードバックのためにワークショップと意見交換会を、2月4日に沢田集落でおこなわれる「ろうそくまつり」への参加・協力を予定している。本プロジェクトに協力していただいた相馬地区の方々のコメントや要望を、本プロジェクトにおけるこれまでの成果と相互にすりあわせ、地域との双方向的なやりとりから展開する地域デザインとその共創手法に関する知見を深めていくこととする。

なお、本研究プロジェクト実施にあたり、相馬地区の多くの皆様にご協力いただいた。記して心から感謝する。

<参考文献>

近藤史・杉山祐子・平井太郎・諏訪純一郎・弘前大学人文学部地域行動コース相馬班 2019『リンゴ農村の持続的展開—未来を見据えて現在を見る—弘前市相馬地区を事例に一』平成29年度弘前大学人文学部社会調査実習 弘前大学人文社会科学部。

日比野愛子 (2018). 「地域資源を興すローカル・イノベーション」, 『人間会議』冬号 2017, pp. 136-141.

平井太郎 (編) 2019『ポスト地域創生—大学と地域が組んでどこまでできるか』弘前大学出版会。

自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と 地域づくりのための試み

加藤 恵 吉¹
黄 孝 春¹
小杉 雅 俊¹
内藤 周 子¹
V.カーペンター²

はじめに

本プロジェクトは、食に関して各地域におけるコメ（米）を中心とした自然栽培法による農作物の生産・流通・販売を実践し補助金に頼らず、採算を立てている地域の農家・企業・団体の経営状況について調査分析を行ってきた。また、これらの知見を基にフォーラムを開催しその経営及び取り組みを広く農業従事者と共有し、自然栽培農法実施者の経営及び実務におけるニーズにも応えている。当プロジェクトの成果としてはヒアリング調査・生産経営現場の訪問・調査により実際の経営管理事例における創意工夫を学術的な観点と組み合わせた分析を行い論文発表や学会報告等を行っている点にある。これらの活動を通して経営上の自然栽培に対する発展性・可能性について、さらに明らかにしていくことが命題である。

1. 背景と目的

本プロジェクトにおいては、一般的な慣行栽培農法ではなく、自然栽培農法と呼ばれる農法を採用し事業展開している地域の農家、農業生産法人のケースを基に、その生産・流通・販売上のマネジメントに焦点をあて分析・研究を進めている。

日本国内では、農薬等の投入で比較的低コストで生産可能な慣行栽培農法が主である。この慣行栽培農法に対して自然栽培農法を用いる生産者が自然栽培農業生産品を生産するには、慣行栽培より多くの労力（手間）をかける必要性があり、高コストとなり販売価格も高くなる。また、ある程度の規模の農業生産法人になると、その生産、販売、流通においても組織内のマネジメントを行って統制するだけでなく、現状状況を分析し、戦略を策定・実行していくという戦略的な経営をしていくことも求められる。

当プロジェクトは今年度、愛知県豊田市、新潟県新潟市、茨城県鹿嶋市、岩手県水沢市、青森県内において、自然栽培法による農作物の販売と経営に従事する企業に対してインタビュー調査による研究活動を行ってきた。また、前年度には岡山県倉敷市、愛媛県松山市においても調査を行い、自然栽培経営に関する戦略及び企業内の管理会計の状況に関するマネジメントに関して、経営学、会計学等の各メンバーの学術的背景から多角的な分析を行い、経営戦略、管理会計、農業会計の指標やプロセスについて学術的な検討を試みてきた。今年度も自然栽培に関するワークショップフォーラムを開催し、農業従事者・関係者と

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学人文社会科学部（客員研究員）

成果を共有し、地域のアグリビジネスを下支えしていくとともにさらに研究調査の成果を報告書にまとめる。

2. 実施内容（インタビュー結果に基づく研究成果の概要）

本プロジェクトによる今年度の研究成果については、令和2年（2020年）2月に持ち越されたフォーラム開催などが残されているが、現時点での2件の学術研究成果について述べる。

（1）やまのぶ商店（愛知県豊田市）に関する研究成果

やまのぶ商店は、自然栽培（有機栽培を含む）農作物の生産・販売に関して、いわゆる農福連携による効果を最大限に活かし、低価格帯の自然栽培商品を安定的に供給できるシステムの構築を実現してきた。一般的に、自然栽培農法を採用する農業生産者は、慣行栽培・有機栽培よりも販売価格が高くなることを利用して、高付加価値を全面に押し出した販売戦略を取ることが通例である。しかし、やまのぶ商店は、東京・大阪・名古屋といった大都市圏ではなく豊田市という、ややローカルな商圏を持つことや、主要事業がスーパーマーケットであり豊田市内の一般家庭を主要な顧客としていることから、必然的に低価格路線を追求しなければならなかった。同社の特徴の一つは、スーパーマーケットの存在を最大限に利用し、自社グループ内で生産・販売・消費のサイクルを確立させている点にある。これにより、農業法人は流通・販売面での不安を持つことなく、自然栽培という事業継続が非常に難しい農法に労力を割くことが可能になっている。

KOSUGI and KATO (2019) では、やまのぶ商店で行われている自然栽培の実務事例に対し、管理会計学の観点から、ヒアリング調査で明らかになった事例をマネジメント・コントロール・システム（MCS）の類型に当てはめることで検討を行い、同社内の農業団体と同社外の福祉団体が一丸となった共同体としての「農福連携」が機能することで、自然栽培の事業化を安定的かつ高収益で実現させていることを論じた。分業の徹底による専門スキルの醸成、熟練度や専門性の向上、協働の重視、意識変化などのMCSの取り組みが密接に結びつくことにより、またはそれを促進する環境を構築することにより、共同体内の内的資源の価値を向上させ、企業努力としての農作物増産と販路の拡大を可能にしている³。当該研究から、自然栽培農法が農福連携のフィールドとして有効に機能している点を示すことができる。また、当該研究の調査段階で、自然栽培農法の採用が農福連携の実現に寄与したという観点を事業者が持つことが明らかにされており、この意味において農福連携の領域と自然栽培農法との間には、一種の親和性があると言える。

（2）NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会（岡山県倉敷市）に関する研究成果

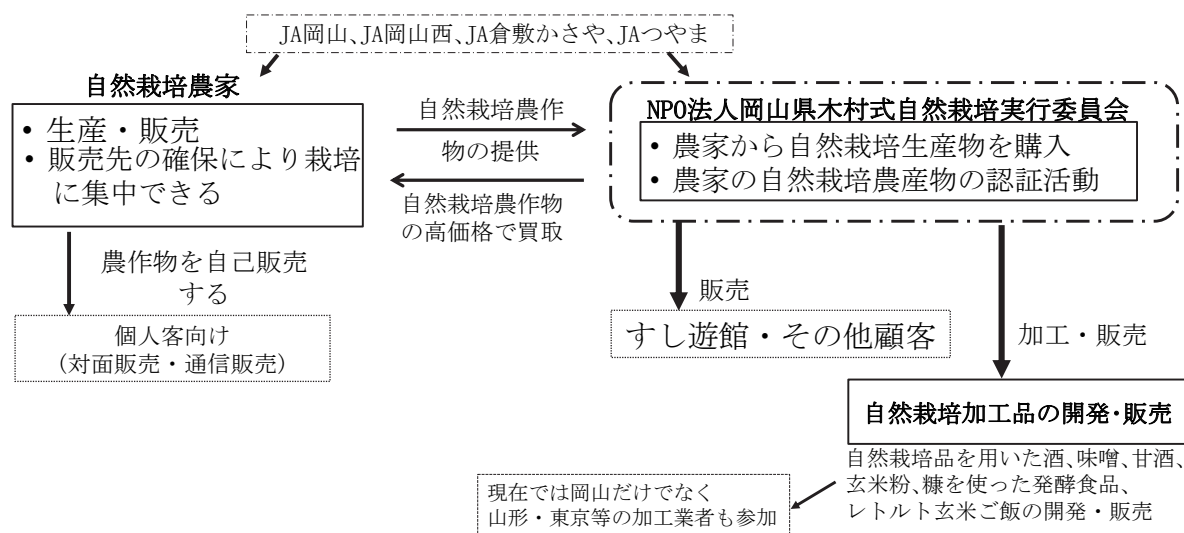
同NPO法人の経営は、生産者の自然栽培米を買い取り販売する方式である。ヒアリング調査によると利益も計上している⁴。同法人の経営理念は、付加価値を求めて「良いものを高く売る」。すなわち、高品質の商品を高価格で販売することを重要視しており、そのことが自然栽培そのものの付加価値を高めることに結びつくとしている。これは、上述の（1）の事例とは対極的なポジションにある。同法人は、図表1にもあるように自然栽培生産物に関する新商品の発掘と開発に積極的に取り組み、一次産品である自然栽培の農作物に付加価値を付加し、酒、味噌、甘酒、玄米粉、糠を使った発酵食品の考案や販売を進めている。さらに、市場からのニーズと、他府県でも自然栽培農法を行う団体が増加していることから、各地から自然栽培の米が調達できるのを見越し、レトルトパックの玄米ご飯を商品化しており、いわゆる六次産業化の一種の具現化であるという見方も可能である。また、買い取り米に対する、認証制度の構築や、他県の農家・他団体との積極的なコラボレーションを行う経営姿勢は、自然栽培による高品質・高付

³ 詳細については Kosugi and Kato (2019) を参照のこと。

⁴ 同法人に対するヒアリング調査では、自然栽培米が1,700俵で損益分岐点を超えるということであり、現在4,100俵であり会計上利益が出ている。

加価値の商品を世に出したいという同法人の経営方針のもとで実現されており、高価格帯の商品の販売に力を注いでいる。

加藤・小杉は、同法人のヒアリング調査および提供資料の分析・検討を基に、自然栽培法を用いた農業生産品を主力として経営を行っている同法人のマネジメントについて学術報告を行なった（加藤恵吉・小杉雅俊「バランス・スコアカード導入の効果と課題－農業生産法人におけるケース・スタディー－」日本管理会計学会 2019年度年次全国大会）。管理会計の視点からの考察を行うにあたり、理論的フレームワークとして採用したバランス・スコアカード（BSC）による分析では、上述の同法人の経営方針が適切に機能することで、組織が目標を達成する確率を増大させることを示した。管理会計ツールであるBSCは、企業ビジョンの実現・目標の達成を目指し、顧客の視点、財務の視点、内部プロセスの視点、学習と成長の視点の4つの視点から戦略を立て、設定した戦略をアクションプランまで反映させるために、従業員は日々の業務がどのように目標達成に影響するのかを意識させ、経営管理者は視覚的・実質的に目標達成までの道のりを管理することができることになる。今後はこの報告をベースに、BSCの精緻化などの観点から研究を継続する。



【出所】 加藤 恵吉・小杉 雅俊「バランス・スコアカード導入の効果と課題－農業生産法人におけるケース・スタディー」日本管理会計学会 2019年度年次全国大会発表資料

図表1 「NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会」の事業概要と関連者の相関図

3. 研究成果

プロジェクト・メンバーは2019年度において以下の研究成果を発表しているので紹介する。また今年度のフォーラム・プログラムを紹介する。

【論文】

- Masatoshi KOSUGI and Keikichi KATO (2019) “The role of collaboration in developing agricultural competitiveness and welfare” *Journal of Japanese Management* (Japan Federation of Management Related Academies), Vol.4, No.1, pp.15-29. (査読有り) (ISSN 2189-9592)
- Shuko NAITO and Victor CARPENTER (2019) “Rice Production and the Natural Farming Movement in Japan : A Study of Farm Management Issues and Approaches” *Studies in the Humanities and Social Sciences* (Hirosaki University), No.7, pp.123-138. (査読有り) (ISSN 2432-3519)

【研究発表】

- ・加藤恵吉・小杉雅俊「バランスト・スコアカード導入の効果と課題 - 農業生産法人におけるケース・スタディー -」日本管理会計学会 2019年度年次全国大会、於：専修大学、2019年8月28日。

【講演・セミナー】

- ・小杉雅俊・加藤恵吉「農福連携って何だろう？ - 管理会計の視点から -」第5回 地域未来創生塾、於：弘前文化センター、2019年12月11日。
- ・黄孝春・加藤恵吉・小杉雅俊・内藤周子「公開特別経営セミナー 自然栽培と管理会計（開催）」2020年2月8日。

【研究調査】

- ・小杉雅俊・加藤恵吉、ヒアリング調査「スーパーやまのぶ（豊田市）」2019年6月13日～14日。
- ・黄孝春・加藤恵吉・V.カーペンター、ヒアリング調査「宮尾農園（新潟市）」2019年12月5日、「鹿嶋パラダイス“Paradise Beer Factory”（鹿嶋市）」2019年12月6日、「阿部農園（水沢市）」2019年12月7日。

【研究セミナープログラム】

【自然栽培と管理会計】

自然栽培（無肥料・無農薬による農産物栽培）がビジネスとして成り立っている農家や組織がその取り組みと成果を発表することで、関心のある方々と情報を共有する機会とするために、以下の公開特別研究セミナーを開催する予定である。

主催 弘前大学人文社会科学部 公益財団法人メルコ学術振興財団

日時 2020年2月8日（土曜日） 13:20～17:00

場所 弘前大学創立50周年記念会館岩木ホール（定員80名）

対象 自然栽培農家 農業関係者 研究者 院生 学生 申し込みは不要、参加無料

【プログラム】

開会挨拶

13:20～13:30 弘前大学人文社会科学部
メルコ学術振興財団

趣旨説明 「自然栽培を経営する」

13:30～13:40 弘前大学人文社会科学部 黄 孝春

講演1 「自然栽培の稲作と平飼い養鶏を組み合わせた経営」

13:40～14:15 宮尾農園 宮尾浩史氏

コメンテーター 名古屋市立大学 星野優太氏

講演2 「この世のパラダイスの作り方～鹿嶋編～」

14:15～14:50 鹿嶋パラダイス 唐澤 秀氏

コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 小杉雅俊

講演3 「稲作経営を支える自然栽培」

14:50～15:25 阿部自然農園 阿部知里氏

コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 内藤周子

講演4 「自然栽培は契約栽培から」

15:25～16:00 NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会 高橋啓一氏

コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 加藤恵吉

16:00～16:10 《休憩》

16:10～17:00 パネルディスカッション

4. おわりに

本プロジェクトに関しては、今年度の実績を基に次年度以降も各地の自然栽培に関する農業生産者のインタビュー調査を基にした研究を続ける。具体的には、図表1にもあげられるような、自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりのために、プロジェクト・メンバーの会計学および経営管理全般に関する学識を基に、自然栽培に関わる農業者及び農業法人等の事業者の生産・加工・販売に関する経営・会計課題についてさらに研究を進展させる。そして、自然栽培農業ビジネスに関する論文、出版物を刊行し、自然栽培に関する研究をさらに進展させていく。

公開特別経営セミナー

自然栽培と管理会計

PROGRAM



主催

公益財団法人メルコ学術振興財団
弘前大学人文社会科学部

日時

2020年2月8日(土)
13:20~17:00

場所

弘前大学
50周年記念会館岩木ホール

対象

- 自然栽培農家
- 農業関係者
- 研究者
- 学生

【参加自由、申し込みは不要です。】

- 13:20~13:30 **開会挨拶**
弘前大学人文社会科学部
公益財団法人メルコ学術振興財団
- 13:30~13:40 **趣旨説明**
「自然栽培を経営する」
弘前大学人文社会科学部 黄 孝春氏
- 13:40~14:15 **講演1**
「自然栽培の稲作と平飼い養鶏を組み合わせた経営」
宮尾農園 宮尾 浩史氏
コメンテーター 名古屋市立大学 星野 優太氏
- 14:15~14:50 **講演2**
「この世のパラダイスの作り方~鹿嶋編~」
鹿嶋パラダイス 唐澤 秀氏
コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 小杉 雅俊氏
- 14:50~15:25 **講演3**
「稲作経営を支える自然栽培」
阿部自然農園 阿部知里氏
コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 内藤 周子氏
- 15:25~16:00 **講演4**
「自然栽培は契約栽培から」
NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会 高橋 啓一氏
コメンテーター 弘前大学人文社会科学部 加藤 恵吉氏
- 16:00~16:10 **休憩**
- 16:10~17:00 **パネルディスカッション**
- 18:00~20:00 **交流会**

公益財団法人
メルコ学術振興財団
The Melco Foundation

www.melco.ac.jp
地域未来創生センター

青森の民俗資料や文献資史料など 文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開

山田 巖子¹渡辺 麻里子¹荷見守義¹・武井紀子¹・中村武司¹・南 修平¹亀谷 学¹・尾崎名津子¹・原 克昭¹・関根達人¹片岡太郎¹・植木久行²・竹村俊哉³・瀧本壽史⁴福井敏隆⁵・松井 太⁶・木村純二⁷・川瀬 卓⁸北原かな子⁹・木村隆博¹⁰・竹内勇造¹¹・庄司輝昭¹²多田健司¹³・小山隆秀¹⁴・石山晃子¹⁵・古川 実¹⁴長尾正義¹⁶・小林 力¹⁷・山崎杏由¹⁸・中田書矢¹⁹伊東 信²⁰・藤林美帆²¹

はじめに

本事業は、青森県内に豊富に存在する民俗資料や文献資史料などの文化資源を調査し、内容を研究分析し、その活用を通じて、地域に貢献することを目指している。この取り組みは、2014年4月の地域未来創生センター設立以来、6年にわたって継続してきたが、この間、地域の理解と協力を得ながら徐々に大きく発展させてきた。人文社会科学部内の分野を超えた教員の共同研究を軸として、学内や学外の研究者や地域の関係諸機関、外部の関係諸機関と連携し、研究をより複合発展的、かつ広域的に発展させることを目指している。

1. 背景と目的

青森県内には、民俗資料や文献資史料が豊富に遺されている。まだ十分な調査がなされずにいるこれらの資料を調査研究し、その意義を解明すると同時に、この地域の文化資源として活用し、地域の発展に寄与したいと模索してきた。また調査研究を進展させると同時に、弘前大学が基幹となり、様々な機関や外部組織と連携を取ることによって、活動をより発展させるよう努力してきた。これまで、2016年4月に東奥義塾高校、2017年3月30日に弘前市教育委員会、2018年3月29日には名古屋大学人文学研究科との間で学術研究協力協定を締結してきた。今後も、弘前大学が核となって、様々な研究機関や組織間の連携を強化し、文化資源調査を活動の中核とした地域創生活動を「青森モデル」として形成し、提唱していきたいと考えている。

文化資源を、研究者が活用するだけでなく、広く地域の文化資源としていくためには、地域住民にもよく知ってもらい、深く関わってもらうことが肝要である。地域住民と研究者が連携を強化し、研究成果

¹ 弘前大学人文社会科学部 ² 弘前大学名誉教授・弘前大学人文社会科学部客員研究員 ³ 弘前大学人文社会科学部客員研究員

⁴ 弘前大学教職大学院 ⁵ 弘前大学非常勤講師 ⁶ 大阪大学 ⁷ 東北学院大学 ⁸ 白百合女子大学 ⁹ 青森中央学院大学 ¹⁰ 東奥義塾高校教頭

¹¹ 弘前市立図書館 ¹² 弘前市教育委員会生涯学習課図書館・郷土文学館運営推進室長 ¹³ 弘前市中央公民館 ¹⁴ 青森県立郷土館

¹⁵ 北のまほろば歴史館副館長 ¹⁶ 三沢市教育委員会 ¹⁷ 八戸市教育委員会 ¹⁸ 野辺地町教育委員会 ¹⁹ 鱸ヶ沢町教育委員会

²⁰ 深浦町役場教育委員会 ²¹ 青森県立木造高校深浦校舎教諭

を共有し、住民の地域文化への理解を深めていくことが重要なのである。そのための情報公開を積極的に行い、県民向けの講座やセミナーの開講、古典籍やくずし字を学ぶ講座を開講するなど、県民が地域の文化資源について専門的知識を学べる機会を設け、地域住民が調査に参加できる環境を整えることが重要である。こうした県内の文化資源に関する「学び」を組織的かつ広域的に展開する地域ネットワークを構築し、本プロジェクトを契機として人文社会科学部および地域未来創生センターが青森の拠点となる組織作りを行い、地域との連携を強化していく。地域住民と協働する文化資源調査を核とした「青森モデル」を発展させ、全国に発信していくことを本事業の目的とする。

2. 実施内容とその成果

この一年間の取り組みについて、大きく、民俗資料調査と文献資料調査の2つの部門に分けて、報告する。

【1】民俗資料調査

まず、「民俗資料調査」の取り組みについて、以下、具体的に実施内容とその成果を報告する。

(1) 野辺地町祭礼調査

昨年度は野辺地町教育委員会の寄託事業として野辺地町の祭礼調査を実施したが、本年度は、フォーラムの開催などを計画したため、本センターの事業と連動して調査を行うこととした。

7月24日から8月20日にかけて、祭典部ごとに山車制作の様子や囃子の練習風景などを個別に調査した。8月22日の宵宮、23日から25日の本祭を合同調査した。それと並行して野辺地町馬門の熊野神社の祭り、12月31日の門打ちの準備、1月2日の権現様の門打ちなどを個別に調査した。

2019年8月3日の『東奥日報』（朝刊）では、7月24日の調査について「祇園まつり 歴史ひもとく 弘大が本年度調査 第一弾軒花づくり」の見出しで、浜町祭典部の軒花（祭礼中家の軒下を飾る花形の飾り）作りに参加して調査したときの様子が報じられた。8月10日のオープンキャンパスでは、これらの取り組みを「民俗学実習を（追）体験してみよう」で発表した（写真1 オープンキャンパス）。また、調査報告会を兼ねた「県内山車行事フォーラム」は2020年3月7日（土）に野辺地中央公民館で開催予定である。また報告書『野辺地町の祭礼と民俗』は3月末刊行予定である。

(2) 小川原湖民俗博物館旧蔵資料調査

2017年に科学研究費助成事業基盤研究（C）「地方における『民俗』思想の浸透と具現化—渋沢敬三影響下の民間博物館—」（研究代表 山田 巖子）が採択されたため、科研費の調査と連動して調査を実施した。

9月上旬に八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館、青森県立郷土館に寄贈された民具の数量や保管状況、活用状況を確認した。

10月13日に開催予定であった日本民俗学会第71回年会（於：筑波大学春日キャンパス）においてグループ発表「地方民間博物館とその時代」（研究代表 山田巖子）をエントリーしていたが、前日と当日の記録的な豪雨による交通機関の麻痺で登壇がかなわなかった。

日本民俗学会第71回年会実行委員会編『日本民俗学会第71回年会 茨城 研究発表要旨集』（2019年10月12日刊）には、以下の予稿が収録されている。

山田巖子「渋沢敬三のネットワークと小川原湖民俗博物館」（78頁）、小池淳一（国立歴史民俗博物館）「中道等の民俗学と博物館」（79頁）、丸山泰明（天理大学）「博物館史における小川原湖民俗博物館の特徴」（80頁）、小島孝夫（成城大学）「民間博物館における民俗資料継承の課題—世代間の民俗資料の捉え方の差異をめぐって—」（81頁）。なお、コメンテーターは仁平政人東北大学准教授を予定していた。この時の発表予定であった内容については、3月末刊行の報告書に原稿として掲載

予定である。

なお、科研の研究分担者の小池淳一氏は12月8日(日)に青森県民俗の会例会(於:青森県立博物館)において「青森地域の民俗研究史における中道等の位置」と題する発表を行った。またもう1人の分担者の仁平政人氏は、旧蔵資料のうち、古牧温泉のカッパ村の村長をしていた中河与一について『新しいかっぱ』をつくる—中河与一における『かっぱ村』とロマンティシズム—と題する論文を青森県郷土作家研究会編『郷土作家研究』第39号(2019年10月 27-37頁)に発表した。

8月10日のオープンキャンパスでは「小川原湖民俗博物館旧蔵資料展」として小川原湖民俗博物館の旧蔵資料のうち、映像資料と、十和田科学博物館関連資料、古牧温泉で開催されていた青森県郷土芸能大会関連の写真などを展示した。併せて弘前大学の学生が行ってきた取り組みを、写真を中心とした資料で公開した。

(3) 津軽地方の鬼信仰に関する調査

津軽地方での鬼信仰の調査の成果を報告書などで発信してきたが、韓国の鬼的な存在であるトッケビの伝説を持つ全羅南道谷城郡ソンジガンキチャマウル(蟾津江汽車村)から招待を受け、2019年10月26日に、韓国全羅南道谷城郡、韓国文化財庁、社団法人ソンジガントッケビマウル、全羅南道民俗学会、谷城複合文化遺産保存会共催「韓国・中国・日本 トッケビ(鬼)イメージからのアプローチ 国際学術研究集会」(於:全羅南道ソンジガンマウル公会堂)で講演を行った(写真2 国際学術研究集会)。中国の鬼、韓国のトッケビと日本の津軽地方の「鬼」の表象について、日本、中国、韓国の研究者がそれぞれの特徴を講演し、他の講演者とともに参加者からの質疑に答えた。ソンジガンキチャマウルのトッケビは、急流の川に中州を作ったと言われ(写真3 トッケビの資料館)、弘前市鬼沢の、一晩で堰を作った鬼の話を聞いた聴衆は「(津軽地方の鬼に)親しみを感じた」と語った。

講演の内容は予稿集に、山田巖子「日本の東北地方の鬼と山人」(195-206頁 付:中国語訳、ハンダグ語訳)韓国・谷城複合文化遺産保存会編『韓国・中国・日本 トッケビ(鬼)イメージからのアプローチ 国際学術研究集会』(2019年10月)として掲載されている。韓国でも、民俗文化財の活用について関心が高まっており、「伝説」を持つ地域同士の交流もあるという。民俗文化財が、国を超えて市民レベルで関心を集めていることを実感する機会となった。



(写真1) オープンキャンパス



(写真2) 国際学術研究集会



(写真3) トッケビの資料館

【2】文献資料調査

(1) 弘前藩藩校「稽古館」資料および「奥文庫」関係資料の調査研究

東奥東奥義塾高校を中心に、弘前藩藩校「稽古館」および津軽家旧蔵資料の調査を行い、内容や意義を分析する。調査は、2019年4月～12月にかけて、約20回程度実施した。その成果は、2019年度弘前藩藩校資料調査報告会(後述)で市民に広く披露した。また、報告書にまとめ、2020年3月に、『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第6集として刊行するよう、現在、準備を進めている。

(2) 深浦円覚寺古典籍資料の調査研究

深浦町に所在する円覚寺所蔵の古典籍調査を実施し、その内容や意義を分析した。2019年度は、4月～12月まで9回の調査を実施し、今後1月～3月に3回実施する予定である。

京都・奈良の大寺院と関係し、都との知のネットワークを想像させる資料群や、津軽一円の寺院と関わり、津軽の寺院の知のネットワークを解明する資料群、修験道世界を解明する貴重な資料群などの調査が深められ、その資料価値が明らかになってきた。そのため今後は、文化財指定も目指して調査を進めていくこととした。

京都の醍醐寺に関わる資料があることから、10月10日～15日にかけて、醍醐寺聖教調査団との合同調査も実施した。醍醐寺資料を撮影している京都の業者にも来ていただき、写真撮影も行った。

また市民と協働した、市民調査団の活動も進めていった。今後、より多くの町民が参加するよう、工夫していきたいと考えている。

(3) 深浦円覚寺古典籍資料調査成果報告会の実施

2019年7月13日(土)深浦円覚寺古典籍資料調査成果報告会を、弘前大学コラボ弘大八甲田ホールにて開催した。弘前市民の関心も高く、当日は、160名を超える来場者にお越しいただいた。円覚寺の貴重資料の展示も行い、来場者の方々に実際に見ていただくことができた。詳しくは、後掲の開催事業報告を御覧いただきたい。

(4) 国際公開講座の実施

2019年11月3日(文化の日)に、弘前大学人文社会科学部 国際公開講座2019「日本を知り、世界を知る」を実施した。今年のテーマは「人文学で／人文学を探究する」で、4名の人文社会科学部教員の講演と、台湾から外国人研究者を招聘して、特別講演を行った。133名もの市民の方にご来場いただき、盛会となった。詳しくは、後述の開催事業報告に記したのでご参照いただきたい。

(5) 旧弘前藩藩校「稽古館」資料調査報告会の実施

本年度の東奥義塾図書館所蔵和古書調査の成果を中心に、藩校資料調査報告会を実施した。本報告会は2014年度から数えて今年で6年目となり、当日は昨年度を上回る93名の来場者があった。

本年度報告会は、2019年11月17日(日)13:00～16:30、弘前市立観光館1階 多目的ホールにおいて実施した。人文社会科学部今井正浩学部長による開会の辞につづき、東奥義塾高等学校塾長コルドウェル ジョン先生よりご挨拶を賜った。

本年度は、第一部特別講演として、講師に東京学芸大学名誉教授の大石学先生を迎え、「幕末の『教育力』一画一化と個性化と一」と題し、自身が時代考証の監修として関わられた大河ドラマの事例を挙げつつ、幕末当時の教育が時代を動かす原動力としてどのように作用したのか、という観点から、稽古館資料が用いられ学ばれた時代的背景について講演いただいた。

第二部・第三部では、弘前大学人文社会科学部の藩校資料調査プロジェクトメンバー6名が今年度の調査成果を報告した。各教員の報告については、以下の通りである。

- ・徐光啓撰『農政全書』とその周辺

人文社会科学部教授 荷見 守義

- ・東奥義塾高校図書館所蔵奥文庫関係資料について—上杉鷹山『南亭余韻』他—

人文社会科学部教授 渡辺麻里子

- ・清の康熙帝勅撰『佩文韻府』と『淵鑑類函』

弘前大学名誉教授・人文社会科学部客員研究員 植木 久行

・『泰西修身論』とフランシス・ウェイランドの諸影響

人文社会科学部准教授 南 修平

・東奥義塾高校図書館蔵日本思想史関係資料について

—《秘事相伝書》の世界～津軽信政と山鹿素行・吉川惟足をつなぐモノ—

人文社会科学部准教授 原 克昭

・『大日本史』と『礼儀類典』の編纂—（付）2019年度藩校資料調査概要—

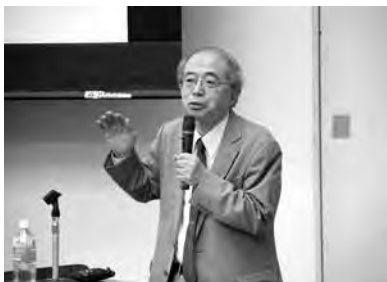
人文社会科学部准教授 武井 紀子

各報告については、『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第六集（2020年3月刊行予定）を参照されたい。

これらの講演・報告を受け、弘前大学教育学部教授の瀧本壽史氏より講演および報告の内容を振り返り、歴史的な流れの中で弘前藩校のあり方・変遷についても考えることが重要であるとのコメントがなされた。最後に、人文社会科学部地域未来創生センターの渡辺麻里子副センター長による閉会の辞をもって報告会は終了した。

本年度の報告会には、弘前市内だけではなく、近隣の青森市や黒石市をはじめとする県内、県外では大館市からの来場者があった。来場者アンケートでは、「教育という観点から歴史をみたことがなかなかなかったので、大石先生のご講演を大変興味深く聞かせて頂きました。（20代女性）、「あまりに各テーマが駆け足であったため、講義の先生、聴講者共、消化不良さみではないかと思いました。この内容であれば、一日のスケジュールで実施して欲しいかったです。」（50代女性）、「Q & Aの時間を設定すれば、もう少し生きてくると思いました」（60代男性）、「毎年参加しておりますが、年毎に内容の高度な展開となっていて、素晴らしい報告会となっていると思えました。これからも地域民間人への窓口としての勉強させていただく場所の弘前大学としてあるようお願い致します」（60代女性）などのご意見・ご要望を頂戴した。

本年度は例年の開催時期・場所を移しての試みとなった。毎年参加者が次第に増え、地域における本プロジェクトの浸透を実感する一方、特に若い世代へのプロジェクトの周知および文化財や地域資料に対する関心の惹起が今後の課題となってくると感じた。また、近世弘前藩全体の中での稽古館資料の位置づけなど、今後の活動における課題も見えてきた。本報告会は、本プロジェクトの調査成果をより有意義に活かすための示唆を多く得ることができた貴重な会となった。（武井 紀子）



(5) くずし字講座の実施

文献資料調査を進める一方で、文献資料に興味を持つ人を増やすため、また文献資料調査への理解を深めるため、くずし字講座を行っている。本年度、子供対象から大人向けまで、様々な講座を行ったので、ここに報告する。

①小学校でのくずし字講座

今年も弘前市中央公民館からの要請を受けて、弘前大学が所在する第三学区内の小学校でのくずし

字講座を実施した。この講座は、すでに7年目となっている。人文社会科学部教授渡辺麻里子が講師を務め、ゼミ学生がアシスタント講師として、くずし字のクイズを行ったり、江戸時代に版行された渋川版の『浦島太郎』を読み聞かせるなど、様々な工夫を凝らして授業をしている。

小学校のくずし字講座は、以下のような日程で行った。

- (1) 弘前市立三大小学校 2019年7月1日(月)(於)各教室
10:30～11:15 6年1組
11:25～12:10 6年2組
- (2) 弘前市立大成小学校 2019年7月8日(月)(於)多目的ホール
9:25～10:10 6年1組・2組合同
- (3) 弘前市立文京小学校 2019年12月6日(於)体育館
10:30～11:15 6年1組・2組合同

内容は、はじめに、渡辺が講義でくずし字のあらましを教える。くずし字とは何かから始め、漢字がくずれてひらがなができあがる過程を説明し、くずし字の構造やくず方の原則を理解させる。その上で、グループを作り、グループ対抗のクイズを行うことにより、漢字からひらがなに変化する実例を学び、理解を深める。クイズは全部で4題。大いに盛り上がる。

続けて、現在にないひらがなも多く使われていることを説明し、江戸時代に広く読まれていた、渋川版『浦島太郎』の版本(影印)を見る。何文字か、今とは異なる文字を確認する。

最後に、ゼミ生による読み聞かせを行う。その折も、ただ一方的に説明せず、担当者は必ず子供たちに問いかけ、やりとりをするような工夫をして進める。江戸時代の「浦島太郎」は、現在、昔話でよく読まれているストーリーとかなり異なるので、そうした違いも、学生と子供たちのやりとりから、子供たちに気づき、発見してもらおう。最後に、日本古典文学を学ぶ意義を話し、今後楽しく国語や古典文学を勉強するように呼びかけて講義を終えた。

「くずし字講座」というと、大人でも難しそうに感じると思うが、この小学校用くずし字講座は今年で7年目となり、小学生でも楽しく学べるプログラムを作っている。また、教室でも体育館のような大きな場でも対応できるようにしている。(教室のような小規模のスペースの方が、理解しやすいようであるが。)

小学生が書いてくれた感想を少し紹介しておきたい。

- ・まず最初にくずし字をならいました。いろんな漢字をくずしてひらがなが出てきたのすごかったです。・くずし字をしれてよかったです。書いてみたいです。
- ・昔の人は、字を書くとき、つなげて書いていたのがすごかったです。
- ・最初はなんて読むのかわからなかったけど、どんどん説明を聞いているとわかってきて、自分のくずし字を書いてみたいと思いました。
- ・今日はくずし字について学びました。書き方のコツなどがしれてよかったです。
- ・くずし字の「三か条」をしれてよかったです。「昔の人はとても頭がいいんだな」と思いました。
- ・浦島太郎の話は、今と昔では全然違うストーリーで面白かったです。
- ・浦島太郎の違う物語は、とても今の浦島太郎と全く違うのでびっくりしました。
- ・新しく知ったことは、うら島太郎がかめをつったことと、うら島太郎がつるになったことです。
- ・ほかの物語のお話も聞いてみたいと思いました。また授業してほしいです。

以上のように、とても楽しんで授業を受けた様子がうかがえる。また感想を書いた用紙には、自分の名前をくずし字で書いている児童が多くいた。小学生がくずし字をすぐに自分の物にして、活用しはじめる応用力に感心した。



②中学校でのくずし字講座

学区内の6年生全てがくずし字講座を受講し、上記の3校が合わさる中学校が、第三中学校である。弘前市立中央公民館から、学習の継続・発展という要請を受けて、第三中学校でもくずし字講座を行っている。三年目になる今年は、昨年の授業の後、受講した中学生の感想に「くずし字を書きたい」と多く寄せられたことから、今年は「読んでみる」だけでなく、「書いてみる」に挑戦する授業カリキュラムを作成した。また中央公民館は、生徒の数に足りるだけの筆ペンを用意してくださった。

第三中学校では、12月2日（月）に、1年1～3組、9日（月）に、1年4～5組と、2週間で5クラスを順番に回って授業を行った。小学校の時と同様に、渡辺が講師を務め、ゼミの学生（大学生）がアシスタント講師を務めた。授業担当の中学校の先生には、進行を補助していただいた。

授業の最初に、ひらがなのくずし字について概説し、小学校の時の復習をしつつ、実際に、手許に配った用紙に、どんどん書いてもらった。ひらがなのくずし字の構造を理解したところで、自分の名前を、変体仮名で書くことに挑戦した。時間の関係で、自分の名前全文字ではなく、一字ないし二文字を書いてもらった。

続いて、グループに分かれて、くずし字を読んでみることに挑戦した。生徒には授業で学習したばかりの『竹取物語』の絵巻（くずし字体）を配付し、グループごとに指定した文字についてもとの漢字（字母）を探してもらった。グループで取り組んだ結果、スムーズに進めることができた。黒板に貼りだして花丸を付けると、生徒たちは誇らしそうであった。くずし字体の『竹取物語』の冒頭をクラス全員で音読し、くずし字の学習を結んだ。

最後に、古典文学への誘いとして、ゼミの学生たちが、『竹取物語』の様々なバージョンについて、説明を行った。卵からかえるかぐや姫の話や、蒔絵の箱に入れて育てられる絵巻の絵の解説に、中学生はとても興味を持った様子であった。

授業後に書いてもらった中学生の感想を以下に記す。

- ・習字の行書とは少し違って、楽しかったです。
- ・昔の人は、今一文字のひらがなでも、様々な字をくずしたものを作っていたことを知りました。
- ・漢字をくずすのにも昔の人は工夫したりして、すごく頭がいいんだなと思いました。
- ・実際にくずし字を書いてみよう！というのでは、けっこう難しかったけれど、最後にはけっこうまく書けるようになりました。
- ・先生のくずし字の書き方が、すらすらと書いていて、僕もすらすら書けるようになりたいなと思いました。
- ・私が心に残ったことは、グループ活動です。一人ではできなかったことが、みんなで力を合わせてできた時にすごく嬉しかったです。
- ・筆ペンで書く活動の時、近くの大学生の人たちが、「上手だね」とか「こんな感じにしたらもっと良いよ」などと教えて下さり、楽しく授業を受けることができました。
- ・今日は、漢字をなめらかにしてくずしてひらがなにする活動をしました。一筆書きのようにつなげ

て簡単にするやり方はとてもわかりやすかったです。

- ・竹取物語が今の時代とは違う話だった時代があったことなど、初めて知った知識がたくさんあって、興味を持ちました。

書いてみる、読んでみるは、時間が短くペースが速かったこともあり、少し難しく感じた生徒もいたようだが、今とは異なる世界に興味を持った生徒もいた。最後に、生徒たちに国語の勉強を楽しんでくださいとよびかけて、授業を結んだ。古典文学へのアプローチは色々あるので、この講座が一つの楽しい体験になることを願う。中学校のくずし字講座は、RAB テレビも取材に入り、ニュースで報道された。



③オープンキャンパスでのくずし字ブース開設

2019年8月10日、弘前大学のオープンキャンパスが行われた。日本古典文学ゼミでは、総合教育棟3階318の教室を使用して、くずし字ブースを開設し、くずし字のクイズコーナーや、くずし字のミニ講座を実施した。10:00～15:00の間、約350名の高校生が訪れ、ゼミ生が趣向を凝らしたクイズに挑戦していた。また全問正解した来場者には、ゼミ生が手作りした鳥獣戯画のしおりをプレゼントした。クイズに困っている高校生には、大学生がアドバイスし、一緒に解くことを通じて、くずし字の世界を体験してもらっていた。



④弘前市立図書館でのくずし字講座

今年度は、弘前市立図書館と弘前大学人文社会科学部の連携協定を活かし、弘前市立図書館において、市民向けのくずし字講座を実施した。

- (1) 11月4日(月曜日・振替休日) 10:00～12:00
- (2) 11月17日(日) 10:00～12:00
- (3) 11月24日(日) 10:00～12:00

くずし字講座は以上の3回連続で行った。図書館の作成したチラシでは、全くの初心者向けということで募ったが、受講生は、8名で、初めて学ぶ人から、少し学んでいる人など、色々な方が来ていた。11月24日は、RABテレビの取材が入り、受講生は感想を楽しそうに話していた。

初回の4日の時には、くずし字を学ぶだけではなく、弘前市立図書館が所蔵する古典籍を運び出し、受講生には「扱い方」をレクチャーした上で、実際に触ってもらった。また、24日には、図書館が取り組んでいるデジタルアーカイブ事業も紹介し、古典籍がパソコンの上で見られることを具体

的に伝えた。

受講生のアンケートから感想を紹介すると以下の通りである。

- ・時間が足りなかった。この続きをまたお願いしたい。
- ・次の講座にも参加したい。
- ・教えてくださった先生もわかりやすいように説明していた。
- ・くずし字を身近に感じられた。
- ・今回の講義をスタートにして、より難解なものも自由に読み書きできるように学習したい。
- ・字のなりたちが面白いし、講座も続きがあれば良いと思います。

アンケートを読むと受講生の皆さんは、楽しく学んだ様子である。大人でも、楽しく学ぶことは大事である。くずし字講座は、ともすると眉間にしわを寄せて学ぶイメージがあるが、実際にはそうではなく、読めた時の爽快感は、パズルを説く楽しみにも似ている。こうしてくずし字を学んだ人が和古書に興味を持ち、津軽の豊かな歴史文献資料に関心が向けられるようになることを期待している。



3. 事業の成果

本事業は、今年度は様々な場面で新聞やテレビで取り上げてもらった。一つ一つの活動が広がりを見せ、弘前や地域の皆さんに周知され、支援していただける雰囲気醸成されてきているように感じる。様々な広がりの中で、組織的な連結・展開も重要である。

①弘前大学人文社会科学部と名古屋大学大学院人文学研究科との学術協力の協定締結

2019年3月29日、弘前大学人文社会科学部と、名古屋大学大学院人文学研究科との間で、学術交流の協定を締結した。今後、この協定を契機として、より一層関係を深めつつ、研究・教育への成果を上げていきたいと考えている。

早速、7月13日に開催した深浦古典籍保存調査プロジェクトの成果報告会では、名古屋大学人文学研究科附属人類文化遺産テキスト学研究センター長の阿部泰郎先生をお招きし、地方の寺院資料の意義についてご講演をいただいた。

今後、益々、両者の関係を深め、研究成果を挙げていきたいと考えている。

②「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の助成交付

表記基金に、藩校資料調査をテーマに応募したところ、申請した「弘前藩藩校「稽古館」旧蔵資料および弘前藩主旧蔵書「奥文庫」の調査研究による近世津軽における知の体系を解明する教育研究事業」を採択していただいた。2019年10月25日には、青森市にて贈呈式が行われ、交付助成を受けることができた。

貴重な資金の助成は大変ありがたく、しっかりと成果をあげられるようにこれまで以上に頑張りたいと思う。採択された事業は、弘前藩が作っていた学校「稽古館」が持っていた本や津軽のお殿様が持っていた本を調査研究するものである。調査は2014年にスタートし、以来、その成果を、毎年秋に「藩校資料

調査報告会」で市民に報告、また毎年3月に報告書を刊行して、調査成果を披露してきた。今回の交付金は、2019年3月に刊行する『東奥義塾高等学校所蔵 旧弘前藩古典籍調査集録』第6集の印刷費に充当する予定である。良い報告書が作成できるように、努力していきたい。

4. おわりに

青森・津軽は、歴史ある土地であり、多くの文献資料や民俗資料が遺されている。しかしそれは、その存在に気づかないでいると、急激なスピードで廃棄され、失われてしまう。津軽は実に多くの文献資料・民俗資料が遺されているが、多くの資料は、これまであまり研究されたことがなく、地域の人にも知られることがなく、静かに眠っている。私たちのこの事業は、こうした眠れる資料を発掘し、現在によみがえらせ、未来に向けてつなげることにある。

事業の目的は大きく3つある。

第1には、研究調査によって、貴重な文化資源を掘り起こし、歴史を解明すること。

第2には、市民にその成果を披露し、みなで研究成果を共有し、未来に向けて大切に保存し、また積極的に活用していくこと。時には保存調査活動と一緒に参加してもらい、理解を深めること。

第3には、小学校から高校生など、未来を担う子供たちへの情報提供と教育を実施し、地域の歴史や文化に理解を深め、地元の子供たちに郷土への理解と愛を深めること。大学生や市民の皆さんには一緒に研究に参加してもらい、世代を越えて、津軽の文化財への理解を深め、未来をになう若者を育てる教育活動を推進することである。

研究調査が進み、青森が「歴史文化都市」として日本にそして世界に広く認知されるようになることを願う。

今後とも、私どもは努力を続けて行きたい。皆様の暖かいご声援とご協力をお願い申し上げます。



**弘前大学人文社会科学部 × 名大大学院
学術交流協定を締結**

「名大大学院人文科学研究科(弘前大学人文社会科学部)との学術交流に関する協定書(調印式)」

協定書を手にする今井学部長(左から3人目)と佐久間研究科長(同4人目)

弘前大学人文社会科学部を活性化させる。今井正徳学部長と佐吉久間研究科長が協定書に署名した。今井学部長は、29日、学術交流協定を締結した。研究機関との交流に力を入れ、組織を強化して、互いに教育研究活動の推進に努める。

たい」と語った。佐久間研究科長は「人文系の研究は国際化の一方で地域とのつながりが大事。協定を締結することで、可能性が広がると述べた。弘前大学人文科学研究科「人類文化遺産学」が協定書に署名し、佐久間研究科長が調印式に出席した。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



**学術交流協定を締結
調査研究などで連携**

弘前大学人文社会科学部と名大大学院が学術交流協定を締結した。両機関は、調査研究や教育活動などで連携し、互いに教育研究活動の推進に努める。協定書は、両機関の学術交流を促進し、地域とのつながりを強めることなどを目的としている。協定書は、両機関の学術交流を促進し、地域とのつながりを強めることなどを目的としている。

弘前大学人文社会科学部と名大大学院が学術交流協定を締結した。両機関は、調査研究や教育活動などで連携し、互いに教育研究活動の推進に努める。協定書は、両機関の学術交流を促進し、地域とのつながりを強めることなどを目的としている。協定書は、両機関の学術交流を促進し、地域とのつながりを強めることなどを目的としている。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



字の崩し方を学んだ特別公開授業

児童ら崩し字を解説

弘前・三大小 特別公開授業 平仮名仕組み理解

弘前市の第三大成小(高木隆雄校長)で1日、特別公開授業「昔話や物語の世界」を開催し、児童らに崩し字の解説や平仮名の成り立ちについて理解を深めた。授業は市中央公民館と弘前大学が主催。弘前市の「川」は平仮名の「に」になるといった、大の渡辺麻里教授と

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



寺院資料の世界

深浦巴覚寺の古典籍プロジェクト

弘前大学などは13日、深浦巴覚寺の古典籍を基に「近世津軽と深浦」をテーマとした特別公開講座を開催し、津軽の寺院における寺院資料の世界を深く紹介した。

フォーラムは2017年度から実施している同プロジェクトの成果報告会、弘前深浦エッセイコンペ、弘前大学の特別公開講座、弘前大学人文社会科学部と名大大学院が共同で開催した「寺院資料の世界」をテーマとした特別公開講座。真言宗津軽派と深浦の関係について、絵図や古文書、円覚寺所蔵古典籍から考察する。当日は弘大教職大学院の瀧本壽史教授が「近世津軽と深浦」、弘前大学人文社会科学部の渡辺麻里子教授が「深浦巴覚寺所蔵古典籍の意義」をテーマに講演した。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

青森の民俗資料や文献資料など文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開

稽古館の資料を解説

弘前大学人文社会科学部と共同で、最新の研究成果を報告した。資料の解説や、最新の研究について、新部門「稽古館」が17日、弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。



稽古館資料の調査成果が発表された報告会

弘前大学文学部と地域未来創生センター 最新の研究成果報告

弘前大学文学部と地域未来創生センターが共同で、最新の研究成果を報告した。資料の解説や、最新の研究について、新部門「稽古館」が17日、弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

弘大と弘前藩校資料調査報告 学問への気概浮き彫り



稽古館資料の調査成果が発表された報告会

弘前大学が10月4年度、弘前藩校資料調査報告会を開催し、学問への気概が浮き彫りになった。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。

弘前大学が10月4年度、弘前藩校資料調査報告会を開催し、学問への気概が浮き彫りになった。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

弘前大学文学部と地域未来創生センターが共同で、最新の研究成果を報告した。資料の解説や、最新の研究について、新部門「稽古館」が17日、弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。



漢学教授(左)の説明に聴き入る生徒ら

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

円覚寺所蔵品に驚き 木造深淵高生ら

弘前大学文学部と地域未来創生センターが共同で、最新の研究成果を報告した。資料の解説や、最新の研究について、新部門「稽古館」が17日、弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。弘前市立総合文化センターで開かれた。



円覚寺所蔵の古書に驚き、研究を深める生徒ら

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II-5
青森の民俗資料や文献資料など
文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開

二〇一九年度

旧弘前藩藩校稽古館 資料調査報告会

2019年

11月17日 日

13:30~17:00(予定) 開場 13:00
弘前市立観光館1階 多目的ホール
(青森県弘前市下白銀町2-1 0172-37-5501)

来聴歓迎 定員100名
事前申込不要・入場無料

弘前藩の藩校「稽古館」が所蔵していた古典籍資料は、現在、東奥義塾高校や弘前市立弘前図書館に保存されています。これらは江戸時代の津軽地域における人々の「知の体系」を解き明かすための貴重な文化遺産です。弘前大学では、2014年から調査研究を行い、毎年成果発表会を開催してきました。今年も、今年度調査における最新の成果を、各専門分野の教員がそれぞれの立場から報告いたします。また、今年は、日本近世史がご専門である大石学先生に、幕末の「教育力」について、大河ドラマなどを例にわかりやすく講演いただきます。

津軽の歴史・文化に関心をお持ちの方はどなたでも自由にご参加ください。一人でも多くの方のご来場をお待ちしております。

■プログラム

13:30 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩
ご挨拶 東奥義塾高等学校 塾長 コルドウェル ジョン

第一部

13:45 特別講演
幕末の『教育力』 — 画一化と個性化と —
講師 東京学芸大学 名誉教授
大石 学 先生

第二部・第三部

14:55 研究報告 今年度の調査の成果を、各専門分野の立場から弘前大学教員が報告します。

16:40 コメント 弘前大学教職大学院 教授 瀧本 壽史

16:55 閉会 閉会の辞
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 副センター長 渡辺 麻里子

■主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

■共催 東奥義塾高等学校

■後援 弘前市 青森県教育委員会 東奥日報社 陸奥新報社
NHK青森放送局 RAB青森放送 ATV青森テレビ ABA青森朝日放送

【科研費】 ※本研究発表会は、科研基盤(C)「弘前藩藩校「稽古館」旧蔵本の悉皆調査による近世津軽における知識集成の解明」の研究成果による(代表：植木久行)
平成31年度大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金対象事業

【お問い合わせ】 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター(古川・武井)

住所：〒036-8560 弘前市文京町1番地 電話：0172-39-3198(直) 平日10:15~17:00 メール：irrc@hirosaki-u.ac.jp
弘前藩藩校資料調査研究会ウェブサイト <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/hankou/> 弘前藩藩校資料調査研究会 校章

地域未来創生センター 弘前大学人文社会科学部 弘前藩藩校資料調査研究会

II-5

青森の民俗資料や文献史料など
文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開

タイムスケジュール

- 13:30 開会 開会の辞 弘前大学人文社会科学部 学部長 今井 正浩
 ご挨拶 東奥義塾高等学校 塾長 コルドウェル ジョン
- 13:45 第一部 特別講演 (60分)
幕末の『教育力』 — 画一化と個性化と —
 東京学芸大学 名誉教授 大石 学 先生
- 14:45~14:55 休憩(10分)
- 14:55 第二部 研究報告① (45分) 荷見 守義 / 渡辺 麻里子 / 植木 久行
- 15:40~15:50 休憩(10分)
- 15:50 第三部 研究報告② (45分) 南 修平 / 原 克昭 / 武井 紀子
- 16:40 コメント 弘前大学教職大学院 教授 瀧本 壽史
- 16:55 閉会 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
 副センター長 渡辺 麻里子

第一部 基調講演 講師紹介



おおいし まなぶ
大石 学 先生 東京学芸大学 名誉教授
 独立行政法人日本芸術文化振興会 監事

1953年、東京都生まれ。ご専門は、日本近世史。東京学芸大学卒業、同大学院修士課程修了、筑波大学大学院博士課程満期退学。代表的なご業績に、『享保改革の地域政策』(吉川弘文館、1996年)、『江戸の教育力 近代日本の知的基盤』(東京学芸大学出版会、2007年)、『徳川吉宗・国家再建に挑んだ将軍』(教育出版(江戸東京ライブラリー)2001年)、『大岡忠相』(吉川弘文館(人物叢書)2006年)など多数ありますが、中でも、『近世藩制・藩校大事典』(吉川弘文館、2006年)は、藩制・藩校を学ぶ者にとっての必須の事典です。江戸文化を伝えるご業績も多く、NHK大河ドラマ(『新選組!』『篤姫』『龍馬伝』『八重の桜』『花燃ゆ』)等の時代考証を担当、2009年には時代考証学会を設立し、以来、同会会長をなさっています。今回のご講演では、弘前藩の教育を含む「江戸教育力」の到達点である幕末の「教育力」について、大河ドラマなどを例にわかりやすくお話いただきます。

第二部 研究報告 題目・発表者

■徐光啓撰『農政全書』とその周辺

弘前大学人文社会科学部 教授(中国史) 荷見 守義

■東奥義塾高校図書館所蔵奥文庫関係資料について —上杉鷹山『南亭余韻』他—

弘前大学人文社会科学部 教授(日本古典文学) 渡辺 麻里子

■清の康熙帝勅撰『佩文韻府』と『淵鑑類函』

弘前大学 名誉教授・人文社会科学部客員研究員(中国古典文学)
 植木 久行

第三部 研究報告 題目・発表者

■『泰西修身論』とフランス・ウェーランドの諸影響

弘前大学人文社会科学部 准教授(アメリカ史) 南 修平

■東奥義塾高校図書館蔵日本思想史関係資料について

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本思想史) 原 克昭

■『大日本史』と『礼儀類典』の編纂 —(付)2019年度藩校資料調査概要—

弘前大学人文社会科学部 准教授(日本古代史) 武井 紀子

コメント 弘前大学教職大学院 教授 瀧本 壽史

青森の民俗資料や文献史料など文化資源の発見と活用に関する「青森モデル」の構築と展開

裁判員制度を中心とした地域司法の諸課題に関する 教育・研究プロジェクト

平野 潔¹

はじめに

2009年5月21日にスタートした裁判員制度は、2019年に施行10周年を迎えた。制度が施行された2009年から始まった弘前大学における裁判員制度に関する様々な取り組みも、10周年を迎えることになった。

今年度のプロジェクトも、これまでのプロジェクトと同様、裁判員制度中心に置きつつ地域司法の課題を教育・研究の両面から考えていこうとするもので、専修大学法学部の飯考行氏、北里大学教職課程の宮崎秀一氏、弘前大学人文社会科学部の成田史子氏、河合正雄氏、平野が共同して実施してきたものである。詳細な報告は後日行うこととして、ここでは、本プロジェクトの概要のみを示していきたい²。

1. 背景と目的

前述したように、今年度は、裁判員制度施行が施行されて10年になるため、この10年の青森県の裁判員裁判を総括することを中心に据えつつ、裁判員制度を中心とした地域司法の諸課題に関して、教育・研究を推し進め、その成果を地域に還元することを目的として、本プロジェクトは計画された。研究・教育それぞれの面について本プロジェクトの目的を示しておきたい。

最初に研究面であるが、10周年を迎えた裁判員制度は、まだまだ様々な問題を抱えている。そして、その問題の中には青森県特有の問題も含まれている。そこで、10周年の節目の年に当たり、現在の裁判員制度の課題を、青森県を中心に検証することを試みた。その成果を報告し、地域に還元する場としてのシンポジウムは、「青森県の裁判員裁判—これまでの10年間を振り返る」と題して開催された。

続いて教育面であるが、今年度も引き続き学生の提案の企画を軸にしつつ、裁判員裁判傍聴や施設見学なども踏まえながら調査活動等を行うことを計画した。この活動を通じて、学生の司法への関心を高めるとともに、具体的な解決策を模索できるような人材を育成することを目的とした教育プロジェクトとした。

今年度の活動の内容も多岐に渡っているが、このうち「裁判員経験者インタビュー」「施設訪問・見学」「シンポジウム」について、それぞれの内容を簡単に説明する。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 例年通り、活動の詳細は、2020年3月発刊予定の報告書において紹介する予定である。なお、これまでの活動の詳細は、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿—弘大生による調査報告—』(2015年)、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』(2016年)、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関—裁判員制度・更生保護・司法アクセス—』(2017年)、同編『青森県を中心とした司法関連制度の現状—被害者支援・司法制度・裁判員制度—』(2018年)、同編『青森県の地域司法と支える人たち—裁判員裁判・司法制度・更生保護—』(2019年)を参照。

2. 実施内容

(1) 裁判員経験者インタビュー

一昨年度、昨年度と新たな裁判員経験者へのインタビューは行えなかったが、今年度は1名ではあるが、新しい経験をお話いただくことができた。インタビューに応じてくださったのは、青森県87例目の裁判員裁判の補充裁判員を務めた西澤雅子氏であった。西澤氏は、昨年度のシンポジウムを告知する「広報ひろさき」を見てご協力くださることになり、昨年度のシンポジウムにも参加していただいていた。

今回は7名の学生が参加したが、ほとんどが裁判員経験者インタビューに初めて参加した学生であった。これまで通り、学生は過去の新聞記事等で裁判員経験者が担当された裁判員裁判についての情報を収集し、質問項目を作成して事前に郵送した。

当日は、約2時間に渡るインタビューであったが、非常に丁寧にご回答いただき、学生にとってはいい勉強の機会になったように思われる。

(2) 施設見学・訪問

今年度は、2019年10月28日(月)に施設見学を実施した。訪問先は、昨年度と同様に、国立療養所松丘保養園と青森刑務所であった。

国立療養所松丘保養園では、自治会の副会長にご自身の体験談をお話いただき、昨年度に続いて川西健登園長からもお話をいただいた。学生の関心が高かったようで、質疑応答の時間も学生から積極的に質問が出ていた。その後、園内を案内していただきながら見学した。

青森刑務所では、所長から近時大きな課題となっている再犯防止の取り組みを交えながら、青森刑務所の概要に関する説明をしていただいた。その後、所長の案内で刑務所内の見学をさせていただいた。見学を踏まえて補充の説明と質疑応答が行われた。所長が弘前大学の卒業生だったこともあって、非常に熱心に説明をしていただくことができた。

また、施設見学とは別に、経済法律コースの専門科目である「地域司法実習」の一環として、3つの施設を訪問しお話を伺っている。12月20日(金)には、子どもの貧困に関する青森県の施策についてお話を伺うために青森県健康福祉部こどもみらい課を訪問し、12月23日(月)には、少年司法における少年鑑別所の役割と、地域における法務少年支援センターの活動についてお話を伺うために青森少年鑑別所を訪問し、12月25日(水)には、更生保護における被害者支援についてお話を伺うために青森保護観察所を訪問した。

(3) シンポジウム

今年度のシンポジウムは、2019年11月3日(日)に、弘前大学人文社会科学部多目的ホールで行われた。テーマは、「青森県の裁判員裁判—これまでの10年間を振り返る」であり、これは、2014年に「青森県の裁判員裁判—これまでの5年間を振り返る」というテーマでシンポジウムを行ったことに倣い、この10年間を青森県の裁判員裁判を中心に振り返り、その成果と今後の課題、展望を考えていこうとするものであった。

第1部は、「裁判員裁判10年の成果と課題」とする報告であった。まず平野から、青森県の裁判員裁判の運用状況に関する分析結果の報告をおこない、続いて、宮崎秀一氏(北里大学教職課程)より、裁判員制度を法教育の中でどのように位置づけるかに関する現状と課題の報告があった。この報告を受けて、研究・実務両



第1部で報告する宮崎氏

面から裁判員制度の課題と展望が示された。まず研究者の視点から飯考行氏（専修大学法学部）に、続いて実務家の視点から古玉正紀氏（青森地方裁判所）にそれぞれご報告いただいた。

第2部は、「裁判員経験者が感じた裁判員裁判」として、裁判員経験者3名の方にご登壇いただき、裁判員の経験を自由にお話いただいた。シンポジウムのパネルディスカッションでは時間的な制約もあって十分に語り尽くせない部分があり、また、例年のアンケートでも「もう少し経験者のお話が聞きたかった」という要望があったので、今回はこのような形で第2部を用意した。ご登壇いただいたのは、青森県1例目の裁判員裁判の経験者である澁谷友光氏、46例目の裁判員裁判の経験者である太田淳也氏、そして87例目の西澤雅子氏であった。進行役は、平野が務めた。他に、当日出席できなかったがコメントをお寄せいただいた経験者の方もいた。3名の方それぞれから貴重なお話を伺うことができた。

第3部はパネルディスカッションであった。コーディネーターは飯氏にお願いし、実務家として、裁判官の古玉氏、検察官の吉武恵美子氏（青森地方検察庁）、弁護士の竹本真紀氏（青森県弁護士会）、裁判員経験者として、第2部にご登壇いただいた3名の方、そして、社会科の授業の中で裁判員制度に関する教育を積極的に取り入れている工藤和洋氏（黒石市立中郷中学校）、2年次から本プロジェクトに参加し、裁判傍聴や施設見学、裁判員経験者インタビューなどに関わってきた佐藤朱莉さん（弘前大学人文社会科学部4年）にパネリストとしてご登壇いただいた。パネルディスカッションでは、10年間を振り返っての思いや、次の10年に向けた課題などが議論された。さらに、パネルディスカッションの後半では、質疑応答の時間も設けられ、活発な意見交換が行われた。

弘前大学で裁判員制度関連のシンポジウムを開催したのは、制度が施行された2009年であり、今回が12回目の開催となった。10周年の節目の年を飾るに相応しい充実したシンポジウムとなったように思う。

おわりに

今年度もシンポジウムの登壇者や司法関連機関の協力を得て、制度施行10周年の年に充実したプロジェクトを行うことができた。とりわけシンポジウムでは、この10年間を一度振り返り、これまでの成果のまとめと今後の課題を提示することができたのではないかと考えている。



第1部で報告する飯氏



第1部で報告する古玉氏



第2部の様子



第3部のパネルディスカッション

市民と法曹三者 課題探る



弘大でシンポジウム「市民と法曹三者」を開催。参加者は市民、法曹、裁判員経験者ら。司会は法学部長の佐藤孝一氏。

裁判員10年 弘大でシンポジウム

弘大は10月27日、弘大の法大公民館で市民、法曹、裁判員経験者らによる「市民と法曹三者」シンポジウムを開催した。法学部長の佐藤孝一氏が司会を務め、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。

「市民と法曹三者」シンポジウムは、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。

市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。この日は、市民、法曹、裁判員経験者らによるパネルディスカッションが行われた。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

裁判員裁判の10年は

経験者らに在り方議論

裁判員裁判制度の施行から10年を過ぎ、野澤教授らが10年の課題と成果を紹介。第2のシンポジウム「青森県の裁判員裁判」が3日、弘大で開かれた。次の10年に向け課題をどう考えるべきか、法曹三者や裁判員経験者、研究者、教育者が議論を深めた。



裁判員裁判制度が施行されてからの10年間を振り返ったシンポジウム

青森地裁の裁判員裁判で裁判長を務める古玉正紀判事は「持続可能な制度にしていくため、多くの方に参加し、発信し参加の意義を伝えていくことも必要」とし、青森地裁の古武

市民、法曹の目から見た裁判員制度。第3部で裁判員経験者、市民、法曹三者は「性犯罪に対する判決が重くなっている」と指摘した。また、裁判員は「自分や家族の身に置き換え、しっかりと裁かれるべき」とも発言した。

青森地裁の裁判員裁判で裁判長を務める古玉正紀判事は「持続可能な制度にしていくため、多くの方に参加し、発信し参加の意義を伝えていくことも必要」とし、青森地裁の古武

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

II-6

裁判員制度を中心とした地域司法の諸課題に関する教育・研究プロジェクト

Ⅲ 外部資金・受託研究事業

国際公開講座2019「日本を知り、世界を知る」開催事業

渡 辺 麻里子¹

はじめに

今年度も2019年11月3日(日)に、「文化の日は、弘前大学へ行こう!」をキャッチフレーズに、弘前大学人文社会科学部 国際講演講座2019「日本を知り、世界を知る」を実施した。本事業は、平成31(2019)年度公益財団法人青森学術文化振興財団の助成金(公開講座)の交付を受けて実施したものである。以下、事業内容を報告する。

1. 背景と目的

青森県では、市民がアカデミックな講座を受講できる機会がまだまだ十分とは言えない。機会があれば専門的・学術的知識を得たいと考えている市民は多くいる。すでに開講されている市民向け講座も、人文学分野の講座はあまり提供されていないのが現状である。こうした状況に対応し、市民への学びの場を提供するため、2013年度より、弘前大学人文社会科学部では、「国際公開講座2013(以下各年) 日本を知り、世界を知る」という国際公開講座を開催してきた。年々来場者は増え、近年は、100名を超えている。

この講座は、高校生からシニアの方まで、幅広い年代層が集まっており、弘前市内に留まらず、青森市・八戸市など、県内広域から(また秋田からも)お越しいただいている。つまり弘前に限らず広域から、世代を超えたニーズがあるのである。

そこで本事業は、人文学の最先端を、わかりやすく市民に伝えることを目的として講座を開催する。また内容も、津軽・青森に関する研究、日本に関する研究、海外の研究の三種類から組み立てる。文化の日に、津軽や日本、そして世界の文化や歴史に関する最新の研究成果を知ってもらおうという企画である。哲学・文学・歴史など、いわゆる「人文学」研究の最前線に立つ研究者が、研究の方法や内容など、最先端の研究を市民にわかりやすく解説し、日頃の研究の成果を、市民に還元することを目的として実施する。

また、海外の研究者をお招きし、海外における日本研究を紹介してもらい、私たちの視野を世界に広げてもらおう企画である。

2. 実施内容

今年度は、2019年11月3日(文化の日)に、弘前大学創立50周年記念会館2階・岩木ホールにて開催した。毎年、サブテーマを設けるが、今年は「人文学で／人文学を探究する」をテーマに、4名の人文社会科学部教員による講演と、台湾から1名の外国人研究者を招聘して特別講演を行った。当日の来場者は133名で、2018年の111名を大きく超えた。

講演の題目と講演者は以下の通りである。

¹ 弘前大学人文社会科学部教授 地域未来創生センター副センター長

〔講演1〕『ジェイン・エア』の「著者」は誰？

畑中 杏美（弘前大学人文社会科学部 講師）

〔講演2〕 日本中世の〈うらない・まじない〉世界

一天寿は占えるのか?!—

原 克昭（弘前大学人文社会科学部 准教授）

〔講演3〕 北日本の縄文文化を深く知ろう

上條 信彦（弘前大学人文社会科学部 准教授）

〔講演4〕 お坊さんの学問のヒミツ—何をどのように勉強していたのか—

渡辺麻里子（弘前大学人文社会科学部 教授）

〔特別講演〕 津軽海峡、リングと太宰治—青森と南国台湾の繋がり—

特別講演 張 文薫（台湾大学 文学部 副教授）

英文学が専門の畑中教員は、ジェイン・エアの作者を論じ、日本思想史が専門の原克昭教員は、日本中世の占いの世界を紹介し、中世における天寿の計算を実演した。考古学が専門の上條教員は、北日本の縄文文化について、最新の研究で明らかになってきたことを紹介し、仏教文学が専門の渡辺教員は、僧侶の学問について、その内容と方法を解説した。特別講演の台湾大学の張文薫先生は、台湾からみた日本について、特に青森のリングや太宰治の話題からその日本文化や日本文学への関心の高さを紹介し、台湾における日本文学研究の実情にまで話が及んだ。専門性が高い内容でありながら、多岐に渡る話題、多くの事例によって、会場は引き込まれ、来場者は最後まで熱心に聞き入っていた。台湾から青森がどのように見えているのか、全く知らないことばかりで、様々な発見があった。講演の後は、質疑の時間もとり、様々な質疑が交わされた。

講演の来場者には、公開講座当日に資料集を配布し、津軽・日本、世界各地の文化や歴史に関する知識を広くお伝えした。

3. 事業の成果

今年で7年目となる国際公開講座の開催であるが、年々、文化の日の国際公開講座が市民に浸透してきている様子で、参加者が増えていることは大変喜ばしいことである。以下、参加者133名のうち、記入いただいた71枚のアンケート結果から、今回の講座の効果を考えてみたい。

アンケート71枚の年齢分布であるが、10代が18名、20代が8名、30代が1名、40代が2名、50代が6名、60代が18名、70代が16名、80代が2名であった。参加者全体の数が増えていることに加えて、若い世代の聴講が増えていることは注目される。特に高校生の増加は、学問の方法や内容が多岐に渡ることを知ることによって視野を広げることにつながり、また地域や文化への理解を深めることとなり、大変喜ばしいことに思える。

また満足度について、大変有意義であった・有意義であった・普通・あまり勉強にならなかった・全く勉強にならなかった、の五択では、「大変有意義であった」が45名、「有意義であった」が19名、「普通」が3名、記入無しが4名となっていて、概ね、有意義であったと感じていただけたようである。その他、具体的に以下のような感想が寄せられた。

「毎年文化の日を楽しみに弘前大学の催しに伺って来ました。さまざまなテーマをより深く公開講座として下さっていることに深い感慨を持って受講させていただきました」（60代女性）、「文化の日に人文学に触れるという、とてもよい機会を作って下さりありがとうございます」（60代男性）、「自分になじみがなかった分野についての話や、青森に関する話をたくさん聞くことができ、大変興味深かった」（20代）、「日常生活において考えることのないテーマについて、考える機会を下さりありがとうございます」（70代）などというコメントである。また、「地元の大学が国際的な講座を一般に公開してくれることを



大変うれしく思います」(70代男性)といった大学への期待や、「とても勉強になりました。今回学んだ内容を今後の学習にいかし、さらに学びを深めて行きたいです」(10代)と、若い世代への影響もあったのは嬉しい結果であった。

台湾の研究者の講演についても「青森と台湾のつながりがとても深いことを初めて知りました」(30代女性)、「台湾の人たちが意外と青森のことや日本文学に関心を持っているようで非常に驚きました。もっと青森の良さや日本の良さを、諸外国の方に知ってもらいたいと思いました」(10代女性)などと、海外への関心も高まったようである。

また年に一度の開催に対して「半年に一度やってほしい」(60代男性)、各講演50分について「各々の講演、全て内容が濃く、とても50分では語りつくせないと感じました。可能でしたら時間を長くしていただくと」(50代女性)などのリクエストも寄せられた。

テーマの設定やプログラム、時間などについては様々なご要望が寄せられているので、それらについては鋭意検討し、より良い講座にしていけるように考えていきたい。

なお、公益財団法人青森学術文化振興財団の助成であることは、ポスターチラシと、当日配布した資料集に明記した。資料集は「資料も充実していて、ゆっくり読んでみようと思いました」(60代女性)など、振り返りにも活用されている様子である。

4. おわりに

今年も講座を開催してみて、市民の皆様から多くの期待を寄せられていることを感じる。弘前大学は地域の大学として、研究を進め発展させる一方で、地域の皆様にその成果を還元していきたいと考えている。とかく「人文学」は、役に立つ学問なのかと社会に問われているが、そうした疑念は、研究内容がなかなか一般に見えにくい実情によっているように思う。こうして市民の皆さんに大学にお越しいただき、具体的に専門の研究者が、最先端の研究をわかりやすく解説する場を設けると、直接話を聞くことによって、学問はぐっと身近なものに感じられると思う。毎年、「このような企画があることを初めて知った」という声も聞くので、一層の周知宣伝に励み、一人でも多くの興味のある方にお越しいただけるように、また、人文学に興味を持ってもらえるように努力していきたいと考えている。

さらに言えば、弘前大学人文社会科学部が、地域の人文学の中核となり、様々な人をつないでいける機関となれるよう、今後も努力していきたい。

〈配付資料〉

『弘前大学人文社会科学部国際公開講座2019「日本を知り、世界を知る」

「人文学で／人文学を探究する」国際公開講座資料集』2019年11月3日発行 1-64頁

人文学で／人文学を探究する

「日本を知り、世界を知る」

弘前大学人文社会科学部

国際公開講座2019

2019.

11.3 日・祝

10:00~16:30
(開場9:30)

弘前大学創立50周年記念会館
2階 岩木ホール (定員100名)

入場無料 申込不要 入退場自由

駐車場が狭いため、公共交通機関を利用してお願いします

プログラム

特別講演 津軽海峡、リンゴと太宰治
—青森と南国台湾の繋がり—
台湾大学 文学部 副教授 張文薰 先生

■弘前大学人文社会科学部教員による講演

- 講演1** 『ジェイン・エア』の「著者」は誰?
弘前大学 人文社会科学部 講師 畑中 杏美
- 講演2** 日本中世の〈うらない・まじない〉世界
—天寿は占えるのか?!—
弘前大学 人文社会科学部 准教授 原 克昭
- 講演3** 北日本の縄文文化を深く知ろう
弘前大学 人文社会科学部 准教授 上條 信彦
- 講演4** お坊さんの学問のヒミツ
—何をどのように勉強していたのか—
弘前大学 人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

文化の日は、弘前大学へ行こう!

文化の日に、津軽や日本そして世界の文化や歴史を、楽しく学んでみませんか? 人文学研究の最先端を、わかりやすくお伝えします。関心のある方はどなたでも、お気軽にご来場下さい。

主催 弘前大学人文社会科学部
弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター

後援 青森県 弘前市 東奥日報社 陸奥新報社
NHK青森放送局 RAB青森放送 ATV青森テレビ ABA青森朝日放送

問い合わせ先 弘前大学人文社会科学部総務グループ (福士)
住所:〒036-8560 弘前市文京町1番地
電話:0172-39-3192(直)
メール:jm3192@hirosaki-u.ac.jp

公益財団法人青森学術文化振興財団助成事業対象事業



弘前大学

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

スケジュール

総合司会 弘前大学 人文社会科学部 講師 片岡 太郎

10:00～10:10

開会の辞

弘前大学 人文社会科学部 地域未来創生センター センター長 李 永俊

10:10～11:00

講演1 『ジェイン・エア』の「著者」は誰?

弘前大学 人文社会科学部 講師 畑中 杏美

11:10～12:00

講演2 日本中世の〈うらない・まじない〉世界 —天寿は占えるのか?!—

弘前大学 人文社会科学部 准教授 原 克昭

13:00～13:50

講演3 北日本の縄文文化を深く知ろう

弘前大学 人文社会科学部 准教授 上條 信彦

14:00～14:50

講演4 お坊さんの学問のヒミツ

—何をどのように勉強していたのか—

弘前大学 人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子

15:00～16:20

特別講演 【使用言語 日本語】

津軽海峡、リンゴと太宰治

—青森と南国台湾の繋がり—

台湾大学 文学部 台湾文学研究所 副教授 張 文薰 先生

16:20～16:30

閉会の辞

弘前大学 人文社会科学部 地域未来創生センター 副センター長 渡辺 麻里子

特別講演 講師紹介

津軽海峡、リンゴと太宰治

—青森と南国台湾の繋がり—



台湾大学 文学部
台湾文学研究所 副教授

ちょう ぶんくん
張 文薰

先生

専門は戦前期東アジア文学。日本語で発表された代表的な業績に、「台湾文学における鲁迅—「孔乙己」と郭松棻「雪盲」(『越境する中国文学—新たな冒険を求めて』東方書店、2018年)、「語った「自己」—皇民化運動期における在日日本人の主体性(『社藝堂 Journal of Social Aesthetics』社会芸術学会、2017年)、「帝国アカデミーの「知」と1940年代台湾文学の成立—『台大文学』と「東洋学」を中心に(『日本台湾学会報』第14号、2012年)などがある。ご講演では、歌謡曲の「津軽海峡・冬景色」と農産物のリンゴが、青森に対して台湾人が抱く印象にいかなる土台を作ったか、そして太宰治文学の翻訳紹介がどのようになされたかという観点から、北国青森と南国台湾との繋がりについて、わかりやすく解説していただきます。



講演1

『ジェイン・エア』の「著者」は誰?

弘前大学 人文社会科学部 講師

はたなか あずみ
畑中 杏美

東京都出身。専門は英文学、イギリス小説。近年の業績に、「新しい時代の老齡?—18世紀イギリス小説における老齡についての一考察(『山梨国際研究』第14号、2019年)、「ミュリエル・スパーク『死を忘れるな』における1950年代と高齡者問題(『山梨国際研究』第13号、2018年)などがある。



講演2

日本中世の〈うらない・まじない〉世界

—天寿は占えるのか?!—

弘前大学 人文社会科学部 准教授

はら かつあき
原 克昭

愛知県出身。専門は日本思想史。代表的な業績に、著書『中世日本紀論考—註釈の思想史(法藏館、2012年)』、編著『宗教文芸の言説と環境(笠間書院、シリーズ日本文学の展望を拓く3、2017年)』、共編著『習合神道(財)神道大系編纂会、続神道大系・論説編、2006年)などがある。



講演3

北日本の縄文文化を深く知ろう

弘前大学 人文社会科学部 准教授

かみじょう のぶひこ
上條 信彦

長野県出身。専門は日本考古学、先史学。主な業績は、『縄文時代における脱殻・粉砕技術の研究(六一書房、2015年)』、『岩木山麓における弥生時代前半期の研究(弘前大学北日本考古学研究センター、2019年)』など。日本考古学協会 奨励賞(2017年)、青森県考古学会 村越潔賞(2014年)を受賞している。



講演4

お坊さんの学問のヒミツ

—何をどのように勉強していたのか—

弘前大学 人文社会科学部 教授

わたなべ まりこ
渡辺 麻里子

千葉県出身。専門は日本中世文学(説話文学、仏教文学)、日本仏教、文献資料学。主な業績に、「談義所における聖教と談義書の生成(『学芸と文芸』竹林舎、2016年)」、「学僧の教育(『文学・語学』第209号、2014年)」、「天台仏教と古典文学(『天台学探尋』法藏館、2014年)などがある。

深浦町における歴史文化資源調査と その活用による津軽地域振興事業

渡 辺 麻里子¹

はじめに

本事業は、2017年6月より実施している深浦円覚寺所蔵古典籍保存調査プロジェクトで、2019年度は、平成31年度（2019年度）公益財団法人青森学術文化振興財団の研究事業（チャレンジ枠）の助成を受けて実施したものである。ここにその活動を報告する。

1. 背景と目的

青森県は、人口減少や人口流出への対策が重要課題であるが、本事業が対象とする深浦町は、人口減少や高齢化比率が青森県内でも高い水準にあり、観光産業の低迷も著しく、地域の特色を活かした多様な取り組みや地域振興が重要かつ緊急の課題となっている。

こうした状況の中で、本事業は、弘前大学が、地域課題への対応や個性豊かな地域社会の形成と発展に資するため、平成28年に深浦町と連携協定を結び、弘前大学深浦エコサテライトキャンパスの開講などを開始したことを契機とし、深浦町所在円覚寺所蔵資料の調査研究を行い、新たな津軽の歴史文化資源の発掘によって青森県を代表とする文化観光資源とすることを目指したものである。

また青森県では、新たな観光資源の開拓が必要であるが、青森にまだまだ埋もれている貴重な宗教文献資料を調査研究することにより、新たな文化資源を発掘し活用することも目標としている。

本事業で実施するのは、地域を代表する古刹である円覚寺資料の調査研究である。資料価値を高めることによって、青森県内に向けては、地域市民の郷土愛を深め、県外に対しては、国内でも貴重な歴史宗教資料の存在を発信し、「歴史文化都市」としての「青森」を全国にそして世界にアピールすることによって、青森県の文化振興に寄与し、持続可能な社会作りや地域振興の展開につなげるねらいがある。

2. 実施内容

上記の目標に照らして、今年度は以下のような活動を行った。以下、簡単に報告する。

(1) 調査研究

2019年度は4月～12月までの期間に、9回の調査を実施した。調査の中で、市民と協働の調査を実施したり、市民向けの古典籍の取り扱い方講座を実施するなどした。また、弘前大学の大学生も参加し、文化財を調査する経験を積んだ。

今年度の深浦円覚寺の古典的調査を通じ、都（京都・奈良）の大寺院旧蔵の聖教やその転写本の存在が

¹ 弘前大学人文社会科学部教授 地域未来創生センター副センター長

判明し、都との「知のネットワーク」が明らかになりつつある。また、修験道資料の中からは、津軽の様々な寺院との密接な関係や、僧侶間の師弟関係が明らかとなり、津軽における「知のネットワーク」の中核寺院になっている可能性が出て来た。これらの点については、今後、一層調査研究を進め、解明していきたい。また、益々円覚寺の古典籍の重要性が高まり、今後、文化財指定に向けて努力していくこととした。

(2) 醍醐寺調査団との合同調査の実施 (2019年10月10日～15日)

調査研究活動の一環として、円覚寺の本山である京都醍醐寺の聖教調査団が来訪、合同調査を行った。また醍醐寺聖教を撮影している業者によって、写真撮影も行った。今後、醍醐寺聖教との関係も調査研究が進むことが期待される。

(3) 弘前大学深浦エコサテライトキャンパス公開講座の実施 (2019年12月13日)

2019年12月13日13:30～15:15まで、深浦円覚寺において、弘前大学深浦エコサテライトキャンパス特別公開講座(木造高校深浦校舎地域探求講座)を実施した。木造高校深浦校舎の一年生16名と先生方、深浦町民と合わせて、約35名が参加した。はじめに金比羅堂の中に机を並べ、渡辺が「深浦の歴史や文化を学ぼう」という題で講義、続いて、円覚寺責任役員海浦由羽子氏の案内で、本堂や宝物館、薬師堂厨子を見学した。再び金比羅堂に戻って着席、古典籍の扱い方を学んだ上で、円覚寺古典籍を実際に閲覧した。生徒たちにとっては、自分たちの手で和紙をめくりながら和本に実際に触る、初めての貴重な体験であった。



(4) 2019年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会(フォーラム)の開催

(2019年7月13日)

2019年7月13日(土)、13時～16:30、弘前大学コラボ弘大8階八甲田ホールにおいて、2019年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会を開催した。本フォーラムは、弘前大学エコサテライトキャンパス令和元年度特別公開講座でもあり、弘前大学人文社会科学部と名古屋大学人文学研究科が2019年3月に学術協定を締結した記念事業でもある。深浦円覚寺調査の成果報告であると同時に、弘前大学の寺院や歴史について、新たな視点で学ぶ機会とした。

深浦町長、円覚寺副住職、弘前大学人文社会科学部部長の挨拶の後、真言宗津軽仏教会による御法楽、弘前大学教職大学院教授瀧本壽史氏による「近世津軽と深浦」の講演、渡辺による「深浦円覚寺所蔵古典籍の意義—津軽の寺院における「知のネットワーク」—」の講演に続き、特別講演として、名古屋大学高等研究院教授阿部泰郎先生による「地方寺院資料が照らし出す中世宗教の世界像—聖教調査とアーカイブス化の意義とは何か—」のお話があり、弘前大学理事(社会連携担当)の閉会の辞で終了した。また当日は会場にて、円覚寺資料の特別展示も行われた。

100名の会場に、160名以上の方が参集し、盛会となった。来場者からは、円覚寺は知っていてもこのような古典籍があることを初めて知ったと、驚きの声があがっていた。



(5) 報告書の刊行準備

2019年3月に、『深浦円覚寺所蔵古典籍調査報告書』第一集を刊行し、調査の成果を報告したが、今年も引き続き、2020年2月に第二集を刊行するための準備を進めている。刊行後は広く頒布し、また今年度はリポジトリにも載せる予定で、成果をより広く公開していきたいと考えている。

3. 事業の成果

上記の事業の実施によって、様々な効果が生まれている。一つは、調査の成果が挙がることによって、青森県内外からの関心が高まっている。今年度は、円覚寺の本山である醍醐寺より調査団が来て合同調査を実施した。またこの合同調査や成果報告のフォーラムは、マスコミ各社に取り上げられ、新聞の他、テレビでも取り上げられるなど、青森県内でも注目された。関心が高まることによって、地域の文化財として活用する道も開けてくるように思う。

また教育面でも大きな成果があった。調査には、市民が参加し、合同調査としての形が作られつつある。こうした市民協働の調査は、文献資料調査においては全国に例が少なく、「青森モデル」として広く発信していきたい。

また12月の弘前大学深浦エコサテライトキャンパスでは、高校生が特別講義を受け、地域の文化財を通した「教科書には載らない学び」を体験し、自分たちの町にある文化財についての理解を深めることとなった。また調査に参加している大学生にとっても、研究を知る良い機会となっている。地域課題型学習は、今、大学に強く求められているが、それを実践できる場となっている。こうした次世代の育成に大きく貢献している。

4. おわりに

深浦円覚寺古典籍調査は、市民との協働、高校生との協働、そして所蔵者の協力、町役場と弘前大学との連携など、協調体制が次第に整ってきている。地域の文化財を通じて、研究機関（大学）を核として、地域の組織、市民（シニアから次世代を担う学生まで）とが連携していく形は、全国で模索されているが、「青森モデル」として、青森から日本全国に発信していきたい。

今後は、「青森モデル」の形成に努めつつ、調査研究を進め、文化財登録も目指していきたい。そして文化財を市民の手で保存調査していけることを目指していければと考えている。

(参考文献)

『深浦円覚寺所蔵古典籍調査報告書』第一集 2019年3月 弘前大学深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト(1-247頁)。

深浦・円覚寺 書物に修験道、真言密教の記述

深浦町の真言宗・円覚寺が所蔵している江戸時代の書物の一部に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。



深浦真言寺住持

奥平教授のグループによる調査で明らかになった。調査は、江戸時代の書物本なども発見されており、約1200年頃に正徳天皇(寛政)と田村郡が確立したとされる奥平郡の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。

津軽の知的交流を示す

弘大教授調査 弘前や大鰐から伝わる



大鰐町の眞勝院に伝えられた書物(複製)。(左)修験道、(右)真言密教の記述

弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。

弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

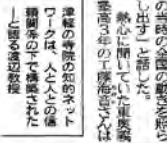
Ⅲ_2

津軽の寺院に知識集結

江戸時代 僧侶ネットワーク



弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。



大鰐町の眞勝院に伝えられた書物(複製)。(左)修験道、(右)真言密教の記述

弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。

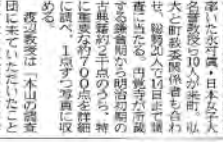
この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

古典籍 解明さらに

弘大と京都・醍醐寺が合同調査



弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。



弘前大学の調査で、江戸時代の書物に、弘前市の眞勝院や大鰐町の大円寺などから伝えられた修験道や真言密教に関する記述がみられ、江戸時代の津軽の寺の史的文化的背景を明らかにする貴重な史料であることが、弘前大学人文社会科学部(以下)の調査で明らかになった。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

深浦町における歴史文化資源調査とその活用による津軽地域振興事業

津軽における 寺院資料の世界

— 深浦円覚寺の古典籍を基点として —

2019年度 深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会
弘前大学深浦エコサテライトキャンパス 令和元年度特別公開講座
弘前大学人文社会科学部・名古屋大学人文科学研究科 学術協定締結記念



後醍醐天皇御製深浦円覚寺所藏『三蔵法師撰後園(七巻)』

2019年7月13日(土)

13時～16時30分 (開場12時30分) 入場無料 事前申込不要

弘前大学コラボ弘大8階 八甲田ホール (定員100名)
(青森県弘前市文京町3番地)
駐車場が狭いため、公共交通機関を利用してお越しください

特別講演
地方寺院資料が照らし出す中世宗教の世界像
— 聖教調査とアーカイブス化の意義とは何か —
名古屋大学 高等研究院 教授 阿部 泰郎 先生



弘前の寺院と歴史について、新たな視点で学んでみませんか？ 深浦円覚寺の古典籍調査の結果、津軽の寺院に関する新発見がありました。このフォーラムでは、中世・近世における津軽と深浦の関係を、絵図や古文書、深浦円覚寺所蔵古典籍から考えます。また名古屋大学の阿部泰郎先生に、地方における寺院資料の意義についてご講演いただきます。津軽の歴史や寺院について、深く学んでみましょう。

主催：深浦町 弘前大学 深浦町教育委員会
弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
後援：弘前市 東奥日報社 陸奥新報社

公益財団法人青森学術文化振興財団の助成を受けています。

問い合わせ 弘前大学人文社会科学部総務G 担当：福士
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
電話：0172-39-3192
メール：jm3192@hirosaki-u.ac.jp

プログラム

- 13:00 開会の辞 深浦町長 吉田 満
- 13:05 ご挨拶 円覚寺副住職 海浦 誠観
- 13:10 ご挨拶 弘前大学 人文社会科学部長 今井 正浩
- 13:20～13:30 真言宗津軽仏教会による御法楽(実演)
- 13:30～14:20 講演1 近世津軽と深浦
弘前大学 教職大学院 教授 瀧本 壽史
- (休憩10分)
- 14:30～15:20 講演2 深浦円覚寺所蔵古典籍の意義
— 津軽の寺院における「知のネットワーク」—
弘前大学 人文社会科学部 教授 渡辺 麻里子
- (休憩10分)
- 15:30～16:30 【特別講演】
地方寺院資料が照らし出す中世宗教の世界像
— 聖教調査とアーカイブス化の意義とは何か —
名古屋大学 高等研究院 教授 阿部 泰郎 先生
- 16:30 閉会の辞 弘前大学 理事(社会連携担当) 石川 隆洋
弘前大学 深浦エコサテライトキャンパス所長

講師紹介

開催趣旨

弘前の寺院や歴史を、新たな視点から学んでみませんか？
近世の津軽と深浦との関係を絵図や古文書からひもときます。
また深浦円覚寺古典籍調査で発見された資料から、津軽の寺院と歴史や、津軽の「知のネットワーク」を考えます。さらに名古屋大学の阿部泰郎先生に、地方における寺院資料の意義についてご講演いただきます。弘前・津軽の寺院や歴史に関する、近年の調査研究による新情報を満載したフォーラムです。

真言宗津軽仏教会による御法楽(実演)



真言宗における御法楽を、実演していただきます。
法螺貝や太鼓による演奏や、経典を美しく唱える声明を、実際に
見えて、聴いてみましょう。

(写真は「テラハク」での実演。今回はミニライブとなります。)

ミニ資料展観

深浦円覚寺所蔵の貴重資料を会場で展観します。鎌倉期写本や修験資料を、この機会に是非直接、御覧下さい。

特別講演 地方寺院資料が照らし出す中世宗教の世界像

— 聖教調査とアーカイブス化の意義とは何か —

あべ やすろう
阿部 泰郎 先生 名古屋大学 高等研究院 教授
龍谷大学 特任教授

名古屋大学高等研究院教授。神奈川県横浜市出身。大谷大学大学院文学研究科博士課程修了。専門は、日本中世文学を中心とし、説話文学、仏教文学、芸能史、民俗宗教学、寺院資料と幅広い。1984年に第11回日本古典文学会賞受賞。著書は、『湯屋の皇后 中世の性と聖なるもの』(名古屋大学出版会、1998年)、『中世日本の宗教テキスト体系』(同、2013)、『中世日本の世界像』(同、2018年)など多数。寺院資料の調査研究によって中世の文学世界を切り拓き、中世文学研究を領導されてきました。名古屋大須観音真福寺の調査による『真福寺善本叢刊』(臨川書店)や、仁和寺の聖教調査による『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究』(勉誠社、1998年)は大変著名です。本講演では、地方における寺院資料の意義について、アーカイブス化などの視点も交えて、幅広い観点から解説していただきます。



講演1
近世津軽と深浦

弘前大学 教職大学院 教授
たきもと ひさふみ
瀧本 壽史

弘前大学教職大学院教授。平川市(旧平賀町)出身。早稲田大学大学院文学研究科修了。文学修士。専門は日本近世史。特に北奥地域における藩政史を中心に、津軽・下北地域をフィールドとした研究を行う。高校教諭、青森県立郷土館、青森県史編さん室などを経て現職。前任は弘前高校校長。新編弘前市史、浪岡町史、青森県史など自治体史の編集・執筆を行う。論文に「寛政改革と藩土土着政策」(『津軽藩の基礎的研究』国書刊行会)、「海峡を越える地域間交流」(『列島史の南と北』吉川弘文館)など多数。本講演では、絵図や古文書をひもときながら、近世津軽と深浦の関係をわかりやすく解説します。



講演2
深浦円覚寺所蔵古典籍の意義
— 津軽の寺院における「知のネットワーク」—
弘前大学 人文社会科学部 教授
わたなべ まりこ
渡辺 麻里子

弘前大学人文社会科学部教授。千葉県出身。早稲田大学大学院文学研究科博士課程修了。博士(文学)。専門は日本中世文学。仏教文学や寺院資料調査を主とする。主な業績に、「天台仏教と古典文学」(『天台学探尋』法蔵館、2014年)「天台談義所をめぐる学問の交流」(『中世文学と寺院資料・聖教』竹林舎、2010年)などがある。近年は、津軽地域の文献資料調査を行い、深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクトや弘前藩藩校「稽古館」資料調査プロジェクトなどを推進する。本講演では、深浦円覚寺古典籍調査の最新の成果を紹介しつつ、津軽の寺院や歴史、津軽の知のネットワークを解き明かします。

IV 研 究 会 事 業



政策科学研究会について

飯島裕胤*

1. 政策科学研究会の目的と概要

政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県企画政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月からおおむね隔月のペースで行われ、今年度で2年目になる。

その目的は次の3点である。

- [1] 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること
- [2] 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて情報交換を行うこと
- [3] 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること

つまり、大学がもつ知識を社会還元するとともに、県職員との情報交換を通じて、地域政策の科学的な研究を振興することである。

近年の大学は、教育研究に加え、社会貢献の拠点機能が求められている。「世界に発信し、地域と共に創造する」弘前大学においても、「地域活性化の中核的拠点としての機能」の充実と「地域の自治体、企業、市民活動団体等との連携」の強化を掲げられている¹。

社会貢献のあり方はさまざまであるが、本研究会は、地域政策の科学的な研究を振興することで、社会、とくに青森県地域に持続的かつ本質的な貢献をすることを目指している。

2 今年度の研究活動報告

今年度は、研究会を継続するとともに、これまでの研究成果を出版し、広く世に問うた。以下、紹介する。

書籍の出版

李永俊・飯島裕胤編、『人口80万人時代の青森を生きる：経済学者からのメッセージ』、弘前大学出版会、2019年10月

「人口80万人」という、現状よりも3割以上も人口の少ない社会に向け、私たちの生活の「足元」がどう動きつつあるか、人口移動、農業、エネルギー、交通、金融などの重要論点にしぼって議論を進めたものである。著者は、両編者の他、黄孝春、桑波田浩之、花田真一、大橋忠宏、山本康裕（執筆順）である。



* 弘前大学人文社会科学部

¹ 弘前大学「将来ビジョン」より (<https://www.hirosaki-u.ac.jp/information/about/vision.html>)。

「人口 80 万人時代」はわずか 20 ～ 30 年後のことであるが（国立社会保障・人口問題研究所の推計による）、その時代に向けた社会的議論が十分になされているとは言い難い。この問題を正面からとらえ、大きな社会変化を広く周知する書籍を世に問うことによって、今後とるべき対応策が副作用を含めてさまざまな角度から議論され、地域全体のコンセンサスが醸成されるようになることを目指した。

第 1 回研究会

日時：5/29（水）15：00～17：00

場所：青森県庁西棟、6 F 会議室

特別セッション：李永俊「ワークショップ未来新聞」

ワークショップ未来新聞は、研究会メンバー間のコミュニケーションを円滑にし、活発な意見交換を促すことを目的に実施した。また、未来新聞作りは、現在の社会のさまざまな現場を知っている地域住民の目線で未来を描くことで、現在の課題や地域社会の理想像を発見することも可能する。ワークショップは、二つのチームに分かれて行われた。「デイリーくどお」では、地球温暖化が進み、青森でもデコボンが生産できるようになり、新しいブランドである「アオボン」が誕生したというニュースがトップだった。その他、県内全世帯 100%再エネ化で電気料金の納付が完了したとのニュースがあった。「東リー新報」では、「青森の農林水産業世界一」がトップ記事だった。その他、青森にディズニールランドがやって来るといふ夢のある記事が紹介された。現実の 2050 年元日の地元新聞の紙面にも夢があふれていることを願いたい。（李永俊）



第 1 回政策研究会

第 2 回研究会

日時：7/31（水）14：30～15：40

場所：青森県庁東棟、4 F 会議室

特別報告：今喜典（公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター理事長）

「青森県の経済と産業の動向」

報告では青森県経済と産業動向の注目点をデータに基づき説明した。最近の景気回復のもとで移出型業種であるものづくり系製造業、食料品製造業の一部の出荷額が伸びているが、それに見合うほど賃金や付加価値の上昇がみられないこと、サービス産業では伝統タイプと新サービスタイプで参入退出動向が大きく異なることなどを示した。また雇用動向、経営者の後継者難、人口流出要因なども検討し、終わりに今後の産業振興策の方向性を述べた。

その後の討議では、ものづくり系業種の変動の特徴とその下請け中心の産業構造及び設備投資動向との関連、サービス産業での新陳代謝がその生産性に与える影響、若年層の転出における近視眼的意思決定などについて質疑と意見交換が行われた。（今喜典）



第 2 回政策研究会

第3回研究会

日時：10/31（水）13：30－16：45

場所：青森県庁南棟、4F会議室

第1報告：金目哲郎「地方財政—人口減少社会の行政サービスを考える」

人口が減少して税収が低迷するなか、住民の暮らしを支える行政サービスのあり方が、いま問われている。とくに地方圏では人口減少が著しく財政状況も厳しい。これらの課題に対応するため、まず、自治体の歳入歳出データで財政状況を確認し、税財政システムのあり方を展望する。次に、国土交通省が行った住生活総合調査結果を手がかりに、行政サービスが人びとを地域に惹きつける可能性を示す。子育て世代や高齢者の住まいにおける基本的なニーズに応える、特色ある行政サービスのあり方を検討する。（金目哲郎）

第2報告：花田真一「再生可能エネルギー政策と地方自治体」

再生可能エネルギーの普及に地方自治体が果たした役割を中心に報告を行った。再生可能エネルギーには長所と短所があり、互いの短所を長所で補うバランスの良い普及が重要である。また、制度が普及の妨げになっているような場合にはその改善が必要である。また、再生可能エネルギーの普及に地方自治体の政策が果たした役割は決して小さくない。特に普及初期においては住民に近い行政府である地方自治体が果たす役割は、金銭的な価値と比較しても大きいことが示唆されている。今後は、地域の強みを生かす形で普及政策を進めていく必要があるだろう。（花田真一）

第4回研究会

日時：1/29（水）13：30－16：45

場所：青森県庁南棟、4F会議室

第1報告：小杉雅俊「事例研究から紐解く農福連携の効果と実態」

農福連携は、農業法人と社会福祉法人によるコラボレーションである。農業現場での労働力の確保と、社会福祉法人による事業所利用者のリハビリテーション実践という、両者の目的に合致した相互補完関係に着眼点が置かれることが多い。本報告は、この見解を「初期段階」の農福連携とみなし、その先にどのような展開をしていくのか、その実現のために何がキーファクターとなり得るのかについて、日本国内でのケーススタディーに基づき考察を行い、現実的な効果と影響を検討するものである。（小杉雅俊）

第2報告：飯島裕胤、成田英司（青森県企画政策部主幹）「『人口減少とインフラ大量更新の時代』の家計：費用負担と資産形成に関する試算と考察」

今後、インフラ大量更新の時期に人口減少が重なることが見込まれる中で、家計の必要支出はどのように推移していだろうか？本研究は、青森県の人口推移やインフラ更新などの予測にもとづき、2040年代半までの、青森県家計のインフラ費用負担や必要支出の将来動向を試算する。人口減少とインフラ大量更新が生活水準をどれだけ下押しするかを、数量的にとらえる。また、この問題に対して個人の長期資産形成の選択がどれだけ有効であるかについても試算し、今を生きる私たちにとって可能かつ必要な方策を探る。（飯島裕胤）

第5回研究会

日時：2/14（水）13：30－16：45

場所：青森県庁（予定）

第1報告：李永俊、花田真一「東日本震災被災者の復興感の時系列的変化とその決定要因」

東日本大震災で甚大な被害に見舞われた岩手県野田村の住民アンケート調査から見える生活復興感の時系列的な変化と住民の復興感を支えている決定要因について分析結果を紹介したい。また、大型災害からの早期復旧・復興を支える災害復興政策を提言する。（李永俊）

第2報告：桑波田浩之「東日本大震災が日本の貿易に与えた影響」

東日本大震災の後、日本は急激な輸出の減少を経験した。東北地方のGDPが日本全体の6%程度であるのに対し、日本の輸出額は2011年第二四半期で、前期比8.1%の減少を見た。本報告では、まずこれほど日本の輸出が減少した要因について財務省の貿易統計を用いた詳細な分析を行った。その結果、日本の主な輸出品である自動車や電気機器の輸出の大幅な減少が大きく寄与していることが判明した。これら商品は製造工程において、東北地方を含むサプライチェーンが重要な役割を果たしている産業であり、震災で直接の被害を受けなかった企業も部品の供給が滞って輸出ができなくなり、日本全体の輸出額が減少したとの解釈と整合的である。その後、将来の災害のリスクにどう備えたらいいか、また東北地方の輸出を回復させるための方策について議論を行う。（桑波田浩之）

3. 研究会の展望

実施された研究報告にもとづく専門書籍も刊行されるなど、順調である。昨年度の課題としていた、他研究機関の研究者の研究報告や、経済学以外の分野（本年度は会計学分野）の報告も行われ、広がりも出てきた。さらに県の政策担当者との共同研究もはじまった。今後、より研究会が進化することが期待される。

それには本研究会を長く継続させることが重要である。世界のトップ大学にあっても、自発的・内発的な研究会は、概して参加者が減っていくものとされている。長く継続するためのメンバーのコミットメントが不可欠である。

本研究会は、地域政策の科学的研究の振興という、大学がなすべき社会貢献の「本道」の一つを担うものである。今後も発展的に継続させたい。



フォーラム事業



平成30年度 地域未来創生センターフォーラム 東日本大震災からの復興を考える

李 永俊¹

1. 背景と目的

2018年には、台湾地震、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等の大きな災害が続き、国内外で多くの被害が発生した。これらの災害が残した教訓には多様なものがある。また、東日本大震災や熊本地震の経験から事前防災・減災対策の重要性を学ぶことができた。本フォーラムでは、これらの災害復興の教訓を踏まえ、災害から速やかに日常を取り戻す回復力をもつレジリエンス社会を作るために地域大学として何ができるのかについて模索することを目的として開催された。

2. プログラム

(1) フォーラム開催日時：2019年3月10日（日） 14時00分～17時00分
開催場所：弘前市民文化交流館ホール

(2) プログラム

1) 主催者挨拶（弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長 李 永俊）

2) 第1部

基調講演「Research to Resilience（レジリエンスへの研究）：

Why interdisciplinary engaged research is needed to build community resilience to disasters(災害に対するコミュニティのレジリエンスを構築するために学際的な研究が必要である理由)」

（デラウェア大学（米国）・教授 Jennifer Horney 先生）

講演「被災地における文化の継承と再創造に向けた課題」

（人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員・

国立歴史民俗博物館（歴博）特任助教・併任 葉山 茂 先生）



¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

3) パネルディスカッション

「レジリエンス社会を作るために、地域大学が担うべき役割とは」

- ・コーディネーター 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部・教授)
- ・パネリスト Jennifer Horney (デラウェア大学 (米国)・教授)
葉山 茂 (人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員 (国立歴史民俗博物館特任助教・併任))
角 俊行 (公益財団法人青森県国際交流協会・常任理事兼事務局長)
高山知己 (弘前市企画部防災安全課・課長)
渥美公秀 (大阪大学大学院人間科学研究科・教授)
河村信治 (八戸工業高等専門学校総合科学教育科・教授)
永田素彦 (京都大学大学院人間・環境学研究科・教授)

4) 閉会の挨拶 (弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長 李 永俊)

3. 第 1 部

(1) 基調講演「Research to Resilience (レジリエンスへの研究): Why interdisciplinary engaged research is needed to build community resilience to disasters (災害に対するコミュニティのレジリエンスを構築するために学際的な研究が必要である理由)」

(デラウェア大学 (米国)・教授 Jennifer Horney)

2017年にハリケーンハービーがアメリカのテキサス州に大きな影響を及ぼしたが、本日は、その災害後から関わっている分野横断的なプロジェクトについてお話ししたいと思います。

このプロジェクトは、それぞれの専門家が学術的に研究した結果を通して、地域社会が将来起こり得る可能性のある災害に対して、どのような関わりを持つのか、そして、いかに私たちにとって必要不可欠であるのかを1つの例をもって今日お話ししたいと思います。

過去数年にわたってのヒューストンでの、500年に一度と言われた洪水は、ハリケーンハービーに限られたものではなかった。2015年5月のメモリアルデー、2016年のタックスデー、ハービー、ストームなどによっておきたヒューストンでの洪水がなぜ、ひどくなったかということ、まず、熱帯低気圧との関連で、降水量が急に増えたこと、海面が上昇したこと、地盤沈下、コンクリートやアスファルトで地面が覆われて、降った雨がうまく地面を伝って流れていなかったということなどが影響している。

洪水の緩和と雨水管理に取り組む1つの方法としては、グリーンインフラを利用することである。グリーンインフラは、遊び場やドッグパーク、ハイキングコース、ピクニックエリアなどのレクリエーションの活動場所を提供する一方で、洪水の緩和にもつながる。

ヒューストンの開発の性質上、石油や化学工業との施設関連の普及のためにヒューストンのグリーンインフラの大部分は有害物質、危険地区のすぐ近くに位置している。ハリケーンハービーの後、町中に100万ガロン以上の石油が貯蔵タンクからこぼれ出した。

汚染の影響をよりよく理解するために、ハリケーンハービー後に公園を利用したヒューストンの住民にアンケート調査とインタビューを行った。定量調査では、公園を利用している住民に、不安感などの住民の持っている感情や、地域社会のレジリエンスに対する意識について尋ねた。このインタビューの中で、住民が知っている災害後の汚染についての知識と、あと、これから彼らに起こり得るであろうリスクは、一体どのようなものであるかということを探った。

この研究の1つの応用は、災害後のリスクコミュニケーションを改善することである。ほとんどのコミ

ニュケーションリサーチは、避難メッセージや緊急時の準備、あと、迅速な救済に焦点を当てているのだが、危険が過ぎ去った後、被災コミュニティの研究への関心が今まで希薄であった。自然災害の影響を受けている人たちは、長期的な汚染の影響を理解するための知識やスキルがない場合がほとんどであるが、彼らが理解できる能力のレベルに関わらず、彼らはそういう情報を望んでいる。もう1つの目的は、住民の震災後の汚染の影響に関する理解を高めることである。ほかの応用としては、地域づくりへの連携である。このデータを利用してレジリエンスに関するコミュニティの意識を変えることである。

別の目的としては、公園は汚染の境界線を共有しているという事実について、住民の知識を増やすことである。レジリエンスのあるデザインプロジェクトに地域住民を参加させることであった。

ヒューストンは世界で急成長している湾岸都市の1つでもある。海面水位のリスクや地盤沈下、浸透性表面の減少によって世界中の共通の気候変動に今、直面している。洪水による被害を軽減するための環境にやさしいインフラは、称賛されるべきすばらしい取り組みではあるが、環境汚染のリスクも同時に懸念されるところでもある。地域の課題をカバーするグリーンインフラは最善の緩和策であると同時に、地域住民の理解や、知識の上にこれは成り立つものである。

(2) 講演「被災地における文化の継承と再創造に向けた課題」

(人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員・国立歴史民俗博物館(歴博)

特任助教・併任 葉山 茂)

はじめに

2011年の東北地方太平洋沖地震のあと、私は宮城県気仙沼市で文化財レスキューをしてきた。本報告ではその経験から、被災地での文化継承や再創造に対する大学の役割を考えたい。

本報告で論じたいのは、文化財レスキューを充実するには日頃から地域との関係性を築き、人材を育成する重要性である。ここで人材育成とは災害への即応体制をつくることだけでなく、住民や行政の担当者のなかに文化への興味を持つ人を増やすことである。レジリエンス社会をめざすとき、教育機関である大学は文化的な活動の結節点としての役割を強化することが求められる。

文化財レスキューの意味

文化財レスキューは自然災害や人災で被災した動産、いわゆる物質文化を保全する活動である。物質文化とはこの場合、民具や文書などである。活動の対象は博物館や資料館、図書館の資料、行政文書など公的な資料のほか、民間所在の文書や生活用具も含む。2011年以降、文化財レスキューはメディアで取り上げられることが増え、広く知られるようになった。

被災した文書や生活用具のモノは、被災するとゴミ＝ガレキとみなされてしまう。しかしモノは被災した時点までの生活のあり様であり、モノを手がかりに災害に至るまでの生活を読み解くこともできる。またモノは被災を越えて地域でどう暮らすのかを考える材料にもなる。

この点を踏まえると被災地での文化財レスキューには①地域の生活を考える資料を残し、世代を超えて地域の文化を継承すること、②物質文化の背景にある地域の生活の有り様、人々の生き方にアクセスする手段を残すことの2つの目的がある。

文化財レスキューに必要な視点

私は国立歴史民俗博物館の一員として2011年4月以降、気仙沼で個人住宅の物質文化を保全してきた。対象としたのは気仙沼市小々汐の尾形家住宅である。活動の結果、約2万点の家財を保全した。

この経験を支えたのは研究者たちが築いた人間関係であり、大学で学んだ知識である。前者については、被災地で個人住宅を対象に文化財レスキューをする場合、伝手はあったほうがよい。私は小々汐で長年調査をする研究者や2008年から展示に向け調査をしていた上司の人間関係を頼った。

後者について、私は弘前大学で生態人類学を通じフィールドワークの手法や視点、対象に対する問題意識の持ち方、分析方法を学んだ。その経験と知識が被災地で大いに役立った。活動を通じて、私は学問が提供する基礎的な知識や作法を身に付ける重要性を再認識した。

文化財レスキューに必要なこと

2011年からの文化財レスキュー活動でさかんに話題にのぼった課題に、災害前からの文化財所在調査とそのデータベース化や情報共有の問題、文化財レスキューの法的根拠の問題がある。上記の課題に加え、私が経験から強調したいのは①文化財の価値の不確定性、②日常における人間関係の構築の必要性、③関係性構築のためのノウハウの蓄積の必要性である。

①については民俗文化財や文書の価値は、生活の文脈を聞いて分かることが多い。つまり災害前の文化財所在調査で確認した資料以外にも資料は発見される。②は災害時に文化財レスキューのために人間関係をつくることは難しい。日常から研究などを通じて地域や博物館、住民と多様な関係性をつくるほうがよい。③は具体的にはフィールドワークのスキルの蓄積である。被災地での活動も信頼関係を築かなければ続かないし、新たな資料の発見にはフィールドワークのスキルは不可欠である。

被災地の文化継承に必要なことと大学の役割

以上を踏まえて被災地の文化継承に必要なことを整理しよう。緊急時対応として文化財レスキューのための場所確保、支援体制、物資の流通体制を想定することは必要である。加えて重要なことは日常の活動を通じて人間関係を広げていくこと、またその人間関係を大学が集積できるシステムをつくること、そして人材を育てることなど、研究・活動を高める日常の活動である。

被災地の復興は一般に、災害前に戻ることと理解されることも多いが、実際には災害後に人びとが社会関係や生き方を再編し再創造する過程である。復興＝再創造の過程とすれば、文化は新たな暮らしの創出のために過去の地域の暮らしを振り返る機会を提供すること、生活の価値の再発見に対する視点を提供することで復興に寄与することができる。

地域の暮らしや文化に直接的にアプローチできるのは地域大学である。地域大学はその教育機関としての機能を活かして学術・教育を通じて地域との関係性の構築と蓄積をする面でレジリエントな社会の構築に関わり、文化的な結節点となることができるだろう。

具体的には地域の団体や住民と多様な関係をつくり、文化に興味をもつ学生、さらに行政や地域に文化を重要と思う社会人を育てていくことが必要であり、文化財とか文化研究の手法を深めることが必要である。今回、即応体制の構築ではなく、日常に焦点を当てたのは、活動を通して日常の積み重ねが重要であると知ったからである。上記の点は日常の当たり前のことであるが、続けることがレジリエンスの源泉を構築する原動力となるだろう。

4. 第 2 部

パネルディスカッション「レジリエンス社会を作るために、地域大学が担うべき役割とは」

パネルディスカッションでは、基調講演の Horney 先生と葉山先生に加え、5名の専門家をお招きして、地域のレジリエンス力と地域大学の役割をテーマに意見交換を行った。まず、地域のレジリエンス力については、「地域の文化・文化財のレジリエンス」、「多文化共生とレジリエンス」、「社会インフラとレジリエンス」、「暮らしとレジリエンス」の4つの観点で意見交換が行われた。文化・文化財のレジリエンスについては、文化・文化財がもつ意味を平時から地域住民で考えることや、外部の目で意味づけを行うことなどが重要であるという話が出た。多文化共生とレジリエンスについては、弘前市で行われた外国人観光客を想定した避難訓練が紹介された。また、Horney 先生から1つのツールではすべてをカバーでき

ないことと平時からの外国人との密接な関係作りが大事であるという意見が述べられた。

社会インフラのレジリエンスでは、地域住民が地域づくりに参画することや、地域にあった社会インフラの整備が求められるという意見があった。暮らしのレジリエンスでは、被災者の復興感が、心を開いて話す人がいるか否かに強く依存しているというアンケート結果が紹介され、日ごろから様々な出会いを受け入れるように心を開くことが重要であるという指摘があった。

最後に地域大学の役割については、災害対応ができる人材の育成や、研究成果の共有、地域住民に寄り添い共通課題を発見、その課題解決を住民参加型で検討することが求められていると話し合われた。最後にコーディネーターの李から、パネルディスカッションを総括するキーワードとして「平時」「地域と共に」「多角的な検討」が紹介された。



レジリエンス社会の実現に向けた地域大学の役割を採ったフォーラム

復興へ大学の役割は

東日本大震災8年

弘前大学人文科学研究会「地域未来創生センター」主催のフォーラム「東日本大震災からの復興を考える」が10日、弘前市民文化交流館ホール(弘前4階)で開かれた。参加者はパネリスト、司会者、観客約100名。

「復興支援は、短期間での復興を求めただけでなく、長期的な視点が必要だ」と述べた。

フォーラムは「レジリエンスは「強さ」や「堅さ」ではなく、変化に対応する能力」と述べた。

「復興支援は、短期間での復興を求めただけでなく、長期的な視点が必要だ」と述べた。

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

地域の回復力人材が鍵

弘前 専門家らフォーラム

弘前大学人文科学研究会「地域未来創生センター」は10日、弘前市のヒロロで、フォーラム「東日本大震災からの復興を考える」を開催した。



「復興支援は、短期間での復興を求めただけでなく、長期的な視点が必要だ」と述べた。

「復興支援は、短期間での復興を求めただけでなく、長期的な視点が必要だ」と述べた。

「復興支援は、短期間での復興を求めただけでなく、長期的な視点が必要だ」と述べた。

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

V.1
平成30年度地域未来創生センターフォーラム
東日本大震災からの復興を考える

東日本大震災からの復興を考える

レジリエンス社会を作るために地域大学が担うべき役割とは



事業目的

2018年には、台湾地震、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等の大きな災害が続き、国内外で多くの被害が発生した。これらの災害が残した教訓には多様なものがある。また、東日本大震災や熊本地震の経験から事前防災・減災対策の重要性を学ぶことができた。本フォーラムでは、これらの災害復興の教訓を踏まえ、災害から速やかに日常を取り戻す回復力をもつレジリエンス社会を作るために地域大学として何ができるのかについて模索することを目的とする。

主催／弘前大学人文社会科学部
地域未来創生センター
後援／弘前市、東奥日報社、
陸奥新報社

参加料
無料
定員100名
※申込不要・当日参加可

平成31年
3月10日
14:00~17:00

弘前市民文化交流館ホール
青森県弘前市駅前町9-20 ヒロ口4F TEL.0172-35-0154

※当日の計集率は、実情が示されさせていただきます。所員の購券にさせていただきます。

「東日本大震災からの復興を考える」 -レジリエンス社会を作るために地域大学が担うべき役割とは-

プログラム

13:30 開場

14:00~14:10 開会・主催者挨拶 ● 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター長)

14:10~15:30 第1部 基調講演 ● Jennifer Horney 先生 (テラウェア大学災害研究センター・教授) 使用言語:英語(通訳あり)
● 葉山 茂 先生 (人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員(国立歴史民俗博物館特任助教・併任))

15:30~15:40 休憩

15:40~16:50 第2部 パネルディスカッション 趣旨説明・コーディネーター ● 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部 教授)

パネリスト ● Jennifer Horney 先生 (テラウェア大学災害研究センター・教授)
● 葉山 茂 先生 (人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員(国立歴史民俗博物館特任助教・併任))
● 角 俊行氏 (公益財団法人青森県国際交流協会 常任理事兼事務局長) ● 高山 知己氏 (弘前市企画部防災安全課 課長)
● 渥美 公秀氏 (大阪大学大学院人間科学研究科 教授) ● 河村 信治氏 (八戸工業高等専門学校総合科学教育科 教授)
● 永田 素彦氏 (京都大学大学院人間・環境学研究科 教授)

16:50~17:00 主催者挨拶・閉会 ● 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部 地域未来創生センター長)

講師紹介

■ Jennifer Horney (ジェニファー・ホーナイ)

テラウェア大学災害研究センター・教授、疫学研究部門初代ディレクター。主に災害が健康に及ぼす影響について精力的に研究活動を行っている。

講演タイトル

『Research to Resilience: Why interdisciplinary engaged research is needed to build community resilience to disasters
(レジリエンス研究;レジリエンスな地域社会を作るために、なぜ学際的な研究が必要なのか?)』



■ 葉山 茂 (はやま しげる)

弘前大学で学び2009年に総合研究大学院大学修了、博士(文学)。現職は人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員(国立歴史民俗博物館特任助教・併任)。2011年から宮城県気仙沼市で文化財レスキューに関わる。おもな著書に『現代日本漁業誌-海と共に生きる人々の70年』(昭和堂、2013年)、研究映像に『モノ語る人びと-津波被災地・気仙沼から』(国立歴史民俗博物館、2018年)。

講演タイトル『被災地における文化の継承と再創造に向けた課題』

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)

E-mail irc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irc/>

VI アウトリーチ事業

地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策、地域の防災・減災などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることを目的としている。

この事業を通して、地域の課題や地域の良さ、地域資源の潜在力を多角的な目線で理解し、地域住民と共有することは、地域課題の解決や新たな地域づくりにおいて大きな力となりうる。また、ワークショップに学生が参加し、市民の皆さんとコミュニケーションを取ることによって、若者が地域を理解し、地域の人材として育む教育の場としてもこの事業は重要な役割を果たしている。

2. 実施内容

本事業の具体的な実施内容は以下の通りである。

○第1回「イスラーム留学生の弘前ぐらし①」2019年10月9日（水）

人文社会科学部 教授・杉山 祐子
人文社会科学部准教授・白石壮一郎

第1回は、幅広い年齢層の市民の方々、19名の方が参加された。「イスラーム留学生の弘前ぐらし①」と題し、弘前大学で学ぶマレーシア人留学生3名の協力を得て実施した。イスラーム教についての基礎知識を概観したあと、食べ物やお祈りの場所の選び方などに焦点をあてながら、弘前のイスラーム留学生がどんなふうに暮らしているのかを紹介し、質疑応答を交えて理解を深めた。参加者から、「宗教・食生活など、知らなかったことを多く学べた。」「ハラール・ハラーム・シュブハの食についての話が参考になった。」「実際の弘前での暮らしを聞いて、参考になった。」といった、意見が出された。

○第2回「イスラーム留学生の弘前ぐらし②」2019年10月23日（水）

人文社会科学部 教授・杉山 祐子
人文社会科学部准教授・白石壮一郎

第2回は、幅広い年齢層の市民の方々、19名の方が参加された。「イスラーム留学生の弘前ぐらし②」と題し、参加された方々5～6人ずつのグループを作り、グループディスカッションを行った。ディスカッションのテーマは、「ハラール食」「ヒジャブ」「礼拝」の3つである。イスラーム留学生が日本の生

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授

活の中で実際に直面した困りごとをとりあげた。具体的には、部活でお酌をするように言われる、アルバイトの面接でスカーフ（ヒジャブ）を外して働けるかどうか問われる、大学構内の空いている場所で礼拝しようとして止められる、などがあった。日本の生活に溶け込みたいけれどイスラームの教えに合わない、日本人に迷惑をかけないように気遣ったけれど受け入れられないといった具体的な出来事が示された。当事者であるイスラーム教徒の留学生や日本人それぞれの立場や気持ちを想像しながら出される率直な意見のやりとりによって、ディスカッションが盛り上がった。「文化だから」と突き放してしまわず、違いを受け入れて一緒に活動するための具体案が出されていたことが印象的である。参加者から、「ハラルについて、よく知らなかったが参考になった。」「グループディスカッションを通じて、自分の意見だけでなく、他の人たちの意見や考えもわかったから良かった。」「共生とはどういうことかを改めて考えることが出来たことが有意義だった。」といった、意見が出された。

○第3回「地域イノベーションの考え方」2019年11月13日（水）

人文社会科学部准教授・熊田 憲

第3回は、幅広い年齢層の市民の方々、23名が参加された。「地域イノベーションの考え方」と題し、はじめに、イノベーションという現象を解説したうえで、なぜ地域活性化にイノベーションが必要となるのかについて説明した。次に、地域活性化に向けた地域イノベーションはどのようなものなのかについて考察を行い、最後に、地域発イノベーションの成功事例を紹介した。参加者から、「イノベーションとは何かがよくわかった。イノベーションの大切さや、必要性がわかった。」「イノベーション＝IT企業というイメージを変えることができた。」「地域イノベーションを初めて知り、より深く大学で学びたいと思った。」といった、意見が出された。

○第4回「中東イスラーム世界から地域の特色を考える」2019年11月27日（水）

人文社会科学部講師・亀谷 学

第4回は、幅広い年齢層の市民の方々、5名が参加された。「中東イスラーム世界から地域の特色を考える」と題し、中東イスラーム世界の一般的な紹介を行った後、中東イスラーム世界の中にあるそれぞれの地域の間に見られる言葉や生活、建築などの面での違い・特徴についても紹介し、最後にそれらの地域と青森県とのつながりの事例を示した。また、学生の協力のもと、エジプト留学での生活についても解説した。参加者から、「語学が好きなので、新しくペルシャ語をやりたいと思えた。イスラーム世界の地域差を見られて良かった。」「モスクの内容が興味深かった。」「多文化についての意義ある話が聞けた。大変面白かった。」といった、意見が出された。



○第5回「農福連携って何だろう？－管理会計の理論から－」2019年12月11日(水)

人文社会科学部准教授・小杉雅俊、人文社会科学部教授・加藤恵吉

第5回は、幅広い年齢層の市民の方々、17名が参加された。「農福連携って何だろう？－管理会計の理論から－」と題し、農福連携と呼ばれる農業法人と社会福祉法人の取り組みについて紹介し、管理会計学の学問的な見地からその事例を深く考察した。当日は、現場での写真を豊富に紹介する形で、両者がどのようにお互いを助け合っているのかについて丁寧な説明が行われた。また、その取り組みが、現場でのマネジメント・コントロールとして効果的に昨日している点についても触れた。参加者から、「全体的に農業と経済のつながりなんて考えたこともなかったので、とても勉強になった。」「イメージしやすい説明などをしてくださったので、わかりやすかった。」「農福連携が事業として成り立っている事例がわかった」といった、意見が出された。

○第6回「統計データを活用しよう！統計調査の重要性」2019年12月25日(水)

人文社会科学部講師・花田真一

第6回は、幅広い年齢層の市民の方々、16名が参加された。「統計データを活用しよう！統計調査の重要性」と題し、公的統計の特徴や重要性について、統計調査における偏りの発生などにも触れながら説明した。そして、統計データを個人や民間で活用する際に助けとなる「政府統計の総合窓口」、「国土情報ウェブマッピングシステム」、「地域経済分析システム RESAS」などのウェブサイトの使い方を紹介した。参加者から、「国勢調査の重要性や活用できるサイトの紹介などが良かった。」「集計などの結果の調べ方なども紹介があったのでとてもわかりやすかった。また、調べてみようという気持ちが強くなったような気がする。」「統計のサイトをいくつか見ることができて楽しかった。入試で使う総合学習があるのでたくさん使いたい。」といった、意見が出された。

3. おわりに

今年度の講座では、人類学・社会学にはじまり、地域イノベーション、イスラーム史、管理会計・原価計算、計量経済学など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。

おもい
想いの
未来を
描こう

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・弘前市立中央公民館
弘前大学との地域づくり連携事業

地域未来創生塾 @中央公民館

日程:令和元年10月9日(水)から令和2年2月26日(水)
の期間の第2および第4水曜日(全10回)

時間:18:30~20:00

場所:弘前文化センター第3会議室 ※第2回のみ視聴覚室
(弘前市下白銀町19-4)

対象:弘前市および近隣にお住まいの高校生・一般の方

※全10回のうち6回ご参加の方には修了証を授与いたします。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載いたします。

主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催:弘前市教育委員会(中央公民館) 後援:弘前市・東奥日報社・陸奥新報社

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター ☎0172-39-3198(平日10:15~17:00)
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

参加
無料
お申込み不要

「地域未来創生塾@中央公民館」

目的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座を開催いたします。具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索するために、地域のみならず弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が、ワークショップ形式で学びを深めます。関心あるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回	令和元年10月9日(水)	イスラーム留学生の弘前暮らし①・②	講師:人文社会科学部教授 杉山 祐子/同学部准教授 白石 社一郎 専門:人類学・社会学 内容:私たちはイスラーム教について、どのくらい知っているでしょうか?弘前市でも外国からの移住者や留学生、観光客の数は年々増えています。文化や宗教のちがいを越えた交流の手がかりとするために、留学生との対話をまじえたワークショップ形式でイスラーム教のきまりや文化、イスラーム教徒からみた日本や弘前について考えます。
第3回	令和元年11月13日(水)	地域イノベーションの考え方	講師:人文社会科学部准教授 橋田 聖 専門:地域イノベーション、イノベーション 内容:イノベーションとは、誰でも知っている大企業が生まれ出す、これまでの常識を変えるような技術革新のことだと思いませんか。実は一般にはあまり知られていない「動かな」イノベーションが地域の企業からも数多く生まれ出されています。そのような地域イノベーションという現象と地域活性化との関係について考えてみます。
第4回	令和元年11月27日(水)	中東イスラーム世界から地域の特色を考える	講師:人文社会科学部講師 竜谷 学 専門:イスラーム史 内容:われわれとはまったく異なる文化のもとで暮らす中東イスラーム世界の人々。ともするとテロや紛争といった固定されたイメージで捉えがちですが、中東イスラーム世界にも地域によって多様性が存在します。それぞれの地域独自の生活文化を知ること、自分たちの地域の文化を知る手がかりを探してみます。
第5回	令和元年12月11日(水)	農福連携って何だろう? ~管理会計の理論から~	講師:人文社会科学部准教授 小杉 麗儀 専門:管理会計・原価計算 内容:農業法人と福祉団体の共同体構想による「農福連携」について、近年管理会計分野で議論が活発になっているマネジメント・コントロール・システムの理論を応用して考えてみましょう。事例の分析を深めていく過程で、管理会計理論の広がりや面白さや、その意外な一面について、同時に伝える講座にしたいと思っています。
第6回	令和元年12月25日(水)	統計データを活用しよう! 統計調査の重要性	講師:人文社会科学部講師 花田 真一 専門:計量経済学 内容:国や地方自治体が行っている統計調査には様々なものがあります。皆さんの中には、世帯の代表者や企業の担当者として、調査に協力したことがある方もいるでしょう。調査結果は公表され、誰でも利用することができます。統計調査を利用して、社会について考えてみましょう。
第7回	令和2年1月8日(水)	統計データで見るあおもりの「働く」	講師:青森県企画政策部統計分析課 副学事 工藤 正明 氏 内容:私たちが社会生活を営む上で身近であり、また、大事な「働く」ということ。この回では、統計データを使って、本県の「働く」がどのように変化してきているのか、皆さんと一緒に見ていきたいと思います。
第8回	令和2年1月22日(水)	〈神〉と〈仏〉がコラボする信仰世界~図像学からのアプローチ~	講師:人文社会科学部准教授 原 克昭 専門:日本思想史・宗教文化史 内容:日本の信仰文化史を考えると、重要なキーワードとなるのが〈神仏習合〉という信仰形態です。日本人は〈神〉と〈仏〉をどのようにコラボレーションさせて、地域ごとの信仰文化圏を育んできたのでしょうか。各種図像や絵画資料とあわせて考えてみます。
第9回	令和2年2月12日(水)	この日本語、ちょっと違って、どうしてわかるの? 習ってもいないのに!	講師:人文社会科学部教授 木村 真美 専門:英語学(生成文法理論) 内容:外国語とは違い、日本語(母国語)は知らないうちに使えるようになっていきます。幼い時、日本語を一生懸命勉強した記憶、ありますが、「ことば」の獲得の仕組みは、どうなっているのでしょうか。この問題を一緒に考えてみたいと思います。
第10回	令和2年2月26日(水)	人口80万人時代の青森を生きる~経済学者からのメッセージ~	講師:人文社会科学部教授 李 永俊 専門:労働経済学 内容:人口80万人時代の青森、すなわち2040年代の青森県の姿を一緒に考えてみませんか。人口80万人時代の青森を考え、その対応策を検討することは決して後ろ向きな作業ではありません。私たちの幸福を、今後私たちが置かれる状況の中で、私たち自身がつかみとってゆくための前向きな作業であります。青森県民が力強く豊かに前進してゆく手がかり、進めるべき提供したいと思えます。



お問い合わせ ▶ 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198 (平日10:15~17:00)
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

VI-1 地域未来創生塾@中央公民館 (全10回)

VII 共 催 事 業



弘前大学資料館 第22回企画展 「“装う”アフリカ —世界との交錯のなかで—」

近 藤 史¹
 杉 山 祐子¹
 白 石 壮一郎¹
 曾 我 亨¹
 羽 瀧 一代¹

はじめに

弘前大学では1980年代からアフリカ研究が盛んである。地方大学としては珍しく、現在も人文社会科学部に所属する研究者5名が人類学・社会学系のフィールド調査研究に従事し、被ばく医療総合研究所と医学部保健学科に所属する研究者5名が自然放射線被ばくの実態解明に取り組んでいる。今回の企画展では、とくに人類学・社会学系の研究で得られた知見を地域に広く知っていただくことを目指した。

1. 背景と目的

アフリカの人たちのオシャレやアートは、世界との交錯のなかで自由に花開いてきた。古くはインド洋交易を通じたイスラーム世界との繋がりや、植民地期のヨーロッパ宗主国との関係、また近年では急速にすすむグローバル化の影響が、装いの端々に現れている。他地域のモノや流行を取り込みつつ、自在にかつ創造的に生みだされる装いは、一般に流布する「閉じている」「伝統に固執している」アフリカのイメージとはかけ離れている。この企画展では、これまで蓄積されてきた弘前大学人文社会科学部のアフリカ研究の成果をふまえて、そうしたアフリカの生活や文化の魅力を紹介し、新たなアフリカ観を伝えることを目的とした。

2. 実施内容

2019年6月1日から7月20日まで、弘前大学資料館において企画展「“装う”アフリカ —世界との交錯のなかで—」を開催した。



写真1 企画展の様子



写真2 楽器(上段)や土産物アート(下段)の展示

¹ 弘前大学人文社会科学部

錯のなかでー」を実施した。筆者らがフィールド調査中に集めた資料のなかから、“装う”をキーワードに、さまざまな素材とデザインを駆使してつくられた12カ国100点余りを選んで展示した。アフリカの人たちが日常のオシャレで楽しむ布や衣服、装身具のコーナー、そして暮らしと民話をカラフルに彩るアフリカン・アート（土産物や絵画、彫刻、楽器など）のコーナーを設け、モノを通してアフリカと世界のつながりを紹介した。グローバル化の最前線にあるアフリカの現在をオシャレやアートから読み解くことで、アフリカに馴染みのない人も楽しめるよう工夫した。

さらに、展示で伝えたアフリカの現在をより深く体感してもらうために、次の3つの参加型イベントも併せて実施した。(1)「音を装う」親指ピアノ演奏家 サカキマンゴー トーク & ライブ(2019年6月4日)、(2)「布で装う」カンガ布の着方・使い方ワークショップ(2019年6月26日)、(3)「装う精霊」金山麻美氏 アフリカ絵巻ギャラリートーク(2019年7月5日)。参加者たちは、アフリカの音を聴き、布を身にまとい、精霊を描くことを通して、アフリカの生活世界に分け入った。



写真3 「音を装う」サカキマンゴー氏によるアフリカの楽器熱演



写真4 「音を装う」トークは楽器を生んだ文化や社会へと広がる



写真5 「布で装う」布を広げてワークショップ開始



写真6 「布で装う」カンガ布を2枚巻いてドレスに挑戦



写真7 「装う精霊」金山麻美氏によるリランガ絵画の紹介



写真8 「装う精霊」日本&タンザニアの人たちが絵に絵をつなげて会話をしたアート・トーク絵巻

なお、この企画展は、弘前大学人文社会科学部と日本アフリカ学会東北支部会の主催、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターおよびNPO アフリック・アフリカの共催で実施した。また、日本政府（外務省）が認定する TICAD 7 パートナー事業にも採択された。

おわりに

この企画展の様子はラジオや新聞²にも取り上げられ、約2か月にわたる会期中、838名と多くの来館者で賑わった。来館者の内訳をみると、人類学や民俗学、博物館学などを学ぶ弘前大学生だけでなく、附属小中学校の生徒や一般の方々も多い。多様な人びとがアフリカをより身近に感じて理解を深める一助となった。今後も、我が国とアフリカの関係深化や、弘前市のグローバル化に寄与するような活動を展開していきたい。

² FMアップルウェーブ「きらり火曜日、生中継」(2019年6月11日)、「東奥日報」(2019年6月27日)



【写真左】タンザニアの梳(コーム)。小さな箱に金属の棒(歯)を取り付け、弾くと柔らかい響きが出る【同右】イスラム教徒男性の帽子。東アフリカで「コフィア」と呼ばれる、色とりどりの刺しゅうが丁寧に施されている



アフリカの様々なアクセサリー。素材は木や骨、動物の角や象牙の末梢部分、ソラの殻など。伝統的な文様や幾何学模様を施したものが多く、色とりどりの刺しゅうが施されたものもある

アフリカの「装い」鮮やか



アフリカの国々の民族衣装。人びとは宗教儀式や結婚式にこのような正装で出掛けるとい

弘大で衣装や楽器展示 来月20日まで

弘前
アフリカの生活や文化の魅力を紹介する企画展「アフリカ―世界との交錯のなかで―」が、弘前市の弘前大学資料館で7月20日まで開催されている。世界との交差の中で、自由な発想でアフリカの「装い」の鮮やかさが芸術者の目を引いている。展示は、弘前大学のアフリカ研究者らがこれまで集めたもの、オレンジやアムニタなどが美しい衣装、身振る材料で作ったアクセサリー、手作り感が伝わる楽器などが多数並ぶ。

企画した弘前大学文化科学研究部の杉山孝一教授、近藤史雄教授によると「アフリカの装い、アクセサリーは、古くからのヨーロッパやイスラム世界とのつながりの表れであり、近代のグローバル化の影響も受けている」という。

杉山教授は「近藤教授はアフリカと世界、日本はつながっており、アフリカが身近にありたいと希望してほしい」とも述べ、開催は午前10時～午後4時で、日曜・祭日は休館無料。(弘前大学 近藤史雄)

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。



「装う」 アフリカ

世界との交錯のなかで

弘前大学資料館第22回企画展

2019 6/1 sat. – 7/20 sat.

10:00 – 16:00 (日曜・祝日休館)

会場 弘前大学資料館

入場無料



主催：弘前大学人文社会科学部、日本アフリカ学会東北支部会
 共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター、NPOアフリック・アフリカ
 問い合わせ先：弘前大学資料館（0172-39-3432、jm3432@hirosaki-u.ac.jp）



Ⅶ.1

弘前大学資料館 第22回企画展
 「装うアフリカ―世界との交錯のなかで―」

“装う”アフリカ —世界との交錯のなかで—

【会場】 弘前大学資料館企画展スペース

【会期】 2019年6月1日(土) - 7月20日(土) 10:00 - 16:00 日曜・祝日休館 入場無料



アフリカの人たちのオシャレやアートは、世界との交錯のなかで、自由に花開いてきました。古代から交易・交流をとおしたヨーロッパやイスラーム世界とのつながりが、また近年では急速にすすむグローバル化の影響が、装いの端々に現れています。他地域のモノや流行を取り込みながら、自在にかつ創造的に生みだされる装いは、「閉じている」「伝統に固執している」イメージとはかけ離れています。この展示では、そんなアフリカの生活や文化の魅力を紹介します。

展示内容

1. オシャレを楽しむ

アフリカの人たちは日常のなかでどのようなオシャレを楽しんでいるのでしょうか。布や衣服、装飾品などを展示します。

2. アフリカン・アートの^{いま}現在

暮らしと民話をカラフルに彩るアフリカン・アートの現在を紹介します。

3. モノから世界が見えてくる

アフリカのオシャレやアートをよく見ると、世界とのつながりに気づきます。



関連イベント (B,Cは事前に資料館まで要申込、いずれも参加費無料)

- A 「音を装う」 サカキマンゴートーク&ライブ
2019年6月4日(火) 18:30 - 20:30
講師：サカキマンゴー (親指ピアノ演奏家・研究者)
会場：かだれ横丁多目的ホール (弘前市百石町2-1)
※ホールでドリンク1杯以上ご注文ください
- B 「布で装う」 カンガ布の着方・使い方ワークショップ
2019年6月26日(水) 14:30 - 15:30
講師：杉山祐子・近藤史 (弘前大学人文社会科学部 教員)
会場：弘前大学資料館、先着15名まで
- C 「装う精霊」 アフリカ絵巻 ギャラリートーク
2019年7月5日(金) 14:30 - 15:30
講師：金山麻美 (アフリカ随筆家、JATA Tours)
会場：弘前大学資料館、先着15名まで

VIII 資 料 編 

私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
宮坂 朋	イタリアの世界遺産と文化財行政
	地中海世界の文化・美術に関すること
	イタリア語
山田 巖子	民俗調査報告書の作成
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
上條 信彦	有形文化財の保存・活用
	身のまわりにある古いものに関する分析
李 梁	地域の歴史文化、伝統産業の掘り起しと再活用、地域における歴史的、文化的景観の再評価
	国際化時代における地域の備えとその展望
今井 正浩	古代ギリシアローマの死生観と青森県と周辺地域に伝わる死生観の比較
	青森県と周辺地域のキリスト教関係の歴史文化資源の開拓
泉谷 安規	ヨーロッパ、とくにフランスと青森との歴史的・文化的関連性について
	日本語の中のフランス語
尾崎名津子	地方メディアと文化の関わり
	青森県ゆかりの作家・文筆家について
畑中 杏美	英語コミュニケーション
渡辺麻里子	和古書資料調査・古典籍資料調査
	くずし字講座
	古典文学講座
熊野真規子	外国語教育（フランス語教育、複言語複文化教育）、言語教育政策、まちづくり、教育ツーリズム
小野寺 進	英語コミュニケーション
南 修平	ニューヨークの歴史と文化
JANSON MICHEL	弘前市役所、弘前商工会議所関係の行事の翻訳・通訳、紹介、案内など
齋藤 義彦	地域主権（ドイツでの歴史と現状）
荷見 守義	中国史や現代中国事情に関すること
林 明	北東北とインド・スリランカ
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
武井 紀子	北東北地域における古代辺境支配の特質
	環日本海地域における交易の歴史学的・地理学的考察
	弘前市の歴史文化遺産について
亀谷 学	北東北とイスラーム
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善
羽淵 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	ローカル・イノベーションの調査
	地域課題にかかわるゲーミングシミュレーションの設計・実施
花田 真一	データの分析

古村健太郎	社会心理学的手法を用いた調査や評価
	心理教育プログラムの実施, 指導
保田 宗良	ドラッグストアのマーケティング戦略
	調剤薬局のビジネスモデル構築
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成
熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	地域企業の経営課題解決事業
内藤 周子	地方自治体における会計・ディスクロージャーに関する研究
	農業会計に関する研究
大倉 邦夫	CSR (企業の社会的責任) 経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
小杉 雅俊	品質原価計算
	プロセスコストモデル
池田 憲隆	地域における近現代の産業遺産
	地域における近現代の産業 (商工業と金融) 展開
細矢 浩志	地方発の「再生可能エネルギー」事業の可能性について
	地域創生に資する「産業・経済振興」のあり方について (人口増・定住に寄与する雇用創出型地域振興モデルの構築・政策提言など)
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
	りんごの高密度栽培、農産物輸出
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
福田 進治	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
飯島 裕胤	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
桑波田浩之	統計データの計量分析
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
児山 正史	地方自治体の計画・評価
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
吉村 顕真	民法上の諸問題
成田 史子	労働法・社会保障法全般
河合 正雄	受刑者処遇、受刑者の社会復帰

令和元年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2019.7.13	2019年度深浦円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会 「津軽における寺院資料の世界—深浦円覚寺の古典籍を基点として—」	弘前大学コラボ弘大8階 八甲田ホール	阿部 泰郎 先生 名古屋大学高等研究院 教授 ほか	(後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	13:00～ 16:30	渡辺
2019.8.8	「活動成果公開@オープンキャンパス」	地域未来創生センター	—	—	10:00～ 15:00	センター
2019.10.9	第1回地域未来創生塾@中央公民館「イスラーム留学生の弘前ぐらし①」	弘前文化センター	杉山 祐子 白石 壮一郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	杉山・ 白石
2019.10.23	第2回地域未来創生塾@中央公民館「イスラーム留学生の弘前ぐらし②」	弘前文化センター	杉山 祐子 白石 壮一郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	杉山・ 白石
2019.11.3	弘前大学人文社会科学部 国際公開講座2019「日本を知り、世界を知る」 人文学でノ人文学を探究する【文化の日は、弘前大学へ行く！】	弘前大学創立50周年記念会館 岩木ホール	張 文薫 先生 台湾大学文学部副教授 ほか	(後援)青森県、弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社、NHK青森放送局、 RAB青森放送、ATV青森テレビ、 ABA青森朝日放送	10:00～ 16:30	渡辺
2019.11.3	シンポジウム「青森県の裁判員裁判、これまでの10年間を振り返る」	弘前大学人文社会科学部棟 多目的ホール	飯 考行 先生 専修大学法学部 ほか	—	14:00～ 17:30	平野
2019.11.13	第3回地域未来創生塾@中央公民館「地域イノベーションの考え方」	弘前文化センター	熊田 憲	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	熊田
2019.11.17	2019年度旧弘前藩藩校稽古館資料調査報告会	弘前市立観光館1階 多目的ホール	大石 学 先生 東京学芸大学名誉教授	(共催)東奥義塾高等学校 (後援)青森県教育委員会、 弘前市、東奥日報社、陸奥新報社、 NHK青森放送局、RAB青森放送、 ATV青森テレビ、ABA青森朝日放送	13:30～ 17:00	渡辺
2019.11.27	第4回地域未来創生塾@中央公民館 「中東イスラーム世界から地域の特色を考える」	弘前文化センター	亀谷 学	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	亀谷
2019.12.11	第5回地域未来創生塾@中央公民館 「農福連携って何だろう？ - 管理会計の理論から -」	弘前文化センター	小杉 雅俊 加藤 恵吉	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	小杉・ 加藤
2019.12.25	第6回地域未来創生塾@中央公民館 「統計データを活用しよう！統計調査の重要性」	弘前文化センター	花田 真一	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	花田
2020.1.8	第7回地域未来創生塾@中央公民館 「統計データで見えるあおりの「働く」」	弘前文化センター	工藤 正明 氏 青森県企画政策部統計 分析課 副参事	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2020.1.22	第8回地域未来創生塾@中央公民館 「(神)と(仏)がコラボする信仰世界—図像学からのアプローチ—」	弘前文化センター	原 克昭	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	原
2020.2.8	セミナー「自然栽培と管理会計」	弘前大学創立50周年記念会館 岩木ホール	宮尾 浩史 氏 宮尾農園 ほか	—	13:20～ 17:00	加藤
2020.2.12	第9回地域未来創生塾@中央公民館 「この日本語、ちょっと変って、どうしてわかるの？習ってもいないのに！」	弘前文化センター	木村 宣美	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	木村
2020.2.26	第10回地域未来創生塾@中央公民館 「人口80万人時代の青森を生きる—経済学者からのメッセージ—」	弘前文化センター	李 永俊	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市、 東奥日報社、陸奥新報社	18:30～ 20:00	李(永)
2020.2.28	令和元年度地域未来創生センターフォーラム 「地域未来創生センターの挑戦 —人文社会科学系アプローチの課題と可能性—」	弘前市民文化交流館ホール	田中 則雄 先生 島根大学法文学部長 ほか	(主催)弘前大学人文社会科学部 (後援)青森県、弘前市、東奥日報社、 陸奥新報社、NHK青森放送局、 RAB青森放送、ATV青森テレビ、 ABA青森朝日放送	18:00～ 20:30	李(永)
2020.2.29	公開講座 「裁判官の仕事・検察官の仕事～青森県の刑事司法の実情を踏まえて～」	弘前市民会館 第1・2小会議室	古玉 正紀 氏 青森地裁裁判官 ほか	—	14:00～ 17:10	平野

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2019.6.1～ 2019.7.20	弘前大学資料館 第22回企画展 「*装う*アフリカ ―世界との交錯のなかで―」	弘前大学資料館	—	日本アフリカ学会東北支部会	10:00～ 16:00	近藤

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉を設置し、毎年度学生を募集しています。専攻・コースは、以下の通りです。

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉

【学位：修士（人文社会科学）、Master of Humanities and Social Sciences】

人文社会科学専攻

芸術文化コース	現代共生コース	政策科学コース
文化財論分野	言語科学分野	経済・統計分析分野
日本語・日本文学分野	歴史地域学分野	政策評価分野
思想・芸術科学分野	国際地域論分野	会計情報分野
	現代法政論分野	

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 夜間（18時00分～21時10分）または土曜日にも授業を受けることができます。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究科〈市民カレッジ〉を開講しています。2020年度は、10の専門分野からなる専門科目19科目及び多領域横断型科目3科目の計22科目（前期・後期11科目ずつ）を開講します。

文京町キャンパスで、大学院の授業科目を正規の大学院生と一緒に受講していただく形になります。受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り返ることができます。受講資格は4年制大学卒業、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究科

http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/jinbun/web/daigakuin/examinee/course_index.html

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文社会科学部教務担当 TEL 0172-39-3941

平成 26 年度より発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、平成 30 年度に ISSN を取得した関係で号数が付されることになり、それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても号数を付しました。バックナンバーの号数に關しましては、以下の対照表をご参照ください。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第1号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第2号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第3号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第4号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に關しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧可能です。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/html/organization.html>

令和元年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第6号

2020年2月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

電話 0172 - 39 - 3198

Email : irrc@hirosaki-u.ac.jp

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517

令和元年度

地域未来創生センタージャーナル 第6号

2020年2月